


549  
386

549-386- (20)




1200501507541











45S-20



立州志稿





## 『豆州志稿』解題

富南先生同郷後學 清水吉彦

後に慶應大學教授に進み法學博士の學位を得た田方郡函南村出身故田中萃一郎氏は、衆議院議員たりしことのある當時伊豆名士の一人たりし父君島雄氏在世の砌、その指揮の下に近古伊豆人物志を纂輯した。中に掲ぐる者狩野正信を始めとして十人である。其の選擇の當を得たるか否かは人に依つて多少所見を異にするならんも、何人も異存なきは富南秋山章である。富南逝いて百二十二年文化五年十一月五日逝 明治以後田方郡川西村小坂故萩原正夫氏等蛙ヶ小島の遺趾に富南彰功碑建設の美舉あり。又田中氏始め私人の著作物及縣郡等の公刊物その他に富南に關する記事あり、漸く遺芳を放てるは喜ばしいことである。今回静岡縣郷土研究會は同會發行東海文庫中に富南の名を成した豆州志稿を拾載せんとす。何人も好舉として推稱する所と思ふ。此の機會に予の調査した資料及愚見一端の掲載を乞ふは同郷人の義務の如く感じ、又學界聊かの參考にもならんかと不似を顧みず以下概録する。



(一) 豆志<sup>略シテ以下</sup> 斯クイフ 等編纂の偉業 水戸義公が大日本史編纂に如何に多くの史臣を集め年月を費し資財を散じたるかは冷く人の知る所である。享保本の二百五十卷明治板の三百九十七卷の浩瀚なるに比し、富南の著は南方海島志<sup>以下略シテ</sup> 三卷、豆志十三卷計十六卷の少冊にて兩者甚しき懸隔はあれども、一方は御三家の地位と力とを以てし此は村閭の一郷士に過ぎず。又大日本史考證參覈精探等の努力は固より容易ならざりしもその門戸は歴史なり。此は地理と歴史とを合せその展開面が廣い。堂々たる彰考館の史局に對比して、豆志の編纂は農家の一室である。その規模は實に霄壤の差がある。幸に義公薨去の七十に較べて富南は十六の延命八十六歳を以て世を終へただけに、十六卷全部を完結し得たのは慶すべき事である。要するに大日本史と規模の大小は異なるも精神的苦辛は同一である。豆志自叙末記の寛政十二年三月を距る二年前、同十年戊午八月富南<sup>于時年</sup> 七十六 奉行所書上控の中に左の一節がある

私七十餘にして山川を走回少々の費用も相掛候上好ミ不申地理ニ心勞仕候(中略)且逐年衰老一兩年以來ハ老髦同様ニ罷成候段乍恐御憐察被下置候様偏奉願上候

一讀懐愴の感がある。一部は謙辭と思はるれども辛慘の迹は十分に認められる。功業の

比較を大日本史に取るも決して僭越にあらずと思ふ。

(二) 豆志等編纂事業の過程 光圀卿は正保二年<sup>時二年</sup> 十八 始めて史記伯夷傳を讀み、慨然として修史の志を起したと史に傳ふるが、富南豆志等編纂の動機は果して如何、今日未だそれと認むべき正確の記録に接せざれども、予の私に摸索推考する所は凡そ左の如くである。

(イ) 誠所先生より受けた影響 元文三年<sup>二三</sup> 九八 三月十日享年七十一を以て、今の三島町に逝去した誠所並河五一郎は、業を伊藤仁齋に受けた博學多聞の士である、此の人最後三島町に隱棲する前、五畿内を歴遊し畿内誌の編成に力を盡したのは皆人の知る所である。誠所の逝いた年は富南十六歳の時である。富南が誠所に如何なる程度に學んだかは不明であるが、兎に角就いて教を受けたことは事實にして、幼少より敏慧なりし富南は假令年若く就學期間短かりしが、得た所は少小ならずと思はれる。富南自記「龜山文彙」の中に左の一文がある。

誠所先生曰、日<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>暇<sup>シ</sup>學<sup>ブ</sup>者、雖<sup>シ</sup>有<sup>レ</sup>暇<sup>不</sup>能<sup>シ</sup>學<sup>也</sup>ト、信<sup>ナル</sup>乎言、予每<sup>ホ</sup>謂<sup>フ</sup>無<sup>レ</sup>暇<sup>者</sup>有<sup>レ</sup>暇、有<sup>レ</sup>暇者無<sup>レ</sup>暇、夫<sup>レ</sup>篤<sup>ク</sup>好<sup>ミ</sup>深<sup>ク</sup>求<sup>フ</sup>、則<sup>チ</sup>豈<sup>ニ</sup>不<sup>シ</sup>自<sup>ラ</sup>有<sup>ラ</sup>餘<sup>閒</sup>ト、誰<sup>レ</sup>ガ別<sup>ニ</sup>



有<sup>ニ</sup>讀書之暇<sup>トイフ</sup>者<sup>一</sup>、

又延享四年<sup>二四</sup>正月<sup>富南時ニ</sup>作の詩が前の文彙に載せてある。

和井河先生春日山望之作

久遠洛城塵 早稲席上珍

窓前春艸蕃

堂裏素琴親

己飽芙蓉雪

却懷華頂春

髮天箭下是 東海寧無人

元來伊藤仁齋父子の門には實學の士あり。東涯の門人青木敦書の如き最も濟世利民の名が高い。富南が誠所に親炙した外京都に於ける當時の學風を受けしならんとの推想は富南左の文章に依て知られる。

呀、章駑怯蒙昧、弱冠講業上都、留意於輔時及物之道、既而數遊于東都諸名士間、頗攻鉛槧之業、要するに實學を尙ぶの意向は、早く既に誠所先生始め東西より得たこと、思ふ。

(ロ) 水戸義公私淑 富南の出生は義公の薨去元祿十三年<sup>二三</sup>六〇を距ること二十四年それより何時始めて笈を江都に負ひたるか明かならざるも、前掲の如く「數遊于東都諸名士間」とあれば、義公修史の美譽を屢々耳にし、又その史臣の衣鉢を受けた學者にも接したであらう。「富南文稿」中の左の文辭を見ても義公私淑の一端を知られる。

章不佞、幼從<sup>ニ</sup>長老<sup>一</sup>、側聞<sup>ニ</sup>大邦之風<sup>一</sup>、恭惟西山先侯、以<sup>ニ</sup>名世宏材<sup>一</sup>、憑<sup>ニ</sup>侯伯之勢<sup>一</sup>、修<sup>ニ</sup>明先聖之道<sup>一</sup>、上志下求、大雅卓爾、弘獎化俗、四方則<sup>レ</sup>之、時則有<sup>レ</sup>若<sup>ニ</sup>朱舜水先生<sup>一</sup>、謀謨惟翼是以禮樂俎豆之興、生徒縫掖之繁、冠<sup>ニ</sup>冕於列國<sup>一</sup>、朝野欽仰久矣、僕常憾吾生之後、不<sup>レ</sup>及<sup>ニ</sup>躬親見<sup>ニ</sup>其盛<sup>一</sup>也 (以下略)

(ハ) 當時の風潮より受けた刺戟 元祿九年<sup>二三</sup>五六 幕府日本輿地圖校正の事業あり此ノ事ハ豆志凡 享保四年<sup>二四</sup>七九 富南出生 幕府又輿地圖を修め、寛保元年<sup>二四</sup>〇一 には青木例中ニモアリ 前四年 文藏に命じて諸國の舊記古書を搜訪せしむ。天明七年<sup>二四</sup>四七 松平定信が老中となつた頃より沿海防備の論漸く盛となり、寛政五年<sup>二四</sup>五三 には定信豆州沿海を巡視せられ、同十二年<sup>二四</sup>六〇 伊能忠敬は始めて經緯度を加へた日本地圖の作成に着手する等、目的は一ならざるも兎に角地理に干繋する事が漸く多くなつた。前掲の如く直接には誠所先生の影響を受け、又東西京に出遊して自然世の風潮に接觸し、殊に水戸義公に私淑した富南が争てか開務濟利の志を起さざらんやである。その心事は次の項にて略々知られる。

(ニ) 富南の所志 外は叙上の影響刺戟を受け、内は才學卓越の上潜心思考事を苟もせざる富南は、一生の中何がな開務濟利の事業を爲さんとの志を起すのは當さに然る



べきである。その心事の一斑は豆志自叙に於て窺はれ、又延享元年二四 富南二十二才の時物した「論今古學文之異」なる文章中左の文字にて知られる。

夫古人爲<sub>レ</sub>學竭<sub>二</sub>力於日用之實行<sub>一</sub>、立<sub>三</sub>志於濟世之事業<sub>一</sub>、孳<sub>二</sub>々于行<sub>レ</sub>道、汲<sub>二</sub>々タル于修<sub>レ</sub>德、如<sub>二</sub>飢者之於<sub>レ</sub>食、如<sub>二</sub>跛者之於<sub>レ</sub>車、如<sub>二</sub>病者之於<sub>レ</sub>藥、中略則爲<sub>レ</sub>君能仁、爲<sub>レ</sub>臣能忠、爲<sub>レ</sub>父能慈、爲<sub>レ</sub>子能孝、進則以濟<sub>レ</sub>民利物、退則以獨善<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>矣、中略觀<sub>下</sub>今之稱<sub>二</sub>學士<sub>一</sub>者、或有<sub>下</sub>虛<sub>レ</sub>唱<sub>二</sub>道<sub>レ</sub>性理<sub>一</sub>、高<sub>ク</sub>說<sub>二</sub>玄妙幽微<sub>一</sub>、而疎<sub>二</sub>外人事實用<sub>一</sub>者、或有<sub>下</sub>事<sub>二</sub>詩章文辭<sub>一</sub>以釣<sub>レ</sub>名、務<sub>二</sub>博學洽聞<sub>一</sub>以求<sub>レ</sub>利、慕<sub>二</sub>爵祿之貴<sub>一</sub>、願<sub>二</sub>功名之著<sub>一</sub>者、中略 使<sub>下</sub>俗人<sub>ラシテ</sub>往々謂<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>學則損<sub>二</sub>人<sub>一</sub>、誠不可<sub>二</sub>大息痛嘆<sub>一</sub>哉 下略筆者曰ク堂々タル大文字、今ノ時弊ニモ適スト

上來記述の全躰が凝つて海島志豆志十六卷となつたものと予は思惟する。

(三) 豆志材料の蒐集と編纂状況 州志纂輯の如き大事業は参考書少く、而も交通不便にして資料を蒐集するに困難な時代に在つては實以て容易ならずと信する。豆志十三卷は決して一朝一夕にして出來たものでない。島志には七島風土記、三宅記、豆志には當時賀茂郡妻良の醫生不白の伊豆鑑及菅文彦美麿著伊豆順行記等を参考し、その他多年

拾集した文書記録地圖等に目を曝せしならんも固より以て足れりとせず。伊豆鑑の如きは寧ろ今少しく完全なる地誌編纂の刺戟となつた位であつたといふ。充實完備を期せんが爲には勢ひ實地調査を行はざる可らず。此處に於て諸方に出向き只管探探検討に盡力した。そは何年頃より始まつたか不明なるも頗る古きものの如し。豆志叙由奥附萩原氏に據れば「秋山氏意テ州志編纂ニ用ヒラレタル久シ矣」とあり。予もその通りと信ずる。是等豫備的行爲を別として、意識的に眞に豆州に關する書物の編纂に筆を執つたのは寛政元年二四 頃四九 頃と思ふ。それは豆志の前哨先鋒とも見らるべき「伊豆勝覽」全一卷の著の自叙日附「寛政二年正月穀且」といふに依て知られる。豆志叙由及凡例萩原氏に據れば「秋山氏臆乗十卷アリ州志編纂ノ材料書ニシテ寛政元年ヨリ同十年迄ノ筆記ナリ」とあり。假りに寛政元年を起点とするも、同十二年の完成までは實に十二ヶ年の歳月を送つて居る。此の位の年月は無人の平地に一の山を築いた立派な事業としては多い方では無いと思ふ。

前記の如く寛政二年伊豆勝覽を出し、翌三年には海島志三卷を著し、愈々州志編纂の本舞臺に入つたが仲々容易でない。是より編纂上幾多の豫備行爲もあつたであらうが、調



査を有効且迅速にするには公邊の保護を受くるを利とすることに着想した。幸ひ當時の代官江川英毅氏は身分上の懸隔を以てせず極めて親近なりし上に、江川氏は詩文學問上富南に敬意を表し居りたるを以て、公の手續にも地方の調査にも頗る便宜を與へられ、これより半公半私の如き行動にも出るを得て材料拾集上及編纂上急速の進歩を來した。今其の一を左に掲げる。

拙考儀伊豆志編集いたし度旨相願其段江川太郎左衛門様御伺被成下候處伊豆志編集全部致し候様今般御下知被仰渡候依之近日致廻村候先善而葦山御役所方御觸達御座候通御心得萬端無差支様御取計可被下候尤地理山川寺社舊記名所古蹟村高家數人別等別紙下書之通并村形之圖壹枚右兩品共兼而御認置被成尙又廻村之節委細御示談可被下候此廻狀早々御順達於留拙者罷越候節御返却可被成候

安久村

郷士

秋山文藏

印章

(巳)寛政 九月廿六日

平井(今ノ函南村ノ一大字)

(以下二十一村名略ス)

右村役人中

追而廻村之節は又々前日可申達候已上

併し別段今日の如き助成金が有つた譯でなく、經費は全く自辨ミ思はれる。豆志編纂が既に公の沙汰となつた以上、その手前に對しても、又自身愈々老齡を加ふる点から考へても、多年の宿望を貫徹する事よりするも、州志完結の總勘定が一日も早からんことを希願したのは當然過ぎる程當然である。七十以上の老躰ながらも風雨寒暑の如きは問ふ所て無い。斯うなつては自ら幼少より羸弱であつたといはれる富南も、精神的衝動を受けてかよく山野を跋涉することも敢て難しとせざるに至つた。併し金に糸を附けぬといふ譯に行かず、此の点に配意せねばならぬ苦慮は左の一文に依つて知られる。

兼而以廻狀申入候通彌爲廻村明日致出足候村々明細帳并村形之圖御認置可被成候且罷越候節案内者壹人村境又ハ前村迄御差出し可被下候泊之儀は上下四五人御定之旅籠代相拂申候一飯一汁之外何にても御支度御無用ニ存候晝飯ハ泊々ニ而相調致持參晝通之村々ニ而及御用意不申候(以下略)

豆州郷士

午(寛政) 六月

秋山文藏

富南



(村名略)

右村役人中

家産比較的豊かなりし秋山家も、前廻文の如く出づるに四五人の多勢なり、入ては推敲筆録校正等小彰考館の有様の下に寄客の多かりしは免れざる所にして、是等費用は仲々に嵩みたるものと認む。傳ふる所に依れば其の當時の秋山家はこれが爲め一時家道前の如くにあらざりしといふ。無理からぬことと思ふ。多年の精神的肉体的勞苦に搗て、加へて多額の散財を以てす。之を考へても豆州志稿と富南先生とは最大の敬意を拂はずには居られない。寛政十年二四富南七十六歳の節豆州志稿五卷成り之を公邊に奉行所か献上した。富南の苦心と隠れた喜悅の程はその時の書上控に依つて察せられる。好参考と認むれども今は之を略すこととする。

(四)豆志完結と副産物 豆志富南自叙最後に「辱ク恩命ヲ蒙リ州中ヲ巡行シ群書ヲ參考シ三たび寒暑ヲ歴テ(筆者曰ク之ハ寛政九年丁巳ノ歲ヨリノ事ナラン詳細ニイハバ四年越シト)書ヲ成シ謹ムテ進獻ス、誠ニ野人獻芹ノ意ニ比スベシ下略」寛政十二年歲次庚申三月」とあり。進獻後左の賞與があつた。翁は定めて満足したであらう。

申 渡

豆州罷在候

銀 十 枚

秋 山 文 藏

右編集致し候豆州志差上御用ニ茂可相立品ニ付爲御褒美被下候同其段可申渡旨松伊豆守殿被仰渡候

九月 (寛政十二年ナラン)

完結迄には再應稿を更め校正に意を用ひたることは明かである。今完結前の稿の秋山家に残り居るものを見るに、綱目の分合及字句の修正をなしたのは勿論改竄の点多く、大体に於て後者は増補よりも寧ろ減削の方である。今前者の初一葉を撮影して大方の参考に供する。

豆志編纂に與つて力あり、且その校者たる富南孫善政、廣瀬泰貞、秦中仲、土岐柏四氏は何れも相當の學才を具ふ。其中最も卓越すと認めらるゝは富南の孫女ちせ子に配した善政であつて、秋山家にその手に成つた漢文幾篇かを遺してある。秋山氏系譜に據れば「文助(善政ノコト)」ハ甲斐國巨摩郡國母村村松氏ノ長男ナリ初メ當國葦山村江川氏ノ教授



ヲ請ケ學術熟ス吾(秋山氏)之ヲ望ム、江川氏ノ周旋ヲ請ケ養子トナス既ニシテ一男一女ヲ生ム中年甲斐國實家不幸ニシテ皆卒ス、因テ親戚協議ノ上二子ヲ遺シ本國ニ歸籍ス」とあり。善政歸國後内藤清右衛門等と共に城代松平定能を補けて甲斐國志の編纂に與り大に力があつたといふ、この關係は左の如く考へられる。

並河誠所——秋山富南——村松善政

畿内誌——豆州志稿——甲斐國志

因縁は絢へる繩の如し。すべて事の成否は偶然に非るを知るに足る。秦中仲は伊豆在廳伊達正勝(宮南本家ト姻戚關係アリ)の考訂を得て、寛政五年正月「伊豆國全圖」を板行した(予幸本テ)百三十餘年前の地圖としては詳密且正確のものと推稱して憚らない。是も亦豆志編纂の副産物と思はれる。

その他前見の如く富南著として伊豆勝覽、南方海島志、臆乗の外一室町以來小田原北條氏ノ古文書録(志稿凡例ニアリ)等あつたが、多くは散逸したのを遺憾とする。是等副産物の中心に立ちて永く光輝を放つは豆州志稿である。(了)

### 秋山富南翁につきて

古記の貴きは苟も斯道に思を致すもの、等しく感ずる所にてしかも動もすれば亡逸して後人の得難きもののみ多し。

橋本ぬし東海文庫刊行の擧は國民として縣人として偏に感謝する所なり。今回秋山富南翁著豆州志稿刊行に際し自分に對し蕪言を求めらる。

翁は豆州史に志ある者の一日として忘る、能はざる恩人たれば州人翁の事蹟を世に傳へたるもの少からず。翁家亦現に榮え翁の古記録を傳ふ。

自分當主保義氏を煩して翁の古記録を研究したるの中に伊豆勝覽其他詩文集數種あり勝覽は翁が志稿を編する以前寛政二年思立たれしものにて、自叙中にも見ゆる如く私人にては村里より資料提供を十分ならしむる能はざるを慨き官に請ひ官命を帯びて編纂に着手せられたるなり。此に於て七十六歳の老躰を挺し足跡州中に治かりしのみならず風浪と戦ひ各海島悉く渡航し三星霜を費して七十八歳寛政十年之を完成せられたるにて、爾後八年間翁は老後を安くし八十六歳文化五年にて歿せられたり。彼の北條早雲が伊豆打入は五十



九歳の折にして八十八歳葦山城に於て卒去せし迄三十ヶ年の長日月間老後の活躍を敢てしたる事蹟と兩者相俟つて州人に何ものをか訓へずんばやまざるなり。

増訂志稿の示す所によれば翁には臆乗見聞十卷あり州志料に資すべきもの多かりしが同家を煩して調査したるに惜しいかな何れにか散逸して今は在らず。

彼の近年贈位ありし畿内志編纂者並河五一翁京都人が知己矢田部休翁三島町の招に應じ同

町に來寓したれば、翁は並河翁に師事し其畿内志に則りて志稿を思立たれたりとの説見

ゆれども、並河翁の歿年元文三年は翁十六歳の時なれば翁當時としては年齢に於て若きに過

ぐるのみならず、當主之を非認し居り並河翁に師事せしは舊記に認めずとの回答ありた

り大正十五年。兩翁の居所相距る事里餘に過ぎず而して並河翁には三島附近人士の學びたる

者多く其門人録と認むべきもの、中に

秋山良孝今の中郷村 小出重長三島町 有賀包照長泉村 宇野知致三島町 渡邊衡上同 樋口倫安同

高田昌純長泉村 世古宜住三島町 間宮廣毅同 西原道矩函南村 (以上並河翁贈位紀念録仰

止録に據る)

等見え秋山良孝とは如何にも秋山翁らしけれど、翁が良孝と稱せし事無しとは是亦當主

の説なれば如何にするとも翁は並河翁には師事せざりしもの、如し。

伊豆勝覽中並河翁につきての記事あり、云

睡杜、或云三島驛の北七八町ばかりに小高き所松一株あり金堀塚さいふ、並河誠所先生云此即睡杜也、先生晩年三島に隱遁し久して卒す遺言して其松下に葬る意ふに先生和漢の才有りてしかも地理に意を留めし人なれば定て據あるかいぶかし今姑く其説を記すのみ

先生の敬稱は先師の義たるべきか、さるにても文中翁に親炙したる意亦窺はれざるなり寧ろ反證に供せらるべきが如し。

さりながら並河翁歿後墓は現に三島町本覺寺境内にありに於て其遺著畿内志現に矢田部氏は翁をして修

史立志の一因を爲さしめたるは事實らしく、志稿前身と見るべき伊豆國輿地志矢田部氏は

一に範を畿内志に取りたりと思はる、にても明なり。

賀茂郡稻梓村相玉に翁撰文の源三位室菖蒲の石ぶみあり。之に對して海若子江戸の伊豆日記に云々の説見ゆ。後説或は當を得たるものならんも翁の苦心亦捨つべからざるなり。

### 秋山氏系圖 同家記録に據る

(静岡縣田方郡中郷村安久)



新羅三郎ノ裔ニテ  
甲斐武田氏ニ仕フ

養子  
近久  
武田氏滅後伊豆ニ亡命シ  
松本ニ住シ後安久ニ徙ル

一昌

昌舎

江川太郎左衛門英利  
ノ烏帽子々トナル

重昌

術友

號富南  
豆州志稿ヲ編ス

字門

善政

味處

甲斐ノ人。來リテ江川代官家ニ學ビ業成リ同家ノ周旋ニテ字門長女ノ夫トナリ祖  
父富南豆州志稿纂ノ業ヲ佐ケタリ。後生家絶エタレバ歸郷シテ之ヲ興シ後甲斐誌  
ヲ編ス。

廣夫云、善政ノ名ハ志稿中ニモ見ユル所ニテ後年萩原正平ガ志稿増訂ニ際シ原本  
ヲ甲斐國八代駒雄ヨリ入手シタルモ斯カル關係アリタレバニヤ。江川家所藏葦山  
城古圖(寛政年間)ハ善政ノ手ニ成リタルナリ。

養子 保義

馬之助

文藏 文藏 保義三男

文助

馬之助長男

養子

字門

保義

(本文起稿に際し現代保義氏に再校を煩したり茲に謝意を表す)

昭和四とせ五月雨ふりしきる頃

おなし國びさ

くちなしの家あるじ

### 富南先生の事ども

贊 川 他 石

静岡郷土研究会の橋本氏が、豆州志稿を活字にするに就て其解題を書くやうお話があつたが私よりは同じ中郷村でもあり、又多少お調べにもなつてゐる清水吉彦君が適任者であるので、清水君を推薦した。

實は昨年十月西ヶ谷潔君が「駿河名寄」と「駿河名勝志」の事を「本道樂」にお書きになつたとき、兩書共其序文を富南先生が書いてられる事を知り、川合植松二故人の事蹟調べと共に富南先生との關係をも明かにしたいと考へたが、公私多用と病氣のため調査が進行せず、漸く本年四月の末川合重行の事が少しわかつたから、早速「本道樂」六月號へ發表して置いた。

川合重行が並河誠所先生の門人である事は、其お墓の墓石に彫り付けてある門人列名四十三人の一人であつて疑問は無いが、同じ四十三人の一人たる秋山良孝を以て富南先生なりとする「仰止録」(大正八年お墓移轉の際の記念冊子)及び其他のお説には直に同意は出来ない。さりさて富南先生は全く誠所先生と無關係であつたことも断定いたしかれる。此調査に就ては昨年



清水靖彦君（清水君の令息で中郷村助役）を煩はして、秋山家に就いてゝ調べて頂いたのであつたが、何等の手がかりをも得られなかつた。

五月に至つて植松脩道の事がわかりかゝり、其墓誌銘（山梨稻川先生の撰する所）を讀んでます。宮南先生の事蹟を知らなければならぬと考へてゐる矢先へ、橋本氏のお話を受けたのであつた。解題の執筆は清水君へ押付けたが、かゝる機会に於て此郷土の偉人の事蹟を調べて置かうとおもひ、其菩提寺の宗徳院（中郷村松本）へも行つた。清水君をも訪ふた。秋山家へもお邪魔した。（私の行つた日の午後清水君も行かれた）代々のお墓へも参詣した。（お墓は秋山家の東南の畑の中に一廓を爲してゐる）葦山の本立寺（江川家の菩提所）へも行つた。江川家へも伺つて内藤執事におめにかゝつた。かうして得た断片的の資料から左の三項を書いてみた。多少でも清水君解題の補足をするならば、無理に同君へ重荷を押付けた罪は消えるであらう。

（昭和四年六月十二日）

### 一、家庭的には不幸

秋山家は此地方に多い武田家浪人の一人だ。勝頼没落の後秋山源三近久といふものが伊豆の松本へ來、後に安久へ落付いた。これが安久秋山家の初代だ。其四代目の惣左衛

門重昌が一度衰へた家道を盛り返した。努力家でもあり又勢力家でもあつたが、一方白隠禪師に参禪して大光古岸の道號を授與された。道號の記に「天資貞亮而志氣閑雅也」とある。嫡子與兵衛術友あきとに家を譲つて隠居したが、享保元年其配秋山氏（肥田村の秋山氏で、同姓だが別系だといふ）が歿したので、浪人幸田氏の女を納れて妾とした。此出の第三子與惣治本番を分けたのが「シンヤ」又川崎といふ家で、秋山氏の出なる第二子惣右衛門味處あぢを分けたのが「ニンヤ」（新家の訛りだ）又古川といふので、即ち富南先生の家だ。（今は第十代で當主を保義氏といふ。中泉農學校出身、豫備少尉で、堅實な自作農經營者だ。）「ニンヤ」の初代味處は享保六年に今の屋敷へ分家したので、先生はそれから三年目の同八年七月三日に呱呱の聲を上げたのだ。先生五歳の時父の味處は二十七の青春で歿し、母の會田氏（沼津宿本町會田市右衛門の女）は三島宿の山本甚兵衛へ再嫁したので、先生と弟の近義とは祖父と其妻幸田氏の撫育する所となつた。其祖父も先生が十四歳の時八十の高齡で歿してからは、伯父術友の保護を受けて人と成つたのだ。二十一歳幸田氏が歿し、二十二歳生母會田氏は四十二で歿し、二十八歳には第二の父たる伯父術友が歿した。かく不幸のかさなる中にも又喜ぶべき事があつて、三十一歳の寶



曆三年には嫡子字門が生れた。先生は何年頃結婚したか不明だが、こゝに其實を結んだのだ。先生の配は水戸藩の火消組物頭伊藤十太夫正長の女だ。(伊藤氏は駿州横割村の人で、父の代に水戸藩に仕へたが、依然横割に住してゐて隔年に江戸の藩邸へ詰めるのだといふ。伊藤氏の他の女は「シंच्या」の本番の配だ。どちらが姉かわからないが、姉妹で伯父と甥とに配したのだ) 三十八歳のとき一つ年下の従弟(伯父術友の次子) 要藏憲經が歿し、四十四歳のとき配伊藤氏の父正長が歿した。先生にとりてはたつた一人の弟菊次郎近義は京に出て經史を伊藤蘭嶋に醫術を香川修庵に學び、業成て江戸へ出たが暴かに病んで歿した。享年二十七だ。歿時は不明だが多分寶曆のはじめ頃であつたのであらう。先生は一男一女だけであつた。其一女は三島宿の小西家へ嫁したが不縁になり。熱海村の本陣渡邊家へ再嫁した。一男は即ち字門すぶる統て、博學能書の點では先生の子たるに恥ぢないものであつたが、操守に於ては頗る整はなかつた。其配吉田氏は隣村間宮の大地主から來たのだが、十三年間の長い間實家へ戻つてゐた事があつたといふ。字門の子女は多く早世し、次女一人健在であつて、之に甲斐の村松善政を婿とした。善政は寛政二年富南先生六十八歳の時入門したもので、「南方海島志」の跋を書いてゐる。「豆州志

稿」編集のときは既に秋山家の人となつてゐて、「孫善政校」と記してゐる。善政夫婦は後に甲斐の村松家を嗣ぐことになつて、一男一女を残して去つた。かくて八代文助が刻苦回復を爲すまでの五六十年間は秋山家の受難時代で、先生が多年蒐集した「豆州志稿」編集資料の大部分や、數千百部に上る書籍類は散逸亡失してしまつた。今僅かに存するものは文助、字門(第九代)二氏の丹精によつて紙魚の栖となるを免れたものだ。富南先生は家庭的には恵まれなかつたのだ。

## 二、好學の風

富南先生がどこで何人に就て學ばれたのか、之を明かにすることを得ないのは遺憾至極だ。其地志編纂の學から之を並河誠所先生の門人とするのは、尤千萬てはあるが臆斷たるを免れない。私は文献の明徴を得るまでは此臆斷を避けて置きたい。先生の文稿中多分水戸藩の名越南溪に寄せた書牘であらうと考へらるゝ一文がある。其中に「章篤怯蒙昧、弱冠講業上都、留意輔時及物之道。既而數遊于東都諸名士間、頗攻鉛槧之業」とあるので、此時代此地方の例によつて京に上つて勉學したものと認められる。弟の近義



が經史を伊藤蘭嶼に學んだ一事でも大體の見當はつくわけだ。即ち仁齋派の復古學を學んだものと見て差支あるまい。仁齋派とすれば誠所先生と同じ流れを汲んでをるのだ。

先生は沼津宿の川合重行の「駿河名寄」(此書は先生の「伊豆勝覽」と類を同じうするものらしい)に序して「吾友子方」と書いてゐる。子方は重行の字で、重行は誠所先生の門人だ。又原宿の植松脩道の「駿河名勝志」(此書は「名寄」を完成したものだ。重行のするとき此完成を富南先生に托したが、先生が荏苒手を下さぬうちに重行の門人たる脩道が完成上木したのだ)にも序文を書いてゐる。脩道の墓誌銘は山梨稻川先生の撰だ。其中に「長事同郡河合子方伊豆秋山文藏。即二子者自以爲難兄也」とある。即ち川合重行植松脩道等の深い關係を知り得られる。又稻川先生とも多少の交渉があつたらしい事は此脩道の墓誌銘でも想像されるが、菰山眞珠院の佛國和尚は先生と親交があつて和尚が先生に贈つた五言律詩に次韻したものが先生の詩稿中にある。稻川先生にも佛國和尚に答ふる詩が二首ほどある。和尚を介して兩者の交渉が生じた事もあつたのであらう。先生の好學は父祖の感化であらう。先生の曾祖父宗右衛門昌舎は道を花蘭の泰巖叟に聞て、「見夢」の道號を授與された。祖父の重昌が白隱禪師に參禪して「古岸」と稱した

事は既記した。晩年書籍の筆寫を樂みにして數百部に上つたといふ。伯父術友は先生が其墓誌に「少壯涉書史。然略通大体、終不欲數々佔畢」と記されたやうな人であつた。

白隱禪師が秋山家へ來て、十數日間「大惠書」を提唱されたのは先生十七歳の時、禪師に書を寄せて見性と信とに就て質したのは其二十三歳の時であつた。先生第二の父たる伯父術友が禪師に歸依して、晩年には緇徒も及ばない程の枯淡生活に入り、其病革まるに及びても、服藥を却けて生死の上に超然としてゐたといふが如きは、先生に至大の薰化を與へたものであらう。先生よく「多病」とか「羸弱」とか記してゐる。其弱いからだて常に家庭的憂患に出逢ひながら、此大事業を成し遂げて八十六歳の高齡を保ち得たのは父祖以來傳へて來た良い素質を、學問と修養で磨き上げ鍛へ上げたものであらう。

### 三、江川家との關係

先生が「豆州志稿」編集に當り、伊豆全國數百に上る宿々村々を、七十六の老軀を提げて炎暑寒氣の中を巡回した勞苦は多大であつた。此廻村に就て代官江川太郎左衛門の宿村役人へ下したお觸れが先生の仕事を援けた事は想像以上であつたらう。此點に就て



は清水君が詳述されるであらうから私は省略する。が、先生の家と江川家の関係、特に當時江川家の主公であつた英毅と先生との関係は是非明かにして置きたい。

先生の曾祖父昌舎は江川家第三十代の主公英利の烏帽子子となり、通稱宗右衛門を太郎右衛門と改めたのであつた。當時秋山家も江川家も共に郷士格であつても、一は幕府のお代官様であり、他は安久の大地主に過ぎないのだ。其お代官様を烏帽子親にするには何等かの特殊關係があつたのであらう。降つて先生の時に至つては、先生の叔母が江川家の家士柏木四郎右衛門に嫁してゐる。先生の時代の江川家は第三十三代英彰（寶曆八年七月二十三日卒。享年三十九）第三十四代英征（寛政三年八月八日卒。享年四十八）及び第三十五代英毅（天保五年三月二十七日卒。享年六十）の三代に亘つてゐる。英彰英征二代の關係は文献の徵すべきものを見出さないが、英毅のものは數種残つてゐる。江川家は此時伊豆の幕府領ばかりでなく、相模甲斐二國の分までも、其支配に入り、合はせて五万石のお代官様であつた。英毅は幕末の偉人坦庵公の父君だ。此英毅が富南先生七十初度を賀する詩箋が二通ある。此時英毅は十八歳であつた。又宛名を「富南先生」とした一書簡中に「去年來御借申候白氏長慶集又々御借申度候。並杜林合註の左傳

是亦御借申度候」と記したものが有り。又他の一書簡には「紫芝園漫筆」「簞築譜」「峽（夾カ）算須知」の三書を返上する旨を記したものが有る。又、

秋日訪富南先生之宅

十載閑居事草玄風流自是子雲賢尋來始識芝蘭室詮擬當年解嘲篇

江 英 毅

と記した小紙片もあつた。尙他にも英毅のものは若干あると云はれたが、他日を期して見残した。寛政十二年の春「豆州志稿」が完成して、之を幕府へ献上し、御老中松平伊豆守から白銀十枚を頂戴したのは其九月であつた。多分それと同じ時の事であらうと考へられる一通の書簡がある。九月二十四日付江川日進のもので、宛名を「富南先生閣下」としてある。其書簡中「御提携被成候地志慥落掌致候。早速升（昌）平學校え相托し林祭酒え相届候様取計申候」といふ一節がある。日進は英毅の道號だから、英毅が斡旋して「豆州志稿」一部を林大學頭述齋に呈したものと推知される。以上學示した所によつて英毅は先生を長者として尊敬もし、師として教をも受けたのであつたと考へてよろしからう。此私的交渉があつて彼の公的援助となり、以て先生の事業を遂行せしめたのであら



う。(蕪山村の土手和田に遠藤角左衛門といふものがある。富南先生廻村のお伴をした人で、其日記が十数冊江川家に藏されてあるといふ。他日閲覽の機会を得、秋山家秘藏の文書類をも精査したらば、先生が勞苦の真相がより以上明かになるであらう。私は切に其機會の到來を念じて止まない)

### 百廿年に際して

豆州志稿が如何にして出て來りたるか、著者秋山富南が如何なる人物なりしかは、清水、石井、贅川三氏の所記によりて明白だ、最早敢て余の贅を要せぬ、さりながら、余は余として彼の一面を觀たく思ふ

×

豆州志稿を一讀して、如何にも感心させらるゝものは彼の文章である、彼は必ずしも文豪ではない、少くも彼は文章家たる事を恥ぢた、今更彼を文豪など、いへば、彼地下に泣かんといふよりも寧ろ激怒するであらう、何となれば彼は唯實學を旨としたからだ

×

されど、彼も中年の頃迄は所謂詩章文辭に夢中になつてゐた、隨て彼の文、彼の詩は十分鍛練を経たるものだ、況んや博學、況んや達識、自ら文人たるを恥としながら、而もその所産は名文であつた、自ら詩客たるを恥としながら、而もその所産は名吟であつた、故に強ていへば彼は文豪ならざる文豪であつた



× 豆州志稿の文章は、必ずしも世の所謂名文ではない、何等の技巧を加へず、何等の裝飾も施さず、又何等の味もつけず、たゞありの儘をありの儘に記したるのみ、正しく素ツ裸で飛出したる叙事文だ、文辭は極度に節約され、文字と文字とが互に窮屈を感じるであらうと思はる、程だ、普通の人間がこの眞似をなさば、讀者は恐らく蠟を嚼むよりも太だしき苦痛を覺ゆるであらう

× されど不思議にも豆州志稿は然らず、克く無技巧の技巧、無裝飾の裝飾、無味の味ひを存し、勿論斯くの如き叙述にあり勝の銜氣など微塵もなく、實にスラリとして讀んで如何にも氣持がよい、蓋し一讀平野水を飲むが如く、再讀名香を利くが如く、三讀燈下に名刀の鞘を拂つて、その銚句を試むるが如し、即ち強ていへば之れ名文ならざる名文だ、而して斯くの如きは、實に彼が天稟の才と實學の力とに依る

× 彼は一舉手一投足を苟くもせざる生眞面目な漢であつた、そはその行文、一字一句を苟くもせざるが如く、されど彼は決して無味乾燥な漢ではなかつた、血あり、涙あり、

而も溫容にして恭謙、眞に親しむべき漢であつた、そはその行文一点の裝飾なくして而も一讀滋味溢るゝが如く、又彼は挂角なく、常に些の鋒鋒をも露さなかつたが、彼の胸板は正に鐵壁の如く堅固であつた、恐らく錯て突いてもコツンと音がして跳返されたであらうと思はるゝ、そはその鍛練を経たる行文の一齣一節、叩けば悉く金石の響きを發するが如く、之れ併しながら決して余が富南を知つてゐる斯くいふのではない、又余に確實な證據ありて斯くいふのでもない、たゞ彼の文章を通して想像したるだけだ、即ち想像の富南だ、或は案外に露骨な癩癩持であつたかも知れぬが、余の想像も的中とはいはざるまでも、殆どそれに近きを信じ得る理由がないでもない

× 富南の門弟中に、飯田忠晶といふ者がある、その事蹟は詳かならざるも、彼の蛭島碑の建立者だ、此の忠晶が、富南七十初度の賀に寄せた一詩に曰く

奉賀富南大先生七十初度

清光佳氣滿高堂、坐上神仙髮更黃、數歲請經三洗髓、壽辰絃管五雲長、玉盤頻照蟠桃熟、金鼎影冷松腹香、陪宴子孫麟鳳美、幾回罄醉紫霞觴

飯田忠晶頓首拜



詩は平凡だ、されど富南を稱して大先生といひたるは、知らずして之を見れば、如何にも大袈裟だが、決して阿諛でも誇張でもない、彼は事實に於て當時の大先生であつた、彼は大先生と仰がるゝだけの實力を備へ、貫祿を備へてゐた

x

伊豆は小なりと雖も、富南以前に學者がなかつた譯ではない、されど今日伊豆學徒の自ら先祖と仰ぐものは實に富南だ、即ち金字塔は先づ富南に依つてその礎を築かれた、されば彼はその當時に於て大先生たりしが如く、今日に於ても亦大先生だ

x

富南が家庭的に、如何に不幸であつたかは、贅川氏の所記に明かだ、而も彼が齡古稀を過ぎて伊豆全州を巡村し、豆州志稿を脱稿する迄の苦心は、清水、石井兩氏の所記に明かだ、彼は相當の財産を所有してゐたが、之が爲めにその財産を蕩盡しはいはざる迄も相當に減らした、彼は悲劇の中に成長し、病苦と闘つて勉學し、老軀を提けて艱難の中を突進した、而も彼は人間として必ずしも不幸ではなかつた、彼の周圍に起つた幾多の悲劇は、却て彼の人格及學問を玉成し、彼の人格と學問と、彼の支拂へる驚くべき犠牲

とは、遂に豆州志稿を完成した、余は彼の臨終が如何なるものであつたかを詳にせぬが幼にして羸弱なりし彼が、學成り、志を遂げ、八十有六の高齡を保ち、大先生の名を擅にして逝いた事は、學者として之れ以上の幸福はない

x

佛蘭西の小説家モーバツサンは、その傑作と稱せらるゝ「女の一生」を、老婢ロザリ一の左の如き簡單な一語によつて結末をつけてゐる、曰く「だからこの世は、人のいふ様に楽しいものでも、不合せなものでもござりません」と、強ていへば富南は幸福ならざる福人であつた、況んやかの掛川誌稿の著者齋田茂先の後嗣が、他郷に流寓し、殆ど絶えなんとしてゐるに反し、富南の後嗣は今尙ほ立派に榮えてゐる

x

後年「豆州志稿」の増訂者萩原正平等が發起して、蛭ヶ小島に建てたる富南の碑は、岡千仞之を撰し、故小松宮彰仁親王殿下の篆額を賜ふた、その碑文は實に左の如くだ

富南秋山翁碑

伊豆古來未有地誌之撰而富南秋山翁慨然于此積十數年之星霜撰豆州志藁十三卷海島志



二卷自建置沿革至人物事蹟一覽瞭然州人萩原正平將建翁碑蛭島遺墟以垂不朽未果而卒嗟呼翁書功於豆人如此誦其書不知其人可乎翁名章字子成稱文藏本州君澤郡安久村人生於享保八年七月三日卒於文化五年十一月五日壽八十六其先出於甲州武田氏武田氏亡遁至伊豆爲郷士父味處稱惣右衛門母會田氏翁幼而孤爲重昌之所育尋喪母及弟獨身子立性亦羸弱已無意仕官又不欲爲農商曰苟保性命莫絕先祀可也投閒讀書尙意氣豪縱自熹後有所悟潛心經學隱居授徒々游者自遠而中年有得於道惠性命之旨謂聖人學在修身修身而後及家國聖賢千言萬語不外此旨宋諸需識見高邁性行醇粹非後世諸需所能及者皆以修身爲本也余將著書立言以闡明聖賢爲己之學而門衰才微空言無施顧際靡瀕之世不士不農而免饑寒長子孫年已耆壽無涓埃以報其德而可乎若輯所見聞編纂地誌可以少益州人聞後世也於是起稟於寛政元年上自六國史下至稗官小說及田父野老口碑之所傳纂輯罔羅洪纖靡遺曰吾業非資官不能大成迺陳請郡衙巡視州內以所記述徵之實塋官嘉其篤志移各郡町村長使翁窮討山海地勢搜索社寺舊記檢稅額戶數里程三經寒暑十二年書初成附序凡例以獻官嗚呼幼而喪怙恃生長草野非有庠序之訓教育之素而發憤學問有見於古聖賢修身立本之大旨又慨地誌之無成書力老刻苦積年月之功著有有用之書可不謂篤志之士乎聞竝川五一隱居三島翁少時執贄其門五一畿内誌實爲邦人纂地誌之始翁此撰亦或繼所聞學其可以槩推翁平生者碑表其碑壬辰十二月上浣於藤枝逆旅岡千仞撰

明治二十有六年七月下澣

山口 蕊

これ實に彼の鴻業を傳へて餘蘊なきもの、而もたゞ一つの遺憾は、彼が畢生の勞作たる豆州志稿が今日に至るまで世に現はれざりし一事だ

x

尤も伊豆三島驛小西又三郎といふ書林より、寫本にて賣出されたる形跡あり、それとて寫本の事なれば極めて稀少なるべきは想像に難くない、又當時に於ては、斯くの如き大帙を翻刻する事の、容易ならざりし事情は想像に餘りあるも、而も富南自ら幕府に一本を献じたりといふのみにて、今日まで遂に世に出づるの機なかりしは、啻に余一人のみならず、實に學界の齊しく遺憾としたる處、而も本年は、富南 後正に百廿年に相當する、余は此機會に於て、多年渴望されたる豆州志稿を、我が静岡郷土研究會の手に依りて、初めて世に出し得る事を衷心より欣快とするものである、たゞ大附圖だけは可成の大ものなれば、その翻刻は他日を期する事とし、こゝには清水氏の所藏せる寛政五年板秦摠丸の小圖を附した、この小圖は清水氏もいへる如く、實に豆州志稿纂輯の副産物だ、或はこの小圖が富南の大圖の基礎となりたるものか、或は富南の大圖を縮小してこの小圖を作りたるものか、何れにしてもこの小圖はかの大圖と共に貴重なる資料の一である



x

さはれ、本書の印行に著手するや、生憎にも余の一家擧つて病魔に冒された、兒や家妻は、間もなく全快したが、爾來十餘日、余のみ未だ起つ能はず、さりながら殺す神あれば助ける神もある、幸に地元諸有志の援助に依り、些の遲滞なく進行を見たるは實に感激措く能はざる處、本書の爲めに極て多忙の中に於て解題、系譜、年譜等を草せられたるのみならず、諸種の調査其他に奔走されたる贄川、石井、清水の三氏及び三島高等女學校教諭佐久間俊磨、中郷村助役清水靖彦兩氏の勞に對し、又秋山家の當主保義氏が、その秘庫を開いて、多大の便宜を與へられたる御厚志に對し、こゝに深甚の謝意を表して筆を擱く

病床に於て

昭和四年六月十七日

橋本博識

稿本  
富南先生年譜略

贄川他石編

## ▽一歳 享保八年

七月三日生る。父は秋山惣右衛門味處ちかぢみ、母は會田氏（沼津宿本町會田市右衛門の女、名は増かすみ）にして父二十三歳母二十一歳の時の嫡子なり。（此時味處は既に分家し、祖父惣左衛門重昌は正配秋山氏歿後納れたる妾幸田氏と隱居し、伯父與兵衛衛友宗家みちともを嗣ぐ、祖父六十六歳伯父四十二歳也）

## ▽三歳 享保十年

四月中浣白隱禪師祖父重昌に大光古岸の道號を與へ、且つ之を記す。

## ▽五歳 享保十二年

五月晦日父味處歿す。享年二十七。鐵山道樹居士と法號す。幼名忠藏、通稱惣右衛門、初め常英、又重映と名乗り、後味處と云ふ。遊志又勇志と號す。「爲人沈靜詳審、常以濟貧卹窮爲心。故人皆親愛恭敬」は先生が其墓表中に記す所なり。

## ▽十四歳 元文元年



七月十一日祖父重昌歿す。享年八十。安久秋山家四代の主、家道を復し、「ニシヤ」「シンヤ」の二分家を立つ。初め淵上甫和尚に學び、後白隱禪師に就て道を聞く。「天資貞亮而志氣閑雅也」とは禪師が其道號の記に記す所なり。先生の父歿し母の再嫁するや。重昌は「ニシヤ」に來り住して二孫（先生及其弟近義）を鞠育したり。

▽十五歲 元文二年

春白隱禪師南豆虎杖の歸途、駕を枉げて秋山家に宿す。

▽十六歲 元文三年

三月十日並河誠所先生歿す。享年七十一。誠所先生は京の人にして晩年三島宿に來り、仰止館を設けて學を講ず。其間五畿内志の編著を爲せり。

▽十七歲 元文四年

九月十六日白隱禪師秋山家に來り「大惠書」を評唱するこゝ十餘日。緇素堂に滿つ、秋山家の爲めに畫幅釋迦如來の點眼を爲し、頌を作る。

▽十九歲 寛保元年

冬先考道樹居士の墓表を撰す。

▽二十一歲 寛保三年

二月晦日祖父重昌の妾幸田氏歿す。母なき先生の幼少時代は幸田氏に負ふ所多かりし也。

▽二十二歲 延享元年

十二月三島宿山本甚兵衛へ再嫁したる生母會田氏歿す。享年四十二。照譽院光雪明運大姉と法號す。

▽二十三歲 延享二年

十月九日白隱禪師に書を寄せて見性と信とに就て疑を質す。書中「信也者又無他。在信乎見性之爲徳無上、其爲益廣大爾」の語あり。

▽二十八歲 寛延三年

十一月十三日伯父術友歿す。享年六十九。一槌古鑑居士と法號す。祖父重昌歿後の先生は此伯父の愛護に憑りし也。「少壯好涉書史。然略通大体。不欲數々佔畢。又旁遊於圍碁蹴鞠。間務究其技。素幸酒、交友相觀歡然。……天性篤于親、博于施。……晚喜禪、事駿河白隱師。……斷肉食、一浣衣經十餘年不易。蓋泊然世榮之不知。……臨疾革、則不肯服藥。曰我于生死疑獨之間、既已瞭然矣。雖死不悔焉」とは先生が撰せる墓誌の抄記なり。

此頃弟近義歿す。近義は道樹居士の第二子にして、幼名菊次郎又忠助、後周輔と稱し、信菴と號す。京に上りて經史を伊藤蘭嶋に、醫術を香川修庵に學び、業成りて江戸に赴き爲す所あらんせしが、病で暴かに歿す。享年二十七。淺草桃林寺に葬り、實參禪義居士と法號す。其歿時は不明なれど享年より推して寶曆のはじめ頃ならんか。

△三十一歲寶曆三年



嫡長子字門生る。母は伊藤氏名は八千、駿州横割の人伊藤十太夫正長（水戸藩に仕へ火消組物頭たり。横割に住して隔年出府す）の女也。先生に嫁せし年次は明かならず。

▽三十八歳 寶曆十年

八月十七日從弟要藏憲經歿す。享年三十七。憲經は伯父術友の次子にして、十八歳の時沼津宿矢部五郎左衛門の嗣となりしも不縁となり、父術友の隠居分を受けて別戸を立て、畑中村秋山由右衛門の女を娶りたれども、子なくして嗣絶ゆ。琴溪道音居士と法號す。憲經畫を好み守一と號す。又筭を能くせりさいふ。（妾腹に一子あり借となりしが故ありて自ら死せりさいふ）

▽四十一歳 寶曆十三年

四月二十日川合重行歿す。享年四十四。重行は沼津宿三枚橋の人、字は子方隣山と號す。誠所先生の門に學び、家に在りて徒に授く。寶曆二年「駿河名寄」の稿を起す。其疾革るや先生に囑するに其補正完璧を以てす。

▽四十四歳 明和三年

配伊藤氏の父正長江戸に歿す。享年六十三。遺骨を横割に葬る。先生曾て正長を介して書を水戸藩の名越南溪に贈る。書中「章驚怯蒙昧。弱冠講業上都。留意於輔時及物之道。既而數遊于東都諸名士間。頗攻鉛槧之業。遑々勉々思施乎事者有日。而生多病、情偷日長、不可自敦率。於是陰伏叡谷行歌坐釣、望青天白雲。夷猶自適十有餘年矣」の語あり。

△四十六歳 明和五年

九月曾て囑せられたる「駿河名寄」を匡補し、之か序を撰す。其中に「吾亦有意於斯也久矣」の語あり。地志編集の素志あるをいふ也。

十二月十一日白隱禪師寂す。世壽八十四。

▽五十一歳 安永二年

正月四日伯父術友の後配鈴木氏歿す。享年七十五。鈴木氏は沼津宿鈴木太郎右衛門の女にして名は久米。玄光惠林大姉と法號す。

▽五十六歳 安永七年

五月十八日孫女家歿す。享年三。字門の長女也。十一月十八日從兄惣左衛門友重歿す。享年六十二。

梧山古洞居士と法號す。伯父術友の嫡子にして宗家六代の主也。

▽五十九歳 天明元年

十二月十日從姪與兵衛歿す。享年四十七。友重の女睦の婿にして駿河青野村伊奈庄左衛門の次子也。

▽六十一歳 天明三年

秋七月原宿の植松脩道「駿河名勝志」を著はす。先生其序を撰す。脩道字は子敬東渚と號す。川合重行に學び、又山梨稻川及び富南先生の教を受くる所あり。其亡師の「駿河名寄」を増補潤飾して「駿河名勝志」を成す。故に亡師を編輯さし己は校閱させり。先生の序中「歲月荏苒付託不効。特頁乎友義



以此遂乃屬于敬齋正」の語あり。

▽六十二歳 天明五年

八月十九日孫男久馬早世す。字門の嫡子也。

▽六十五歳 天明七年

北條の農夫蛭が小島のほそりにて奇玉を得、透視すれば釋迦の影現はるゝもの也。之を先生に呈す。先生爲めに函象玉記一篇を草す。

▽六十七歳 寛政元年

此年より地志編集の資料として、群書を涉獵して事の伊豆に係れるものを抄記して怠らず。

▽六十八歳 寛政二年

正月穀旦「伊豆勝覽」の稿成り、之が序を撰す。五月二十五日叔父本喬の配伊藤氏歿す。本相真如大姉と法號す。先生の配伊藤氏の同胞也。

十月蛭島碑建つ。其記は先生の撰する所也。

甲斐の人村松善政、先生の門に入る。後先生の孫女に配して先生の家を嗣ぎしも、甲斐の生家の嗣絶えたるを以て、善政夫妻は二男一女を秋山家に遺して、去て村松家に入る。後「甲斐國志」を編す。

▽六十九歳 寛政三年

「南方海島志」三卷成る。善政之に跋す。

十二月二十二日孫女ふう歿す。享年十二。字門の三女也。

▽七十歳 寛政四年

江川英毅其他交友門生等詩歌を贈りて先生の七十初度を賀す。

▽七十四歳 寛政八年

二月十九日叔父與惣治本喬歿す。大周古原居士と法號す。本喬は重昌の第三子にして其妾幸田氏の所生也。家を分ちて「シンヤ」又川崎といふ。安久村の孝子源右衛門に青銅若干を贈りて其篤行を賞す。門人廣瀬泰貞之を記し、孫善政之に跋す。

▽七十五歳 寛政九年

七月朔より地志資料採訪の爲め、一町田伊豆佐野方面を廻村す。此廻村に就ては前以て葦山代官江川太郎左衛門より各宿村役人に對して申す所あり。先生亦日割の前觸れを爲して廻村す。一行は上下四五人なりしが如し。九月二十六日より平井丹那輕井澤伊豆山熱海伊東稻取河津梨本方面を廻村す。

▽七十六歳 寛政十年

六月七日奈古屋多田八牧金谷方面を廻村す。

七月編集取調方之儀に付幕府に上申する所あり。中に「草稿之内三分一計五卷に相認奉差上候」又「伊豆七島之事相記し候海島志并右島全圖可差出旨被仰渡」又「村役人大形は國志之儀不案内」又「村方より申出候儀は村方勝手次第に申候事故一向証跡には難相立」等の語あり。



## ▽七十八歳 寛政十二年

三月豆州志稿十三卷成り幕府に献す。孫善政、門人廣瀬泰貞、同勢州の秦中仲、同濃州の土岐柏等纂輯を授く。

九月幕府より白銀拾枚を賜ひて之を賞す。

同月江川英毅によりて林大學頭(述齋)に一本を呈す。

## ▽八十三歳 文化二年

十月二十九日従弟數馬歿す。大賢古俊居士と法號す。「シンヤ」本喬の子也。

## ▽八十四歳 文化三年

四月晦日「駿河名勝志」の編者植松脩道歿す。享年六十五。學海東渚居士と法號す。稻川先生の墓誌銘中「長事同郡河合子方伊豆秋山文藏。即二子者自以爲難兄也」の語あり。

## ▽八十六歳 文化五年

十一月五日富南先生歿す。享年八十六。富南院福巖壽海居士と法號す。

先生幼名は右馬之助、後に惣治郎と改め、長じて文藏と通稱す。近禮は名乗にして、漢土に倣ひて、名を章字を子成と命す。初め希齋と號し、後富南と改む。尼山亭と稱するは其居が尼木(天城)山に對するを以てなり。

明治二十二年伊豆の人萩原正平「増訂豆州志稿」を刊す。先生の稿本に新制度に依る町村區域を補ひ

且つ二三の刪正を爲せしもの也。廿四年六月七日正平歿し、其子正夫之を繼きて、同二十八年に至りて十三卷全部の刊行を成就す。

明治廿六年先生の碑を姪が小島に建つ、萩原正平等の企てる所。岡千仞其文を撰し山口小香之を書す。



## 凡 例

- 一、豆州志稿十三卷中、卷一、卷二、卷三、卷四の四卷を纏めて甲篇とした、以下南方海島志を加へて丙二篇、若くは乙丙丁三篇に纏めて續刊の豫定である
- 一、本書は師岡家藏書印ある葵文庫本と、贊川他石氏所藏本とを参照し、務めて過誤なきを期した
- 一、葵文庫本は寫本ではあるが、一字一句忠實に書寫したるものである事は、筆者が極めて微細なる過誤、例へば行間一行あくべき所をあげずして書きたる場合の如きも「此間一行ヲ可隔」と頭註し、又極めて些細なる略字、例へば「門」を行書にて書きたる場合の如き、必ず頭註して「門ト書スベシ筆者欠書未做之」まことわりあるにても肯かるゝ、且つ師岡家は現に伊豆江間村にあり、同家の所藏本ならば十分信憑し得べき理由もある
- 一、本文は全部片假名であるが、印刷の都合上之を平假名に改め、唯俗語等特異の場合のみ片假名を存した
- 一、巻頭の「伊豆國全圖」は本書解題の執筆者清水吉彦氏の所藏に係るものを、氏の許諾を得て複製した
- 一、又豆州志稿最初の稿本の寫眞は、之亦清水氏並に贊川他石氏等を煩し、秋山家の許諾を得て撮影したものである
- 一、追て本書最終篇には詳細なる索引を附する積りである



# 豆州志稿甲篇目次

豆州志稿解題……………	静岡縣史蹟名勝天然紀念物調査委員 静岡縣縣史編纂委員	清水吉彦
秋山富南翁につきて(附秋山氏系圖)………	蕪山中學校教諭	石井廣夫
富南先生の事ごも……………	贄川他石	石
百廿年に際して……………	橋本博	博
稿本富南先生年譜略……………	贄川他石編	秋山章(一)
豆州志稿叙由……………		
豆州志稿凡例……………		(三)
豆州志稿目錄……………		(七)
豆州志稿卷一……………		(九)
建置沿革……………		(九)
國司……………		(一〇)
祥異……………		(一三)
租調……………		(一四)
形勝……………		(一六)



疆	城	.....	(一七)
路	程	.....	(一九)
郡	鄉	.....	(二四)
<b>豆州志稿卷二</b>			
村	里	上	.....
君	澤	郡	.....
田	方	郡	.....
<b>豆州志稿卷三</b>			
村	里	下	.....
那	賀	郡	.....
賀	茂	郡	.....
<b>豆州志稿卷四</b>			
山	嶽	.....	(九五)

豆州志稿卷一

豆州 秋山章子成 編輯

建治沿革

豆州八平安城ノ去九十二里ノ東ニ少シ南ニ當リ天文角  
 軫ノ分野距極星三十五度舊事紀國造本紀曰神功皇  
 后御世物部連祖天彥杵命八世孫若建命定賜國造難波  
 朝御世隸駿河國飛鳥朝仁德天皇御世八分置如故或曰物部古當作服部  
 運天御杵命之後也一書曰伊豆別皇子者景行天皇二十四子武押別  
 命也伊豆風土記曰割駿河國伊豆乃埜号伊豆國上駿河風土記  
 曰崇神三年割伊豆國而為分國サテ伊豆ノ名義ハ職原抄首

(蔵所家山秋) 部一の本々稿志州豆の初最









豆州志稿卷一

建治沿革

豆州 秋山章子成 編輯

豆州平安城ヲ去ル<sup>レ</sup>九十二里ノ東ニ少<sup>シ</sup>南ニ當<sup>リ</sup>天文角  
 軫ノ分野距極星三十五度舊事紀國造本紀曰神功皇  
 后御世物部連祖天彘<sup>ニ</sup>命八世孫若建命定賜國造<sup>ト</sup>難波  
 朝御世隸駿河國飛鳥朝<sup>ニ</sup>命御世八分置如故<sup>ト</sup>或曰物部當作服





豆州志稿卷一

建治沿革

豆州、平安城ヲ去ル一十二里ノ東ニ、少シ南ニ當リ、天文角  
 軫ノ分野、距極星三十五度、舊事紀國造本紀曰、神功皇  
 后御世、物部連祖天彥杵命八世孫若建命定賜國造、難波  
 朝御世、隸駿河國飛鳥朝仁德帝御世、分置如故或曰物部古留作服部  
 運天御杵命之後也、一書曰、伊豆別皇子者、景行天皇二十四子武押別  
 命也、伊豆風土記曰、割駿河國伊豆乃崎号伊豆國、上駿河風土記  
 曰、崇神三年、割伊豆國而為分國、サテ伊豆ノ名義、職原抄首

豆州 秋山章子成 編輯



## 叙 由

章幼にして孤也、祖父に矜育せらる、祖父卒して叔父に養はれ、纔に成長することを得たり、尋て母及び弟を喪し、獨立子然たり、又生質羸弱なるを以、仕官に意なく、亦耕田して耒耜を執こと不能、乃ち世に久しからざることを料り、意に謂へらく、寧ろ從<sub>レ</sub>吾所<sub>レ</sub>好、幸にして性命を保つことを得ば、冀くば先人の祀を絶ざらんか、於是家務の暇、書を閑軒に讀て以て樂しむ、繫馬千駟も不<sub>レ</sub>顧の志あり、中年一友に誘せられ、詩章文辭に耽り、頗ぶる豪邁不羈を事とす、已にして其過を痛悔し、専ら心を經書に潜む、道德性命の旨に於て一斑を窺ふことを得たり、乃ち謂ふ、古聖人の道は惟修身に在、身修而人を治む、是而已、聖賢の千言萬語斯の教に非ざるはなし、孔孟以降宋の諸老先生に至て、識見高妙に過と雖も、専ら修身を本とせり、故に其篤行後世諸儒の所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>及也、後の經學者と稱する者は、務めて新奇の説を爲し、筆に命じ刻行し、以て才に誇り、名を徼む、況や文人詞客は勿論、章常に深くこれを歎慨し、書著はし、言を立て、爲<sub>レ</sub>己の學を闡明せんと欲するも、門衰才疎にして空言施すことなきを知て止む、伏して惟ふ、熙雍泰和の御世不<sub>レ</sub>士、不<sub>レ</sub>農して飢寒を免がれ、老<sub>レ</sub>身長<sub>レ</sub>子、年已に耆壽に至り、先祀を奉ずることを得る者、是偏に深仁の餘澤に霑ふこと廣大也、但吾儕至微至賤涓埃



の以て上報するに由なし、嘗て郷里の子弟を教導するも、徳薄して以て俗を化するに足らず、因て思ふ、愁に州志を纂修せば、地理に於て小補ともならんと、微賤を忘れ、敢てその事を以て聞す、辱く恩命を蒙り、州中を巡行し、群書を参考し、三たび寒暑を歴て書を成し、謹て進献す。誠に野人獻芹の意に比すべし、章素孤陋寡聞尤も國書に暗し、加ふるに老髪を以てす、又按讐するに村里圖録の據依するなし、即ち闕略疎譌多く、且文辭殺雜なるを知る、亦惟史館の採擇に供す、所<sub>レ</sub>以名<sub>レ</sub>稿也

寛政十二年歲次庚申三月

豆州秋山 章謹識

## 凡例

一、延喜中の風土記、今已に亡失せり、其後千載の久しき、繼纂の學を聞ず、又州に文雅の士有て一事一言の記し置たるを見ず、近來妻浦村の醫生不自<sub>レ</sub>云者、伊豆鑑數卷を編む、此吾州にて地志の嚆矢なれば其志誠に可喜<sub>レ</sub>也、只憾らくは其人足跡未だ州に偏<sub>レ</sub>からず、且つ所載瑣事巷談のみにして採録すべきなし、されば往古よりの事一切本づき據る所なし、但六國史及び群書の中にして採摭するも固より偏小の地ゆゑ、流竄人の外事の紀載に著れて世に表見すべきもの少なし、且つ田野書乏く、秘籍奥牒寓目せざる多ければ、その掛漏あるは、後の君子の補正を俟つ

一、世に行はる、書の中、大成經、廣元記、藤九郎盛長の私記、三河後風土記の類皆近世の假託に出る故不取、又假託ならざれども後世編集せる軍書など全くは信用しがたし、後世の著述さいへども、考據精藪なるは不在此例

一、古碑、古墓間に存する者、或は斷折、或は磨滅、又神祠の上梁文、佛寺の流記、或は散失、或は火災に罹る、唯室町氏以來、小田原侯北條氏の文書類ふる民間にも存し、考證に益あり、別に錄して數卷とし、以て家に藏む

一、天城山の南より北方を稱して口伊豆又田方と云、田方の人山南を指して奥伊豆と云、この書には是を山北山南と云、嶺を界として風氣習俗も少しく異あり



一、村數はみな見在の數を擧ぐ、如那賀郡十七村井田郷九村、昔し郡郷を分つ時この數有りとするに非ず餘はみな準之

一、路程は新に丈勘せしも有れども、多くは村人の記し出すに従ふ、是或は爭端を開かんことを恐るれば也、是故に差誤なきを保せず

一、本州土産少なしといへども、土石、草木、禽獸、虫魚皆備はる、亦宜しく類を折<sup>わか</sup>ち品を分ちて、以て觀覽に便りすべし、是通例也、是編は物多きを先に聚め、少なきを後に置く、是を以て一類にして數所に散見し、錯雜して見がたからしむ、此れ故有て然り、其他類例に不拘もの、義略各部の首に見<sup>あらは</sup>す

一、本州の古跡古事は一石一木に至る迄、皆頼朝々々と言ざるはなし、其の中奇怪の説を傳會するも亦多し、頼朝卿流人として二十餘年伊豆に落魄し、一旦龍興して天下を掌握すればさもあるべきことながら、他人の事跡まで皆混同して頼朝卿と爲す、畢竟他の聞慣ざる姓名は、田夫村翁記得しがたく、且つ不便口故もあるべし、只他の事實これが爲に隠れたり、是惜むべき哉

一、是編必ずしも府志邑乗の體に倣はふにも非ず、亦零碎繁冗を厭はず、但時用に適するを證さす、その中忌諱すべきこと有は十に二三を刪削す

一、海島固より伊豆に屬すれば、別記すべきに非ざれども、隔遠の山川村里、内地と混同して見やすからず、故に海島の部を立

一、天平十年令<sup>下</sup>天下諸國造國郡圖進、その圖已に亡しぬ、元祿中天下每州の地圖成る、但官庫に藏ま

り、人間輒<sup>ヒヤス</sup>く觀ることを得ず、是を以て本土の小圖を成して以て地志に附す、又古城跡及び古器等の圖は雜部に入る



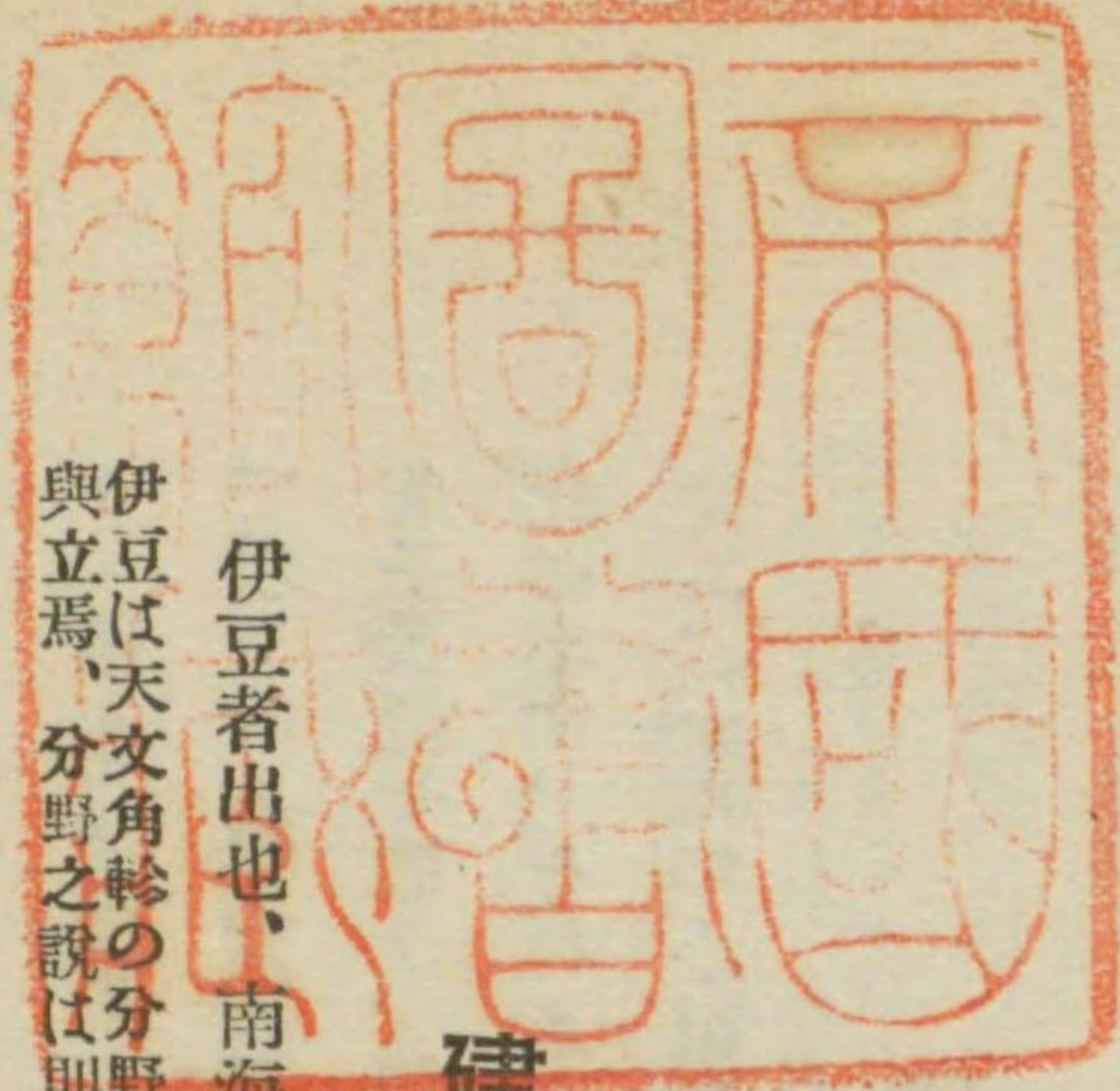
豆州志稿目錄

卷之一	建置沿革	國司	祥異	租調庸	形勝	疆域	路程	郡鄉
卷二	村里上							
卷三	村里下							
卷四	山嶽							
卷五	原野	林叢	公林	洞窟	石巖	嶼 <small>嶼</small>		
卷六	川溪	橋梁	濟渡	池塘	井泉	溫泉	瀑布	海
卷七	土產							畧港
卷八	神祠上							
卷九	神祠下							
卷十	佛刹上							
卷十一	佛刹下							
卷十二	墳墓	荒墳	古蹟	事蹟				
卷十三	流寓	人物	列女	僧英				



豆州志稿卷一

建置沿革



伊豆者出也、南海に突出づ、故に以て州に名づく、去<sub>レ</sub>京師九十二里、東少し南に當る天文家云  
伊豆は天文角軫の分野と、予嘗て謂ふ、國於天地而有極星出<sub>レ</sub>地三十五度豆南にては三十四度半  
 與立焉、分野之説は則ち小天之私言也、所以に不取

舊事記國造本紀に曰、神功皇后の御世、物部ノ連の祖、天<sub>皇</sub>命八世の孫、若<sub>命</sub>建命を定<sub>賜</sub>賜國  
造一 或は曰ふ、物部難波の朝御世隸<sub>駿河國</sub>、飛鳥の朝に分置すること如<sub>孝</sub>故<sub>徳</sub>、飛鳥の朝は天武

駿河風土記に曰、崇神天皇三年、割<sub>伊豆國</sub>而爲<sub>分國</sub>一書に引<sub>准</sub>准后記に曰、伊豆別の皇子者  
 景行天皇の二十四子武押別命也と、伊豆風土記に曰、割<sub>駿河國</sub>伊豆乃<sub>崎</sub>號<sub>伊豆國</sub>、天平寶

濃	勢		豆
州	州		州
土	秦	廣	秋
岐	中	瀬	山
		泰	善
柏	仲	貞	政
校	校	校	校
			章
			纂
			輯



字八年始めて大伴伯麿呂を伊豆守とす、此れより交代相繼ぐ、降りて文治に及んで鎌倉將軍の分國たり、府治北條に徃る國司の居る役所を府治と云、今俗に云公儀の御役所也、その役所の在る處を國府と云、諸書に始終三島を伊豆の國府とするは往古よりの府たるを以て習ひ稱す、その後西園寺殿の領となりしことあり、文和三年安房守憲顯の屬國となる、康安の初め畠山國清伊豆に據て、鎌倉源基氏に叛く、亡レ幾勢屈して降る、長祿元年左馬督源政知東に下り、鎮ニ北條堀越一而遙ニ制關東一、延徳三年に至て伊勢長氏其内亂に乗じ、政知の子茶々丸を撃て亡レ之、山北の諸士從レ之者多し、又伊東氏狩野氏と戰ふて克つ、明應四年小田原城を掩取し其子氏綱を置き、長氏は多く葦山城に居る、已にして伊豆國中盡く長氏に服從せり、長氏終に此に卒す、それより白井遠江守など守レ之、天正の頃は北條美濃守氏規城主として以て上方口に備ふ、十八年小田原侯氏政、豊太閣に滅ぼさる、氏規乃ち城を開て退く

## 國 司

上古神道を以て教へを設く、其制は郡縣なる故、毎州に一人づ、専ら其國神を祭祀し、兼て民事を治むる役人を定め玉ふ、是を國造と云、神武天皇定レ功行賞之時、以ニ珍彦一爲ニ倭國造一、劍根爲ニ葛城國造一、予思ふに、太古草昧の時、民みな禽獸の如くなりしを、國造爲めに其居處を定め、家室を營し、衣服を制し、田を開て佃たくことを教へなど、其民の世話して一國を仕

立ることを造つくると云始て田地を開墾し、一村を成す、或はミヤツコと訓ずるは、上世鬼神を尙ぶ風儀

なる故、宮につかふる義也と云、然れども日本紀の訓は後世に出たる多しと見ゆ東雅に云、ミコは僕也臣也、造つくるは其物事をなしめる官長を云と、按ずるに伴造、刑部造、水取造、矢田部造など、其官其事を造り始めしより起り、後其義の轉せしなるべし神武天皇の後、國の開るに隨て國造を任じ、和銅の頃に至て國造百四十四あり

類聚國史に云、自ニ皇極天皇御宇一、始ニ以ニ國造一改ニ國司一、或は云、前レ此仁徳、雄略、崇峻の世已國司と改むるに非ずと、予謂ふ、吾邦の風儀凡そ事一時に改革するは少き也、事其漸ありて後、命して一統に定め玉ふこと也、皇極帝の時詔して諸國一統に國司を任じ玉ひした、以ニ國造一改ニ國司一と記せり、その文大簡なるを以て、後人惑ひを爲すのみ、然れども國司、國造と連ね稱すること、國史所々に見えたれば、國造この時に全く廢したるに非ず、但一國の奉幣使又大社の神主など爲して、兼て其神領を治めしなるべし、豊聰太子十七憲法に云、國司國造勿レ歛ニ百姓一など、古は神領甚だ多し、國造も民事に與ること知るべし、伊豆の國造は若建命の後、天平十四年夏四月賜ニ外從五位下一日下部眞益人伊豆國造伊豆直姓、寶龜二年閏三月授ニ外從五位下一伊豆國造伊豆直乎みな美奈從五位下、伊豆國造の國史に見えしは唯是のみ也、國造の後裔神主になりて今に其號あるは出雲の大社、紀伊の日前備中の吉備津皆國造と稱す、この外葛城、伊勢、尾張、宇佐、阿蘇等の國造、其後孫なれども國造とは稱せず、伊豆の國造など其遐冒知るべからず、或は云、今在廳と稱する者、専ら三島大社の祭祀に與り、兼て一國式社の奉幣使たり、これ國造の家の傳りしならん今は一國諸神の奉幣は止みたれども



猶ほ奉幣使を稱す、在廳の稱は雜部に考へあり類聚國史に又曰、自天武天皇御宇、改國司、曰國守、伊豆の國司は史に見えず按ずるに、皇極の朝より無幾駿河に併せ、天武の朝に至て復た分置す、故に伊豆に國司なし、天武の朝より天平寶字八年迄八十餘年の間國守も見えず、豈駿河守兼帶せるか、抑々史の略せる也又按ずるに國司は、國造、國守等の總稱に用たる有り天平寶字八年正月從五位下大伴宿禰伯麻呂、爲伊豆守、國守の史に見えたる、是を爲始

○從五位下眞立王肝 從五位下笠朝臣乙麻呂寶龜元年五月 ○從五位下紀朝臣犬養 三年 ○外從五位下村國連子老五年三月 ○五位上石川朝臣人麻呂八年五月 ○外從五位下葛井連根道十一年三月 ○外從五位下田邊史淨足延暦元年八月 ○外從五位下吉田連季元三年八月 ○從五位下縣犬養宿禰繼麻呂七年二月 ○從五位上高原王仁壽二年 ○津宿禰良友齊衡三年 ○從五位下善世宿禰豐永天安元年 ○外從五位下善道朝臣繼根貞觀三年 ○外從五位下長岑宿禰恒範八年 (以上國史) ○紀長谷雄寬平四年 (熱海舊記)

○平將武承平中 (扶桑略記) ○進士準人學匠菅原氏胤天慶二年 ○平立身四年 ○依智秦永時宿禰安和三年 (共に伊豆山記) ○權守高階信須長徳二年 (日本記略) ○從五位下藤原惟信康和中 (朝野群載) ○從五位上大江通國大治中 ○從五位下源賴盛共に見賀茂郡修福寺佛經跋文 ○藤爲頼康治二年 (本朝世記) ○源三位賴政平治中 ○從五位上源仲綱承安中 ○從五位下源義範文治中 ○武田信光貞永中

此外伊豆の守十數人あれども、任國の年知れざる故不載、猶ほ後の補正を俟つ、この以後は伊豆守と稱れども、多くは有名無實、徒に稱號とせり、鎌倉の時より守護を置れしも其人みな詳かならず、室町の時畠山國清義深伊豆の守護となり、永享十年京都より鎌倉へ討手下りし時、伊豆の守護代寺尾四郎左衛門具重案内したることなどあり、室町の頃は守護代と稱す、而曰國造、曰國司、曰國守、曰守護、曰守護代、其職掌皆同じ、一國を世話する役の名也、但守護以下その法制は頗る異なり

祥 異

○白鳳十二年十月壬辰、有鳴聲如鼓聞于東方、有人曰、伊豆島西北、二面、自然增益三百餘丈、更爲一島、則如音者神造是島響也日本書紀 ○大寶二年九月、飢、遣使存恤 ○慶雲元年夏、疫給醫藥療之 ○和銅二年五月、連雨、損苗 ○天平九年秋七月、賑給飢疫、百姓以上本紀 ○延暦二十一年九月、損田、百姓、免租徵庸 ○天長九年五月、勅、去年秋稼不稔、諸國告飢、今茲疫旱相仍、人物夭折、加以徃々、大災、民成失所、庚戌令ト筮八九畢、於內裡、伊豆國神爲崇奏伊豆國言上、三島神伊古奈比咩神二前預名神、此神塞深谷、擢高岩、平造之地二十町許作神宮二院池三處、神異之事不可勝計以上日本後記纂 ○承和五年七月、至九月有物如灰、從天而雨、累日不止、但雖似怪異無有害、 ○七年九月、加茂郡有造島 ○八年七月、詔曰、如聞伊豆國地震爲變、里落不完、人物損傷、或被壓没







大膳 職 年料供進櫛子四合〇 貢進堅魚煎一斛四斗六升、以中男作物内進之内膳 送納調庸、木綿二百六十二斤、堅魚二百十二斤、堅魚煎四斗齊宮 伊豆、紀伊兩國以神稅交易所進祭料雜皮八十五張伊豆五人 伊豆國熊皮五張、猪皮十張、鹿皮三十張 宮主取ト部堪事者一任之、其ト部取ト三國ト術優長者一〇臨時祭 健兒三十人、器伏コシイ 甲一領、橫刀三口、弓四十張、征箭四十具、胡篋四十具〇兵部省 年料雜藥十八種、藍漆四斤六兩、商陸イラスキ、白石脂各々五斤、白薇七斤、防風十五斤、木斛三斤、石斛十一斤、瓜蒂五兩、木防己、赤石油各十斤、黃礬石二斤一兩、榧子、薯蕷、蜀椒各一斗、桃仁一斗一升、決明子二升、苜蓿子一斗、牡荊子四升典藥

形勝

豆の爲州、南大洋に張出て三面海を環す、北方纔に駿相に接し、西は駿州、東北は房州と相望む、南方は極天無際的大海にして、九島及び小笠原島諸島の外、復た一片の土壤なし、州の幅員里數を以て見れば、不甚小州が如くなれども、地形斜尖なる故、州域は則ち狹窄也、且つ中央に天城山盤礴し、函嶺左に蟠り、鐸山、達摩山右に聳ゆ、闔州すべて亂山復嶺、峻岨崎嶇唯だ三島の南二三里、廣さ半里許の間平地あるのみ、其他は山の峽、溪澗に傍て栖居すべく見ゆる處に家作りし、村落を成せり、誠に僻遠偏小の州故、聖武帝の時流刑三居の中、伊豆は遠流の地に定め玉ふ、豊太閤の頃まで、流人を遣放すること易らず、又天下の諸州、大上中下の

四等に定むるにも、伊豆は下國に列す、されども源武衛の北條に龍興し、都を鎌倉に奠めしより、行程僅に二三日、於是兩都の間に介るを以て、稍々通用宜しくなれり、國家に至て其壯麗繁榮營に鎌府に十倍するのみならず、是を以て州人、海濱は漁獵を務め、山民は入山伐薪、又漕運に習ひ魚物薪炭等を都下へ輸す、順風には旦に開帆して午時に達す、陸路は緊要の急事には一日に至るべし、實に水陸交通の州となる、夫れ三島は箱根山の上り口也、海舟往來は下田譽に繫泊せざるは少し、予嘗て曰、地當水陸形要實に江都之扼喉と、但土田狹隘にして且つ磽确、是を以て粟米、麻絲の生寡少、民衣食に營々して殷富の者なし

疆域

東西南三面至海、北接駿相二州、南北二十三里許、東西十一里餘、東北の方相州足下郡との疆界は、伊豆の雄山の東の方、門川より役の行者に至る役の行者の石像有る故地名なる 見通し州の界也、亦神領也、此より一線の山脊路を界とし、石原坂の表木に至る、表木より蘆湖あしのうみの西ノ山、脊通山伏嶺、三國山に至る、西北は大溪、瀧ノ澤の二溪、茶島村の上にて合流し、以下を界川と云、幸原村を経て三島の千貫樋下を過ぎ、長伏村にして狩野川に注ぐまで、駿州駿東郡と凡て此川を界別とす、されども近世幸原にして水盡く東に決し、西南の方、千貫樋迄水枯竭すれども、







續、門野 湯が島より梨本へ六里 天城山嶺を踰ゆ、草徑狹隘險甚し、復人家なし、嶺より一里ばかり下原、市山 水又の處より左へ入り、南も亦嶺下一里ばかり下、水またの處へ出づこれ古 梨本より下田へ三里三十五町十九步 大鍋より越小鍋嶺、歴北野澤、茅原野、箕 自三島至下田、通計十七里十四町二十一步 又、茅原野より歴宇土金、椎原、有増、蓬蘂寺、立野、本郷、岡本より川津濱通下田に至れば五重十一町廿六步、歴湯が島、下佐 野、筏場、澤田、田中、篠原、谷津、繩地、白濱、柿崎、諸村

【根府川路】 輕井澤へ三里十五町三十八步 歴中島、大場、大土井、輕井澤より熱海へ二里八町 絃卷山羊崎崎、嶺頭に一草 熱海より相州足下郡門川へ二里十七町 歴伊豆 堂あるのみ、更に人家なし 三島より至此通計八里四町三十八步

【東浦路】 熱海より 此迄は根府 川路と同じ 網代へ二里一町三十八步 歴上下 網代より伊東和田へ三里六町 五步 毘毘轉の嶮あり、歴宇佐 和田より赤澤へ四町十三步 歴吉田、富 赤澤より稻取へ四里七町三歩 歴大川、奈良本 稻取より白濱へ四里九町二十四步 歴見高濱、 白濱より下田へ一里二十三町三十步 歴柿 熱海より至此通計十九里十一町五十三步

【西浦路】 三津へ三里廿八町十五步 歴中島、大場、間宮、新宿、原木、南北江間、網ノ上 長岡、 始めなれば、此へ由らんするには、上の如くに江間まで來り、此より駿州 三津より古宇へ一里三十 口野村へ由り、重寺に至り、此より小海を歴て、三津に至る、其間十二町 三津より古宇へ一里三十 二町二步 歴長濱、重須、木頁、古宇より戸田へ二里十町 此れ真城山の嶮路を踰る也、若海濱を行け 久連、平澤、立保 戸田より土肥へ一里三十五町十八步 歴小 江梨より戸田へ井田を経て二里十八町五 十一歩、この道通計三里十九町五十九步 較遠し戸田より土肥へ一里三十五町十八步 土肥より

宇久須へ三里二町三十步 歴八木澤、小下田、大宇久須より松崎へ四里九町五十三步 歴阿良里、田 不來坂、 松崎より子浦へ二里廿二町十七步 道部、岩科、伊濱等の山嶺を踰ゆ、亦海濱の路は、 尤も嶮隘 岩地、石置、雲見、伊濱を歴て子浦に至る四里二町廿七步 道部 子浦より妻浦へ廿六町十五町 三島より至此通計廿里廿二町十五步

【南浦路】 下田より手石へ二里三十三町廿步 歴大加茂、青市、又海濱路は吉佐美、田牛、湊村を歴 手石より長鶴へ一里廿七町四步 歴下流 長鶴より妻浦へ三里十一町四十步 一色 下田より至此通 計八里四步 亦手石より下賀茂、加納、二條、蝶が野、一色を 歴て妻浦に至る三里十三町十八步、山徑甚近し 又、自下田至子浦、通計六里十町四 十六步、これ手石迄は如前路、上下の賀茂、石 上下の賀茂、石 岩殿、上下の小野を経て子浦に至る

【大見路】 大仁より 此邊は下田 路に同じ 白岩へ一里三十三町廿步 歴牧野郷、柏窪 七町三十五步 歴關野、城、八 柳瀬、冷川 三島より至此通計七重十三町廿九步 歴幸原、中の橋 此三島 佐野村の屬里、伊豆島田の中の橋へ一里六町十八步 歴駿州の界 凡そ何越さ云は、皆山 路にして昇り降り也 南條より浮橋へ一里廿八町四十四步 歴中 浮橋より

【北山路】 佐野村の屬里、伊豆島田の中の橋へ一里六町十八步 歴幸原、中の橋 凡そ何越さ云は、皆山 路にして昇り降り也 南條より浮橋へ一里廿八町四十四步 歴中 浮橋より 宇佐美へ二里十三町三十六步 龜石嶺 岐路あり、左へ行ば下多賀へ一里三十町 山伏嶺を越、又此よ 等より多賀、熱海へ越ゆ、奈古屋より多賀へ 田中越 田中より宇佐美へ四里十一町七步 歴下畑 越る山徑あり、春夏は草しげり、行きかたし 田中越 田中より宇佐美へ四里十一町七步 歴下畑 山越 白岩より宇佐美へ三里餘 窪嶺 柏嶺越 此の嶺は河津の三郎 德永より鎌田へ二里一町〇片倉 山越 德永より湯川へ二里廿二町〇鹿路庭越 德永より池村へ二里廿七町〇宇佐美越 冷川よ



り宇佐美へ二里八町○以上三島及田方邊より箱根山を越て東浦へ往く山路也、但相嶺、鹿路庭嶺は箱根、天城の二山此に至て山脈盡んとして相接連する處故に山稍低し

【神戸越】熊坂より重須へ一里十町、又修善寺へ一里廿町○大澤越 大澤より重須へ一里八

町○修善寺越 上修善寺より戸田の畷へ四里餘以上みな礮路、礮岩、風雨に不可行○柿木越 上柿木より土肥へ三

里、戸田へ四里半○舟原越 舟原より土肥へ三里半○吉奈越 吉奈より土肥へ三里半、宇久須

へ五里○猫兒越 吉奈より大澤里おほさわの官ガ原へ三里、官ガ原より仁科、濱村へ二里廿七町廿九步

○以上三島及び田方邊より西浦へ越る也、修善寺越は達摩、真城二山を越ゆ、故に殊に險惡也

柿木越以下は達摩、天城二山の麓の相連る處、故に不二甚高峻、唯猫兒越は西南の方へ斜に天

城山を越ゆ、故に最も遠くして峻峻也

【蜀漆越】湯ゲ島より筏場へ一里十九町湯ゲ島の屬里長野を歴 ○地獄澤越 矢熊より筏場へ一里七町○

以上狩野より大見へ越す

【脊通路】伊豆山より箱根驛へ三里土澤、日金の地藏堂を過ぎ丸山を經 異本蘇我物語に云、兵衛佐殿、自伊豆

通二管根一道也、當時名二峰通一、西國方の道者、自伊豆二參一箱根一道爲と、昔し伊豆の雄山盛也

し時、この往來多かりしと云

以上天城山北間道の大概也、近世は此外にも捷徑の蹊多し

○蛇石越 下田より蛇石へ六里五町四十八步歴大加茂、青市、手石、上下の賀 蛇石より松崎へ一

里廿二町四十七步山路を過ぎ、歴岩科道部 下田より至此通計七里廿八町三十五步○伊濱より蛇石へ一里十

町山路人家なし○嶺端越 下田より加増野へ二里廿九町廿七步歴本郷、立野、蓮臺寺、相玉、横川 加増野より小杉原へ一

里五町此間嶺端山路なり小杉原より松崎へ二里一町廿九步歴明伏、南郷伏倉、宮内 下田より至此通計五里三十五町

五十六步 又加増野より岩科を經て松崎路あり、下田より通計五里一町四十四步○檜原越 大

澤里より梨本へ四里十九町門對、池代の山路を歴大鍋を通る ○松崎より池代へ二里十一町廿二步宮内、伏倉、南郷建久寺、吉田、舟

田、峯輪、大澤を經 池代より大鍋へ二里此間草徑峻隘大鍋より湯ガ野へ廿町十步歴梨本 湯ガ野より河津の濱村へ

一里廿二町廿步歴下佐ガ野、矢野、篠原 自松崎二至此通計六里十八町五十四步○池代より北湯ガ

野の滑川へ二里半○組嶺越 峰村より逆川へ三十四町四步○大幡越 下佐ガ野より白田へ二里

又稻取へ二里餘皆上佐ガ野を經 ○落合より白濱へ一里十町餘 又繩地へ一里九町共に蟠山 ○繩地より

茅原野の坂戸へ一里○白濱より中村へ一里十二町○加納より入間へ一里三十町四十六步歴二大

瀬へ一里二十二町佛嶺を越ゆ

航路

自下田安畷二至江都一五十里、至相州浦賀二三十二里、至大坂一九十四里、至志

州鳥羽二七十五里、至遠州御前崎一廿四里、至駿州清水二十六里、至房州洲崎一三十里、至本

州戸田二十六里、至網代一十八里、至大島二十三里、至新島一十三里、至神集島二十八里、至



利島二十里餘、至三宅島二十六里、至三倉島三十里、至八丈島六十四里、至青ガ島八十二里、至小笠原北島一百七十餘里此の島は里數大積り也

## 郡 郷

我邦先王の制、天下を分つに五畿七道の大わりあり、道の下に國あり、國の下に郡あり、郡の下に郷あり、郷の下に村あり、日本紀略に、備中國宇都郡撫河郷箕島村と書するが如き、是古昔公文の正法也、鎌倉の時先王の制度大に壞れ、郡と郷とを廢して不用、因て村を改めて郷と云、たとへば桑原、山木は村名なるを、伊豆國桑原ノ郷、又山木ノ郷と云が如き是也、又東鑑を考るに、公領の外は神社、佛寺、諸士の采地、或は五村十村、或は二三十村にてもすべて之を某ノ莊、又莊園など云しと見ゆ莊云は、此れより以前にあ而世に郷郡の名行はる、こと久しきを以て、人間或は廢すること不能、且つ以て村爲郷ゆゑ、因て郷に換るに莊を以てす、此の莊は古の郷に準すと思へる故也、就如ば、本州に井田ノ郷あり、之を井田ノ莊と云、狩野ノ郷は狩野莊と云、又仁科ノ莊、鶴喰ノ莊などは下にて私に立たる莊名也、此れ等の事、獨り本州のみならず、諸州率然り、又間に郷名の今に存するあり、河内國茨田郡に橋波ノ莊、五個ノ莊等大窪郷と各自に用ゆるが如き是也、而して諸州とも今郷莊の存する少し

延喜式に曰、本國管郡三、曰田方、曰那賀、曰賀茂、當今四、曰く君澤、領郷二十一、統二村三百二七島の村里入る

## 田方郡

郷十三、村六十九、此郡古昔最も大にして、南は天城山脊に至り、東は相州界より海に至り、西北は駿相の界より海に至る、且つ國府も此郡に在り、府の南數里の間、壤地坦平にして水田あり、此れ郡名を田方と稱する所以なり

郷名【狩野】 枯野の船材出し所故に名とすと云、又此の郷に式内輕野神社あり、カレノ、カルノ、カリノ、皆轉語也、今狩野莊又狩野組と云

【久寢】 今葛見莊と云、又岡村に、式内久豆彌ノ神社を載す、舊記に云、久須美は國隅の義也、此の郷國の東北の隅にあれば也と、寢の字シンの音を假りてスミと訓す、上總に夷瀧郡あり瀧音ジン、本と亦作甚、ジン、ジミ、シン皆通音なる故夷瀧と讀む、今は夷隅に作る、されば久寢なること明か也、或は三島の北、今駿河の地に入て久根村存す、久寢也と云は、寢讀てスミと云を不知也、今入賀茂郡、下の直見同じ

【直見】 即ち今の大見也、和名鈔に直見を多々見と訓す、多々見は此の郷の舊名、既に多々見を修して直見とすといへども、郷人私には仍多々見の字を用ひたるが、多にオホの訓ある故遂に大の字に書かへしなるべし、今大見組と云、此郷室町の頃の諸神祠の棟札には、葛見莊と



す、これはこの頃莊名を失ひ、隣莊の名を借り用ひしも有る故、川津ノ莊、仁科ノ莊などは特に廣く稱したり、この郷亦然るべし

【吉妾】元この邊を木負ノ郷と云、山中より木を伐り出して賣て販ぐを業とせしよりの名也セウはセオフの約音也、續日本紀に曰、和銅六年五月、畿内、七道、諸國、郡郷名、著好字、延喜式に曰、諸國、部内、郡里等名並用三二字、必取喜名、これ木負の字鄙俚なる故換るに吉妾を以てし、久須美、多々見三字なる故換るに久寢、直見を以てす、延喜式、和名鈔所載地名この類少なからず、爾雅ども、而も此に由りて本義を失ふこと多し、此郷は木負村より江梨迄と見ゆ、三津氣多ノ神社の舊記并に此邊諸神祠の棟札に據れば、江梨よりして今内浦と稱する處みな那賀郡也、然れども吉妾ノ郷和名鈔に田方郡に載す、且つ田子より内浦迄十二里餘、井田一郷たるべからず、村人質野誤り稱せしならん、今君澤郡に入る、此より以下郷みな廢す

【依馬】今江間村あり、此邊也、今君澤郡となる

【新居】覺明ノ記に、新居ノ郷桑原村と、是村の東北は皆山巒にして、昔は更に人居なし、西方佐婆郷也、されば此より南方八牧、金谷邊の若干村是ノ郷なること可レ知也

【茨城】東鑑に蘇木に作る、この頃已に郷廢して村名となれり、今原木に作る、バラキと讀

む、即ち茨城也

【天野】天野村存す、今爲三君澤郡

【佐婆】已に廢して大場村を澤ノ郷と云たり、又上澤、北澤の二村及び谷田に佐婆池の跡あり、郷域の大概知るべし

【有辨】今無レ所考、或は云、三島の北方舊は伊豆の地界今よりや、廣かりし也、當に必ず郷名あるべしと、因て思ふに、其地高して國府の上に在り、有辨は上の義也、今は道上と云、往來道の上にある故にして、所レ指頗る廣し、有辨の郷名存するに因て、後人道の字を加ふるにや

【鏡作】、【小河】二郷田方郡の中に於て之に充べき所なし、或は駿州駿東郡口野より多比、

江の浦、獅子濱、眞籠、志下、我入道、香貫に至る八村、又日守より大平、徳倉、的場、畠中、戸田、久米田、西玉川、湯川、堂庭、柿田、長澤、八幡、伏見等の二十餘村、この内古村は三原、伊豆の地也、如レ此なれば狩野、黄瀬の二水、北は官道を以て州界とす、地形宜しく、疆域尤も分明也、因て上の諸村を諮詢するに、絶えて石記、遺文の憑據とすべきなし、唯田方郡式内、玉造、揚原、大朝の三神社之を香貫村に得たり、伊豆山より出る伊豆山伏と云者、先達一人蘭脱、小角の蹤を追ひ、毎歳季冬十五日より正月二十八日迄、伊豆海濱の古祠舊刹に納符すること、



于今千三百餘年、その詣する處所を録して伊豆峰の記と云凡そ是の記に所載の祠寺は、伊豆納符の四字を附す、これ其古跡たるを見はすが山伏已香貫に至り、上の三神祠に納符す、納符此村に畢るを以て、方に始めて帶を石上に解き行装をゆるべ、衣を披ひて虱を捫す、はその法始めて出るより四十餘日、未だ嘗て帶を解ざるを以て也、故に其石を號して曰おひき解帶石、されば此れ迄伊豆の境たること可し知、京本平治物語に云、男子は駿河國カツラと云所に在りけるを、母方の舅木工頭トモタゞと云者捕へて平家へ献すと、是カツラは地名にして、即ち香貫也、この頃は駿河に屬せしこと亦可し知、今行の本には駿河國香貫と云者搦め出して平家へ献すと、香貫を人名とするは謬れり、因て意ふに、カツラはリ、ラ通音にして鏡作の省語ならんか、豆駿界小河あり、今は二州に界たるを以て界河と名づく、古は小河と云しと思はる、比河西上に擧る諸村の内、的場より堂庭に至るの七村を泉ノ郷いづ云今は玉川を除き六村也、柿田川の源泉此に沸湧するを以て名づく、亦田方郡式内の神に、小川泉水神社あり、則ち知る、此邊必ず小河ノ郷ならん、而して小川泉水ノ神社未し審、但湯川最も古村にして、其土神は八幡宮に熊野を配す、傳誦して云、泉郷の總鎮守神也と、されば、是の神を以て之に當べきか、右二郷的証少しといへども、多年搜索考究の所し得大概舛差あるまじきか、蓋し伊豆は原駿河より分れし州なれば、此二郷の地駿河たること勿論也、分置の時伊豆に屬し、延喜の後復た駿河に屬し、北條氏割取して伊豆とし、駿河亞相駿城に在ます時、兩屬

料として復た駿河となる、彼れ此れ附屬不定地なれば、其考へがたきもむべ也、神祠の部、疆域の部併せ看るべし

【八邦】此の郷亦考べきなし、和名鈔係ニ寫誤一か、不然ば下に必ず訓あるべき也、又按ずるに田方郡の郷域上に擧ぐるが如く、大略推知るべし、唯梅名、安久、御園より今中ノ郷と稱する處迄十三村、何れの郷たるや不可し知、豈八邦は乃ち此邊なるか、絶て證左なし

君澤郡 郷名具ニ田方郡一、村六十六此郡割田方郡所置也但六村は那賀郡より入る、小濱ノ地より流れ出る水を廣瀬と云、下流數派となる、其一小溝を君澤と云、是郡名の起り也、或は云、鎌倉の頃郡宅ノ郷と云あり、古文書に見ゆ、今廢す、郡此に始ると、本君澤ノ莊と云て數村の莊號なるが、次第に廣まり、元祿の頃に至り五十餘村となる、同十四年御代官小長谷氏の時、川原ヶ谷、塚原、北澤、大場、市野山、山中、谷田、中村、多呂、三谷、竹倉、中島、篠原の十三村君澤郡たるべきの令ありて郡始て定る

那賀郡 郷三、村十七、此の郡田方、賀茂二郡の中に在り、故に名とす、室町の末よりこの郡漸々に盛りて北の方井田ノ郷は君澤郡に入り、南方石火ノ郷は賀茂郡となる、今の那賀郡は即ち古の那賀郷のほ陞て郡と爲りたる也

郷名【井田】井田村より井田村は古洲江云田子に至る九村井田ノ郷也、この郷の内小下田に至る



六村君澤郡に入り、宇久須、阿良里、田子の三村那賀郡に隸す、是を以て今は井田ノ郷二郡に亘る

【那賀】此の郷亦井田、石火二郷の中に在り、故に名とす、往昔は松崎、宮内、伏倉、南郷明伏、小杉原の六村もこの郷の内也、伊奈上ノ社の流記に見ゆ、今は賀茂郡となる

【石火】岩科より妻浦邊に至るこの郷也、廢して一村の名となるも已に久し、元祿中この郷賀茂郡となる、石火明神の上梁文に見ゆ

### 賀茂郡

郷五、村百五十、内海島二十三村、此に郡中村里の總數を擧る故に海島も入る、他は皆海島二十三村は除て不入數也、東は赤澤

邊より南入間に至る沿海の諸村、北は天城山脊界なるが、中古以來田方、那賀の二郡より次第にこの郡に入り、山中の聚落も次第に増益し、今太だ大郡たり、海島は固より總て此郡に屬す

### 郷名【川津】

谷津及び濱村の間に川津川流れて小舟こ、に着岸す、郷名此に起る也、八幡野の南赤澤邊より白濱迄此の郷也、今川津組と云

【賀茂】今上下の賀茂存す、蛇石に至る迄十六村大約此の郷也、この以下郷みな廢す

【大社】おほやしろ今私生澤いななきはと稱する處大略この郷也、稻生澤、舊記に稻澤に作る、應永中の文書に稻梓に作る、然れば郷名廢すること久し

【月間】つきま湊村に月間の地名、山名存す、此の村より入間ま、此の郷なるか

【三島】この郷、賀茂郡に在らずして懸よるかに隔る田方郡今は君澤郡の中間に在り、これ三島明神賀

茂郡より田方郡へ遷座ありし故也と云

以上郡郷の興廢、分界、考レ古の爲にする多し、村里の部、神祠の部と併せ看ば、其沿革知るべし、貞享中、國中を分けて十二組とす組に不入村三十九村、これ郷莊の亡する多きを以ての故か、是の組は甲斐にて筋すぢと云、上總にて群むらと云類にして、皆古の郷に準ず、然れども一郡の内幾組と分けたるに非ず、只もよりに因て立たる也、組の名等此に略す

又下にて私に稱せし郡郷有り、○室ノ郡或は作室野舟原、牧ノ郷邊 ○厚見郡 戸田○楠木郡

梨本、繩地邊○高島郡 小海○莊は仁科ノ莊殊に廣く用ひたり、田方郡田中の邊は田中ノ莊、君澤郡大澤の邊は驅籠かづこノ莊、鶴食つるはまの邊は鶴食ノ莊と稱するが如き莊號は、特に紛亂して盡く舉るに暇あらず



豆州志稿 卷二

豆州	秋山	章纂輯
孫善	政校	
廣瀨泰	貞校	
秦中	仲校	
濃州	岐	柏校

村里 (上)

君澤郡

【三島】 西駿州界千貫樋へ十二町十六歩北神領へ町接き 以上高札揚よりの里程也 下皆 三島は郷名賀茂郡に屬す、元來伊豫の國越智郡海島の名也、其島に おほやまののみこ 大山祇命を祀り三島大明神と號す、是神伊豆に遷座ありし時、其の地名をも此に移したる也、古代の三島郷は社地神領ばかりにして 此の頃は神領頗る廣し池南も祖原邊 西は四ノ宮川、小濱ノ迄なるべし 民家神祠の此の方に聚居る、此郷の四邊皆田方郡なるに、遙かに隔りたる賀茂郡

の郷たる事仔細あるべし、考雜部に出づ、文祿の頃此の地君澤郡となれども、社地神領は仍舊賀茂郡也 この寺は神領の四至皆 小中島、久保、傳馬の四町ばかりなり、今にいたつては西方千貫樋より東賀茂川に至る官道十八町二十歩、街區凡十一、右四町のほか、茅町、木町、茶町、六段田、廣小路、長谷、新町也又祠門前より南に向ふ一條路を下田道と云、街區に、市が原 慶長の初頃迄此處より祖が原に至る大市場と云 二日町 古は笠縫里と云僅に人家ありて菅笠を造り出せ 此外、小巷、宮倉 建武二年の文書に見ゆ 云田町、柴町、裏町、祓所 東鑑にも見ゆ 大社問屋小路、唐人町、竹林寺小路、蓮行寺町 舊名阿闍梨小路 等、二宮町 昔二宮八幡宮のありし處也貞享五年の改 仙臺、楊原の地名あり、府治已に建置沿革に見ゆ、今田町に官舎あり、吏を置て一驛を治め兼て諸侯朝覲の送迎及驛馬、夫役を供する事を掌る、田額二千五百八十二石五合 内新田百七十八斗九升外宮新田五十石四斗九升

【幸原】 東北徳倉へ三町四歩北 佐野へ二十七町廿八歩 ○自三島 下 十八町、舊徳倉と一村也、延寶の頃迄 こゝから 國府原と書たり、耳石明神の上梁文に見ゆ、田額百十五石七斗四升七合六勺 内新田二十五石三斗七升八合

【徳倉】 南澤地へ十町二歩北佐野 島田へ十八町三十四歩 ○二十一町四歩、覺明記曰治承四年頼朝相州早川莊豆州土倉郷同佐野郷配三三所神社、而爲三祭祀地也 凡村下に舊記を引はその村此時開けしとするに非ず只其村の舊記に出し事を見すのみにて別に意義なし 田額五百四石三斗一升六合 内新田一石八斗三合



【佐野】

北駿州界川へ一町二  
十七歩島田より量る ○一里三丁三十八歩、西方駿河に佐野村あり、紛易きを以て今伊

豆佐野と呼ぶ佐は狹也、古語にせまき義に用ゆ、又この村を帷子里と云、八幡及地藏堂の上梁文  
に見ゆ、○屬里二 萩窪 はしかくぼ 伊豆島田 是は古昔一驛也 古蹟部に出づ 一町田、澤地を併て以上五村三島の北に在り

田額四百八十八石三斗五升二合一斗四升七合 内新田四十二石

【川原か谷】

東塚原へ廿二町三十  
歩南谷田へ八町二歩 ○十町三十歩、此村箱根山下賀茂川の上 はせり にあり、東雅曰古語

に天原、海原、河原など云し類はらとは上り也、神代記川上の字をかはらと讀しが如き是也、

○屬里二

山田 本村より十四町許東 本山中上、是箱根故道也 異本蘇我物語に過嶺七里山七里打

出野七里云々野七里は本山中の下にある地名也、小田原北條氏に野七里虎次郎と云は、勇士三

虎の一人也、此處の人ならん、太平記に云建武二年源義貞尊氏を鎌倉に討時、鎌倉にては官軍已

に伊豆府を打立て、今夜野七里山七里を越ると聞、又云鎌倉の諸將竹下へ打上て、敵の陣を遙に

見下たれば、西は伊豆府、東は野七里、山七里に焼 たき 變たる篝火の數幾千萬とも不 し 知けり、又云熱

田大宮司百騎許にて義貞を待奉る、其勢を並て野七里に打出給ふ 按に平地より四十二町許上ミ野七

也、其より峰通四十餘町嶺七里なるべし古の六町一 里也、其より又四十二町許山七里

里の積りを以て七里也されどもクレシ訓する義未詳 田額四百二十六石二斗二升八斗七升一合 内新田二十石

【塚原】 東市野山へ 九町十歩 ○三十三町、初音が原は此邊の總名也、此村荒塚多き故塚原の名あり、

以下五村元和の後より稍々に人家出來たる山村也、故に村名の下に皆新田の字を著く、又五村共

夫役なし、田額二十三石九斗七升 内新田一石六

【市野山】 東三谷へ九町三十歩南大場 中島谷田諸村へ徑路あり ○一里六町十歩、市は一也、初の義也、是箱根山へ上る

初の野山と云事なるべし、田額九石三斗四升六合 内新田五斗

【三ツ谷】 東篠原へ七 町四十二歩 ○一里十五町四十歩、村上舊茶屋と云處に茶店只三戸ありし時の名也

今は谷の字を用ゆ、田額十八石一斗七升八合 内新田六

【篠原】 東山中へ廿 町十一歩 ○一里二十三町廿二歩、さ、は古語小義也、故に小竹をもさ、と云、説

文に篠箭屬小竹也、今笹の字を用ゆ、字書に於て不 し 見、此方俗字なるべし、されども通用する

も可也、○燐火 村の上一ツ柳氏の墓邊陰暄の夜など陰火燃ゆ、遠望は火光を見る、就て視れ

ば不 し 見、土人しきびと云 燐火の事諸書に見 ば不 し 見、土人しきびと云 えたれば此に略す 田額三石五斗五升五合 内新田一石三

【山中】 東相豆界木へ廿四町箱根驛へ一里十一町 二十歩村ノ下一本松より田方へ徑路あり ○二里七町卅三歩、昔山中と云しは今の村、下

西北にあり、古蹟の部に詳也、○屬里 馬坂 村南七 町餘 水飲 袋崎の西南の地名也梅松論云建武二年十二

以下水飲の陣を引破 月十三日將軍伊豆國府に攻入給ふ處に義貞

て通夜没落しけり 此村水に乏し、昔殘夢と云仙人穿しとて井あり、柳井と云、一村汲之、其

地林樹陰翳、水氣上升し、零露常に雨の如し、村人患之、近世牛込氏此を過りて和歌を詠ぜ

しかば、其雨乃ち止む

とことはに降雨神の恵にてうるほひぬべき山中の里



田額五石二斗一升二合内新田一斗四升八合

【竹倉】

東は玉澤山也西谷田へ十六町四十歩

○三十一町四十歩、寛文頃迄谷田の内也、倉の字諸州ともに多く

地名に用ゆ、古屯倉みやげのありし地、又倉庫は多く貨財米穀を藏むる故轉じて多き義に用ひ、又昏き意にも位の事にも用ゆ、其義不一、田額百九十石三斗五合内新田一石四斗一升七合

【谷田】

西中村へ十四町三十六歩北川原谷へ八町二歩初音原へ十七町三十九歩

○十五町、本ト或は矢田に作る、谷田、御門、棗

木、小山、竹倉これを谷田五箇と云、一村中の分名にして水帳は一本也、近世竹倉別れて一村

に立つ、今は四箇也、又阿部野と云支村は是山番の爲に戸を分徒す、故に阿部野新田と云、田

額八百八十九石五斗八升内新田二十石七升五合

【中】

南中島へ十四町四十六歩北澤へ七町三十二歩皆無手佛より量る

○十八町十五歩、舊き文書に北中とあり、南方にも中

村ある故也、賀茂川、御殿川との中間にあるは只此村ばかりなる故に中と云、田額五百四石五

斗三升六合内新田四斗一升四合

【北澤】

西中島へ五町二十三歩南多呂へ三町二十七歩

○二十五町四十七歩、佐婆郷の内にして北に在り、故に村名と

す、舊大場と一村、土神も大場村赤王明神也、田額百二十七石三斗五升七合内新田四石六斗三升七合

【多呂】

南大場へ七町廿二歩中島へ五町二十八歩

○二十九町十四歩、此村は奉幣使在廳居りし處、在廳は多呂氏也

遂に村名となる、今在廳屋敷跡あり、田額百三十石一升一合内新田一石一斗四升一合

【大場】

東大土井へ十四町廿二歩南間宮へ三町北中島へ二町五十二歩

○三十五町五十四歩、古昔佐婆郷内の一村にして、大場

と云、場所の大なるを以て也、伊豆山の舊記に大庭と書しおほぼとよむ、後郷廢してこの村を

澤郷と云たり、天正十八年豊太閤の文書に澤郷とあり、其後また古名に復して大場と云、この

村は、中島より間宮迄家並つゞき州中にて名ある所也、されども今は大に不如昔、田額七百

六十三石四斗四合

【中島】

西梅名へ二町五十五歩

○三十三町一步、大場川、梅名川の中間に在る村也、故に名づく、舊大

場と一村なるべし、田額三百二十二石五斗二升内新田五斗一升四合

【梅名】

南安久へ五町四十八歩北八段島へ十町五歩

○三十五町五十六歩、古語に野をナとも云、名字或奈又那諸州共

地名に施すは多くは野の義也、古代この地梅樹多き野なる故名とせしか、梅津池など古跡存す

或は梅繩に作るは非ならん、田額一千百九十五石二斗一升一合

【八段畑】

東中島へ御殿川を界ふ北鶴喰へ二町五十七歩

○二十五町二歩、昔島八段ありし時、呼し地名の村名とな

りたる也、田額百七十五石四斗一升

【鶴喰】

北青木へ六町五歩

○二十二町五歩、此村古き村にして中頃近村或は皆鶴喰郷と稱す、青木

の藤城ノ社の上梁文に、寛永八年霜月鶴喰郷青木村とあり、されども今は殆ど廢せんとす、田

額六十九石七斗五升



【青木】西新谷へ三町九歩、村中観音堂前より量る ○十六町、村中に高井堂と云小地名高井氏出し處也別に考へあり

田額三百三石九斗七升二合内新田七石五斗五升七合

【新谷】西平田へ六町五十四歩 ○十六町、或は新屋と書す、蓋本青木と一村、田額三百石二升八合

内新田一石二斗

【玉川】東新谷へ八町三十歩、西駿州界玉川橋へ三町廿歩、北三島新宿へ九町卅歩 ○十五町、東雅云、玉は尊貴の稱也、古語に物を呼ぶに玉と云事を加稱して皆其物を賞する詞也と、此村の西北に玉水池たまづのあり、其流れを玉川と云、水清潔にて冷也、因て名づく、又村名とす、彼六玉川の如き各賞稱する所ある也、三島

大社文書云、當郷者元久二年閏七月被寄進當宮云々、田額二百三十九石四斗一升二合

【堀内】南平田へ九町三十二歩、北玉川へ一町三歩 ○十六町三歩、堀ありて村を回す、故に名とす、本平田と一村ならん、土神も平田の神明を祀る、田額七拾九石一斗四合内新田一石六斗

【平田】南上松本へ六町二十七歩 ○廿五町三十五歩、田面平かなる故名づく、青木、鶴喰、八段畑より此邊迄を中郷と云、亦御殿川と界川との中間にある故なるか、田額百九十三石三升一合内新田六斗二升

【上松本】東梅名へ十八町六歩、南長伏へ四町卅二歩、皆土神祠前橋より量る ○卅二町二歩、この村始り松樹下に三両戸有りし時の名なるべし、古事記に小野ノ柿本ノ臣姓氏録、孝照皇子天足彦國押人命之後、敏達御世、依家門有柿樹爲氏と云の類也、或云、宗徳院寺域に五輪二つ、道乗道吉、天正三年十一月十

五日と刻す、村老傳て松本殿の墓と云、豈この人の先祖松本姓の人住し故名づくるか、田額二百八十三石三斗三升四合

【下松本】西長伏へ九町廿七歩、北三町三歩、西駿河界徳倉澤へ七町 ○一里四町五十歩、近世迄上松本と一村也、土神も高橋明神を共祀す、田額百六十九石五斗六升二合

【長伏】東梅名へ十八町五十歩、南御園へ十三町三歩、西駿河界徳倉澤へ七町 ○一里三十四歩、舊長布施に作る、中頃長布施、新長布施の二村に分れし事あり、田額七百四十四石一斗八升四合内新田八石九升二合

【安久】西御園へ十五町九歩、東間宮南塚本、共に新川を隔つ ○一里五町四十四歩、建武元年左武衛將軍源直義捨入豆州安久莊やひつら以追崇佛光禪師に以表師資之禮、見佛光錄、延元三年正月七日、權中納言兼大介鎮守大將軍源朝臣、安久郷を三島社へ寄進する文書神庫に藏む、云、右爲天下泰平所願成就奉寄進之狀如件、田額七百二十五石五斗六升五合六勺内新田八十六石一斗二合六勺

【御園】西駿州大平へ狩野川を隔つ、南塚本へ新川を界ふ ○一里十三町三十七歩、他州にもこの地名あり、古代天子へ貢獻する菜蔬を作りし處也と云、或云親王方の位田也し處と、治承三年十一月二十日源賴朝三島大社へ寄進せし事文書に見ゆ、○凡伊豆一州の村里みな山に倚り、或は山中に在り、その山海を離れ、民平土に居るは、三島及中村以下十六村但竹倉、谷田、多呂、北澤の四村は除く、併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合

併せて二十村許に不過、田額三百九十一石九斗六升六合内新田四十八石一斗七升九合



【江間】 南江間へ三町、北駿州日守村界へ十町、同多比村界へ三十町 ○二里六町五十三歩、江間、和名鈔に依馬に作る、郷名也、されども東鑑に已に一村とす、郷廢する事久し、海川の入し處并に池澤をも江と云、この地昔大池ありて、池と山との間に人家始りし故名とす、田額七百六十二石二斗六升一合 内新石九斗五升四合

【南江間】 南瀬上へ十二町 ○二里九町五十三歩、近頃迄南北一村也、○屬里 千野 陣野 田額九百三十八石一升一合

【堀上】 東中條へ十町、西長岡へ十町、南古奈へ七町 ○二里廿一町五十三歩、北條氏役高帳に小坂内沼上とあり堀字讀てマ、と云、字書を考るに此字なし、下總に眞間浦、間々橋、豊前に間々ノ浦あるが如

き、此字を用ひたるを見ず、蓋郷俗間々の疊字ヒの草書を土と爲し左邊に加へたる也 凡土堤のこの間を郷語にまゝ云、この村土堤の左旁に低田ありてまゝ長 數地馬踏 古事數町、故に村名とす、上總、信濃邊にてまゝ云は土堤なり 田額百六十八石五斗一升 内新田二石七斗四升五合

【古奈】 南長岡へ十町、八町十四歩 ○二里廿八町十三歩、東鑑に小名に作る、或は小那、田額二百三十七石四斗六升三合

【天野】 南小坂へ八町四歩、北長岡へ十三町 ○三里十三町廿二歩、天野は郷名也、郷廢して一村の名となりたり、田額百二拾七石二斗六升八合石一斗二合 内新田十五

【長岡】 西南長瀬へ九町四十歩、南小坂へ五町 ○三里三十三歩、數町の長阜あり、因て村名とす、一説佛刹の

部に出す、田額七百三十一石二斗八升三合 内除地二石五升三合

【花坂】 東長岡へ十九町三十歩、南戸澤へ十二町十八歩 ○三里廿二町三歩、花坂は坂の名、山花多き故の名なるべし 民居は山腹也、本ト長岡と一村、田額六十六石七斗五合 内新田九斗五升一合

【戸澤】 東長瀬へ八町廿四歩、西駿州口野村界へ十五町 ○三里十八町四十九歩、昔長瀬、小坂とも一村也と云、礪を

出す故に得三村名、按ずるに後世溪澗を澤と稱して地名などに施す事多し、和名鈔に引風土記云、水草交曰澤、能因歌枕に「さは、淺き水に草などの生たるを云」と、されば古は義を認

らず、今定れる地名の外或は溪澗の字を用ゆ、田額八十二石四斗四升八合 内新田一石四升四合

【長瀬】 南三津へ十八町 ○三里十町十五歩、郷俗負山帶水て狭く高き地を瀬と云、脊なるべし 亦方言也、田額百五十三石五斗一升一合 内新田一石七斗六升九合

【小坂】 南神益へ六町二十九歩 ○三里廿一町廿七歩、村に小坂道多し、小坂路、小坂原等也、○屬里 小坂路 北方十餘町、古也 田額五百七十五石七斗一升八合

【熊坂】 東瓜生野へ十町四十五歩、西堀切へ廿二町廿八歩、皆村中十五堂前より量る ○四里九町卅八歩、古代山の半腹に熊野權現の祠あり、其坂に人家始て立しより熊野坂村と云、後野字を去る、田額五百七十六斗六升九合六撮 内新田五石六斗八升九合

【堀切】 西大澤へ十三町一歩、南上修善寺へ三十三町 ○四里三十二町十六歩、○屬里 猿山新田、田額二百拾一石



五斗九升内新田六十石五斗九升

【大澤】北重須へ一里八町、西 ○五里九町十七步、寛永廿一年堀切を分て一村とすと云、舊南戸田へ山徑凡三里 名額澤あり、皆山溪に因て名づく、出額百三十六石八斗七升八合内新田十二石八斗七升八合

【修善寺】東下修善寺へ十九町、西 ○五里十町五十四步、往古桂谷、又曰桂郷、弘法大師

此に寺を創めしより修善寺の名盛にして、遂に村名となりしも、已に久しき事と見えて、鎌倉の頃桂谷の名なし、連山村を夾み、桂水其中を貫ぬく、寺前水簾あり、心越禪師謂、此境形勝儘省匡廬山と、因て寺門に勝して省廬山と云、今弘法入、沈香谷等の遺跡あり、田額五百三十七石三斗一升八合九勺内新田廿七石二斗四升二合九勺

【下修善寺】南小立野へ八町廿步 ○四里廿七町五十四步、上下二村とするは近世の事也、北瓜生野へ十五町

兩村の内修善寺境内御朱印地 田額二百六十三石七斗八合内新田三石四斗三升二合

【瓜生野】南小立野 ○四里十二町五十四步、昔瓜を作りし野なる故名づくと云、或瓜生氏の

居りしか、舊牧郷と一村のよし見舊記、田額二百二十一石八斗三升一合内新田七石四斗四升八合

【重寺】南小海へ八町六步、海路八町 ○四里五町廿七步、この村駿州口野村に隣る界浦にし

て内浦、西浦道の始め也、此より下重須に至る皆漁業をなす、田額二十七石六斗三升七合

【小海】東三津へ五町六步、海路二町 ○三里三十三町廿一步、この村昔三津と一村、田額二十一石七斗六

升四合内新田二斗

【三津】南長濱へ十二町海路五町 ○三里廿八町十五步、古人船著を津と云、この地三津の一なる故その

名を専らにするか、されども諸州にもこの名あり、浪華の御津浦、勢州二見の三津濱、常州湊

村舊名御津の如き、各其義あるべし、古書三戸に作る、田額百六十三石一升二合内新田二斗一升二合

【長濱】西重須へ六町海路同 ○四里四町十五步、延喜式に長瀬神社を載す、凡式社あるは皆古き村里

たる事可し知、田額四十六石九斗三升七合

【重須】西木負へ十四町三十二步 ○四里十町十五步、熊野祠上梁文に重洲とあり、郷語皆を洲と云、長

崎と云、皆數町北へ張出づ、その内漁獵を爲すべし、重は貴重義也、又面の假字にして面に

洲あるの義か、田額百五十一石一斗三升二合内新田五斗八合

【河内】東重須へ十七町、西久連へ十町 ○四里廿七町十五步、此村は源三位頼政より代々の領

地也、舊は木負と一村なるべし、三位の孫源大夫顯綱族を大河内と稱せり、因て村名となりた

るならん、又村内に小河内の名あり、内浦にしてこの村獨り海なし、田額二百二十五石三斗一

升八合

【木負】西久連へ八町 ○四里廿四町四十七步、古時の郷名、已に郡郷の部に見ゆ、赤崎と云、昔村

の始りし處と云、昔の村名なるべし、田額百八十石一斗二合



【久連】西平澤 〇四里卅二町四十七步、村海濱なれども漁なし、田額百十九石二斗八升二合斗五升五合

【平澤】西立保へ十町三十歩 〇五里六町四十七步、この村溪なく又平地に非ず、海涯に少しの砂濱あり、平砂勾なるべし、勾は村の形半輪の如くなるを云、漁なし

以上七村小田原北條氏の頃は西浦七郷と云、河内は除く、田額五十七石五斗一升

【立保】西古字 〇五里十七町十七步、保は元來京師町わりの名、行、町、保、坊など詳かに拾芥抄に見はる、後には田舎にも用ひ村と云が如し、東鑑にも所々見ゆ、貞永式目に郡、郷、

莊、保と云、されども町わりの時、保は二町四方ほどの地ゆる、田舎に用ゆるも皆小村也、今他

州間に大村有るは後廣まりしならん、漁少し、田額四十六石五斗一升一合内新田四斗八升三合

【古字】西足保へ七町、西南戸田へ眞城越 〇五里廿四町十七步、漁あり、田額百六石七斗七升九合斗七升三合

【足保】西久料へ五町、南戸田へ山徑二里 〇五里卅一町十七步、此村漁少し、古字より猿啼山へ半里許り上れば平なる處に池あり、曾て赤き水牛居りし、後牛他方へ去りて水涸る、今猶少しの瀦をなす

此を池平と云、登眺めば山海偉觀を極む、群山海を擁して内海池の如く、鷺頭の巍峩、函嶺の蜿蜒せる、遠近層出、東北は富峰海に臨み、白雪照曜綠波に浸す、鸞鷹、千松林、田子ノ浦の

諸名勝擧て一眸に聚る、田額十三石九斗二升七合内新田四斗六升七合

【久料】西江梨へ二 〇六里十七步、氷谷崎、若松崎、別磯崎張出づ、田額十三石一斗八升内新田一斗三升三合

【江梨】南井田へ一里十町廿 〇六里二十五町二十五步、この村専ら漁獵を以て生とす、重寺より此に至る内浦と云、村皆山を後にし、海を前にし、土地狹窄也、大瀬崎又瀬崎其形琵琶に似たり、故に又琵琶島と云稱す、東北へ洲嘴を爲す事幾ど八町、古栢蒼鬱、虬枝龍蟠、その中水池を開て如鏡、又駿州濱海一帶の景勝みな在目前實に遊賞の地なる哉、田額三十二石三斗三升六合内新田四斗七升

【井田】南戸田へ一里八町三十一歩 〇七里卅五町四十五步、井田は郷名也、この村の始りは洲江の旁に六

七戸ありしゆゑ村名洲江と云しよし、後郷名を村名とす、井田莊七村の元村也と云、此より諸

村東山を展にし、西海に向ふ、故に雲見邊迄西浦と云、田額百十二石四斗六升三合内新田五斗八合

【戸田】南小土肥へ一里廿四町三歩、下田へ海路 〇七里卅四町十七步、又邊田、部田に作る、

〇屬里二 新田、舟山、當村勝呂氏の先祖小田原北條氏の臣富永氏に屬せしが鴻臺に戦死す、

其子此に遁れ乘馬を山に放つ、遂に蕃息すと云、これを捕へ耕馬とし、或は鬻ぎたり、されども

暖地なる故か形小に力甚劣弱にして不中用、故に價甚賤うして、これを捕ふるの費を償はず



漁多し、田額八百二十三石一斗五升二合内新田六十五石六斗八升

【小土肥】南土肥へ十一町十五歩 ○九里廿二町二十歩、凡地名の相接て小なる處、或は小字を著く、この村西南海に面す、されども浪高して漁獵を爲さず、田額三百十九石一斗三升七合

【土肥】南八木澤へ一里三町三歩 ○九里卅三町卅五歩、土田近村に比すれば較礪礪ならざるを以て名づくるにや、漁あり、田額七百二十六石九斗六升三合内新田六拾四石七斗二升三合

【八木澤】南小下田へ十八町廿七歩海路三十一町 ○十一里三十八歩、當村三島神祠上梁文に曰、天和三年豆州井田莊宇賀加郷八木澤村と、或は云、この村昔は米澤と云、小地名也、並びの地に米崎あり、此其の證なり、後村廣まりて宇賀加と名づく、又米字を分て八木澤と改む、東浦の白田郷來濱と記せしと同、漁獵なし、田額五百三十二石三斗一升九合内新田十三石六斗五升二合

【小下田】南字久須へ一里十七町、三津へ海路八里廿五町餘、下田へ十二里、沼津へ九里餘 ○十一里九町五歩、低下の地に水田あるを郷語に下田と云、賀茂郡の下田大畧にして、その名廣く嫌はしきを以て小字を著く、村海に瀕すれども海岸高峻にして漁獵なし ○小名八下、菅ガ沼、藤澤、米崎、中、大木山、小峰、坂ノ上、田額六百六拾八石一斗六升二合内新田六十一石七斗八升七合

村里 總六十六

田額 通計二萬二千七十石四斗六升八合一勺六撮

### 田方郡

【間宮】南原木へ新宿を經て二十六町十二歩 ○一里二町五十四歩、八幡宮昔蹟る大にして、北條と三島の間に在る故村に名づくと云、人戸稍齊し、田額八百六十八石六斗二升三合内新田一石二斗七升二合

【塚本】東北司宮へ十町三十歩西南肥田へ十六町 ○一里十三町廿四歩、大陵有り森山と云、人居その下に在り、阜陵丘隴の類、國人大低揮つかと云、田額九百二十一石三斗一升七合内新田十八石五斗七升五合

【肥田】南原木へ二十四町 ○一里廿九町廿四歩、土厚くして肥ゆ、畠多くして水田僅に有り、されども畠も亦田也 故に肥田と名づく、雖土美而今は村特に瘦たり、田額五百十三石三斗二升三合内新田五十四石二斗九升四合

(附) 新宿 南原木村界より北間宮 亦新田とも云、これは天和中新に取立し村にして、其地は東鑑に所謂肥田原の内也、此頃狩野川屈曲して今の新宿村下を過ぎ、甚だ肥田の田地を衝嚙する故、訴て徑直に堀切り、川筋宜くなれり、是故に百姓は日守村支配にして、日守は駿州駿東郡に隸して伊豆界川を隔たる 宅地は肥田分也、公文に云、日守村田地之内狩野川堀かへに付、日守村田地川向に爲り、不自由の訴に付、新川の代地に肥田村分屋敷と爲す、伊豆村次役を勤むと、田額廿石七斗三升

【上澤】東大竹へ四町十五歩、西大場へ十四町廿七歩 ○一里十四町廿一步、これ佐婆郷の内にして山方にあり、故に



上佐婆と云、田額四百四十七石八斗九升五合内新田一石四斗三升

【大竹】北桑原へ十四町十五歩 ○一里十八町卅三步、村人云、本ト桑原と一村なる時、大竹林ありし故地名とす、文祿頃甲州の落人杉山氏來り居し時、一村に分つ、田額百五石六合内新田三斗八升五合

【桑原】東田代へ一里七町十四歩、西玉澤界へ八町、北山中村界へ十四町 ○一里卅二町四十八歩、古へ此村管根權現の神領たりし時、管根を大管根と稱し、此を小管根とも云しと覺明記、東鑑に見ゆ、又この村新居郷に屬す、田額二百九十二石五斗九升三合内新田一石七斗九升五合

【田代】南輕井澤へ九町二十六歩 ○三里四町二歩、冠者源信綱狩野の田代に居り後此に來り住す、以て村名とす、田額百六十二石八斗四升八合内新田三十九石一斗七升八合

【輕井澤】東熱海へ二里八町、嶺へ廿六町、南丹那へ十六町廿八歩 ○三里十五町卅八歩、輕溪は本ト溪名遂に村名となる、相傳源公頼朝こ、を過ぎ玉ひし時、適渴し水を求められしが有入溪水を汲んで上りしに、穴輕き水哉と云て賞し玉ふ、因て輕溪と名づく、井の字を加るは近頃の事也、雷電宮の上梁文に井字なし、されども他方にも輕井澤の地名あり、田額七十四石八斗一升八合内新田六石五斗二升三合

【丹那】東畑へ四町、熱海へ山徑二里 ○三里十四町三十六歩、この村往古は池なるべし、今徑り八町許の水田也、菅杉木のまはり腐ち赤身のみのこれを多く掘出せり、猶徑八九尺許りなるあり、神代杉と云、又紫藤花なども出し、宛然として色鮮明なれども手に觸れば灰の如にして消失ぬ、

丹那は谷野なるか、田額三百五十六石一斗九升七合内新田十石三斗二升三合

【畑】東熱海へ山徑一里三十四町、南浮橋へ二里八町 ○三里十八町卅六歩、丹那の東に畠ありたるを一村とす、仍名づく、東雅云、俗に畑字を用てハタとよむ、此字見る所なし、我國俗火田の字によりて創て造る所なるべし、田代以下みな箱根山中にあり、四箇村と云、田額百四十六石七斗五升八合内新田四石八升五合

【平井】東輕井澤へ一里廿三町四歩西大土井へ十四町十八歩 ○一里十八町卅四歩、東鑑に、平井又小草井とも有り、豈小草井は小地名なるにや、藥王寺の古縁起云、此村昔井なし、唯藥王寺の側に一井あり、泉湧きて出て地と平か也、一村これに頼る、故に名づく、又村人の一説に、寺前に平石あり、因てしの字を省きひらいと云、田額七百四十六石八斗八升八合内新田十三石二斗七升一合

【大土井】西大場へ十四町廿二歩大土井橋より量る ○一里十四町十六歩、伊豆の雄山くまこて點鬼簿に大鳥居村に作る或云、伊豆權現の大鳥居古代こ、に在りし故也、古戦録に三島口の大鳥居とある是なるべし、後りの字を省き村名となる、本ト仁田と一村なるよし、田額百六十二石三升八合三勺

【仁田】東柏谷へ八町、北大土井へ三町三十歩 ○一里十七町四十六歩、今の居村は昔者西原と云、人家多く村の北にありしよし、田額九百八十八石七斗六升九合四勺

【柏谷】東南奈古屋へ廿一町十八歩北平井へ八町五十二歩 ○一里廿五町四十六歩、村名本ト柏の一字を用ゆ、後人谷



の字を加ふ、又昔仁田と一村也し事、伊豆雄山の舊記等に見ゆ。柏は側柏類の總名古カへと訓ず、今端午に養を包む、大掌の如き葉なるものカシハと呼ぶ。柏字を用ゆ、非也、今云かしはは或は大葉櫟也と云、この地及柏窪等の地名に施すものは、その地この樹多きか、或は古樹あるを以て也、田額八百八十八石七斗二升

【畠毛】西柏谷へ十五町卅四歩、南北奈古  
屋へ十八町十四歩、北平井へ十町 ○一里二町三十四歩、畠、倭名鈔に八太介、地名多く

一字を増して二字とす、日蓮傳記云、卿ノ公は伊豆國畠郷の住人、田額四百一石四斗八升五合六勺

【奈古屋】南多田へ十一町十四歩  
下多賀へ山徑あり ○二里十一町四歩、又作那古谷、或は名越、正徳の末南北

に分つ、田額北六百二十六石一斗一升二合斗三合三勺 内新田二石一  
南六百八十九石四斗五升二合五勺 田一新  
石二斗一升  
五合八勺

【多田】西原木へ廿町四十四歩、南山木へ  
八町一歩、北長崎へ十町五十六歩 ○二里五町五十一歩、昔は牛桑村と云て今の村の

西北の方に在しよし、東鑑に云、牛鍬の大路、又牛鍬を東に行くと、原木を出て東に向ふて多田に行く路邊、今牛鍬と云田名存す、田額七百六十三石四斗四升六合斗九升七合 内新田七石一

【山木】西土手和田へ六町三十五歩、南金谷へ三町五歩 ○二里十三町五十二歩、又八牧、八巻に作る、近頃は金谷

瀧山と三村に分れしが、今瀧山は唯一寺ありて人家なし、又葦山は山名なるに此を以て村を稱

する事已に久し、田額二百五十一石九斗三升三合斗六升四合 内新田七石六

【瀧山】七八町許山上に瀑布あり、因て稱す、田額三百九十七石一斗八升八合斗七升二合 内新田五石八

【金谷】南々條眞如  
界へ五町 ○一里十六町五十七歩、田額百十七石七斗七升六合斗二升二合 内新田二石二

【土手和田】西寺家へ十三町三歩、南  
眞如界へ十一町四十歩 ○二里十四町五十五歩、和田、和田島とて舊き地名也

土手は土堤也、皆江川この方を流れし時の名也、その後は城地たり、城廢して合せて村を立つ故に土手和田又和田島とも云、松並、今に列樹のこる、昔兵衛の松とて源武衛手植のよしにて凡松に異なる有しが、正徳中風に倒る、田額二十四石七斗一升一升七合 内新田七斗

【長崎】北仁田へ十  
三町九歩 ○一里三十町五十五歩、この村の形狭くして太く長し、昔狩野川村を抱き

て流れし時の名と見ゆ、人居は本ト西北方にありし故、古屋布及び大夫畠などの名のこる、古土神の跡とて、塚あり、徂徠の故の長崎ノ邑主昭威君の碑略に曰、平、爲英内相重盛之裔也、鎌府之衰政出大夫大夫以同出自乎官重盛之孫、俾掌其家政、邑諸豆長崎、子孫遂以邑氏焉、元弘之亂諱爲基者、逃而之海西、入肥之瓊藩以居之、其後乃以氏邑焉、長崎之名遂著於今、爲海西要鎮、其始亦唯君之氏是繇已、海西長崎之名天下に著れ、延及中土諸蠻而その所由の本は則殆ど將衰廢、本微に末顯る事、世率有若此者、田額三百三十五石五斗四升



【原木】（はらぎ） 西江間へ十三町四十五歩、南四日町へ九町四十六歩、〇一里廿九町六歩、茨木は本ト郷名也、郷廢して村名となりたるも已に久しき事也、東鑑、蘇木北行、到于肥田原、〇屬里 一色、田額一千五十五石九斗九升五合六勺

【四日町】（よひつち） 東土手和田へ十二町三歩、南寺家へ十八歩、〇二里二町五十二歩、東鑑に北條、上條、中條、南條と分つ

拾芥抄云、條起北行於南、昔は原木より南條迄五村つゞき坊を成し、國府三島に次てにぎやかなりし處なりしが、近世殊に蕭條たり、又北條を總稱と爲したるもあり、古書に北條郡などあるは誤り也、その後毎月四日に市有る故四日市と云、今唯季冬十六日に市を立つ、田額一千二百三十八石五斗三升八合

【寺家】（てらや） 南中條 〇二里三町十歩、本ト東鑑に所謂上條也、成就院伽藍なりし時、この村寺隸也し故遂に寺家村名となる、田額七百十五石四斗二升（内新田百一十一石）

【中條】（なかつち） 西古奈へ十町、南々條へ十四町三十五歩、〇二里八町十歩、田額百八十三石一斗六升四合（内新田二十九石）

【南條】（みなつち） 東中村へ四町廿四歩、南相光寺へ六町廿一歩、〇二里廿二町四十五歩、南條は北條に對する稱也、或云、昔は今人家ある所江川の流にて、村は川の西北に在りて中條に近し、〇屬里 眞如、田額六百九石八斗三升五合（内新田五十三石）

【中】（なかつち） 東浮橋へ一里廿四町廿歩、北内中へ七町七歩、〇二里廿七町九歩、古者江川此村の西北を回り、東南は山也、

故に江中又中村とも云、又北にも中村有る故古文書には南中とも云、坂本、山田、皆澤、鳴瀧、臺の小名あり、田額五百十四石八斗三合

【内中】（うちなかつち） 西北南條屬里 眞如に界す、〇二里卅四町十六歩、中村の内にある故名づく、昔は外金谷と云しよし、田額百二十九石五斗二升一合（内新田六斗九升六合）

【浮橋】（うきはし） 東下多賀へ一里三十町、〇四里十五町廿九歩、昔は安野と云、今安野は村の小名たり、此より村始りし故云然、この村田方より東浦へ山越にする往來路也、東西に嶺ありてその中間に開きたる村也、昔は藤蘿からみ合ひ其上を度りし故浮橋の名あり、一説に子、神川の橋紫藤を以て架く、水に浸り浮たるが如き故名つけたるが村名となる、田額二百七十四石八斗六升（内新田二十七石二斗三升三合八勺）

【相光寺】（あうこうじ） 南守木へ八町一歩、〇二里廿九町六歩、この村守木、田京、御門、白山堂、昔すべて田中郷と云、近世分て五村とす、相光寺の事佛刹の部に出づ、田額二百七十三石九斗四升四合（内新田一斗一升一合）

【守木】（まもりぎ） 南御門へ三町廿三歩、〇三里一町七歩、古は川野村と云、小塚に古樹あり、守の木と云、遂に村名となる、〇屬里二 山田、平石、田額三百七拾三石三斗四升

【御門】（ごもん） 南田京へ十一町二十一歩、〇三里四町三十歩、或云、狩野川この村を抱て流る、其抱ける所村形



角を爲す、御門は水角の義也、田額二百四十五石七斗四升九合

【白山堂】 東御門へ四十一歩、西白 〇三里五町十一歩、白山堂に因て村に名づく、田額三百二十石三斗九升七合

【田京】 南三福へ六町八歩 〇三里十五町五十一歩、〇屬里 泉、田額六百八拾七石九斗四合

【中島】 東吉田へ三町三十歩、西神益へ六町 〇三里二十八町五十二歩、神益と本一村なるが、狩野川西に移りて川を隔つ、故水道との中に在る故、神益中島と云、今は別村の如し、〇屬里二 小室南十一町あり

後山西山中 俱に川を隔つ、田額三百七十六石六升七合一勺

【神益】 南熊坂へ二 〇三里廿七町五十六歩、古昔金益と云、益は和名鈔に音與野通と、遠州の佐益郡、薩州の益久島などやと讀事多し、後人益をマスとよみ金益と呼、故にやは助語となれり、畠山道誓こ、に城を築きたる時、太平記には金山城と云、走湯山祈願文には神益城と云

岩松氏文書には神餘城と云、月ガ瀬聖宮永正文間の棟札みな作神餘、今神益と云、カニはカン也、野人はカニアマチと云、凡地名には如此轉訛する諸州に不<sub>レ</sub>少、田額百二十三石五斗六升九合五勺

【三福】 東下畑へ一里十六町七歩 〇三里廿一町五十九歩、これ神服部なるべし、勢州白子にある神服神社今訛誤して上福德天神と云が如し、古代この邊織工ありしと思はる、建武二年三島明

神領たる事彼文書に見ゆ、郷人傳云、上代狩野郷は北條が入口也と、されども延喜の頃は田中より以南と見ゆれども證すべきなし、三福より以南は神祠の上梁又みな狩野郷とあり、今は大仁の渡より南を狩野莊と云、田額六百三十九石八斗六升二合 内新田八石二斗四升九合

【吉田】 南大仁へ九 〇三里廿五町廿二歩、故老云、この村平麻呂の出し處也と、又蘇我物語に祐經が家人竹島竹五を具し、竹五が伯母の吉田に忍び居たりしを尋ねしも此村也、吉田の地名本州にも數所あり、諸州亦甚多し、田額二百十三石九斗八升五合 内新田四石七斗四升三合

【大仁】 東牧郷へ十六町四十三歩 〇三里三十四町三十四歩、大仁の名何に由るや、拾芥抄姓尸録の部ノ宿禰の下に大仁あり、豈この姓の人此に居たるよりの名なるや、本ト吉田と一村なるべし、この處家並そろひ坊をなし、少しは商賣茶店などもあり、田額二百十三石九斗八升五合 内新田四石七斗四升三合

【小立野】 南立野へ六 〇四里二十五町五十四歩、本ト立野と一村、田額九十三石六斗七升八合

【立野】 南大平へ九 〇四里卅二町四十八歩、この村家なみ宜く、此邊りにては少し自由の足る處也、田額二百四十三石八斗七升 内新田一石五斗三升七合

【大平】 南松ガ瀬へ十 〇五里六町廿八歩、立野邊より湯ガ島迄水に傍、山を負て、陟降崎嶇たる處也、田額二百四十三石八斗七升 内新田一石五斗三升七合



るに、獨此地較平かにして野大也、因て此名あり、田額六百三十四石九合

【松方瀬】 南柿木へ三町五十歩 ○五里廿一町二十六歩、舊名松笠、天正十八年の文書見ゆ、田額百四

十七石一斗二升内新田五升四合

【柿木】 西大平柿木へ廿二町十八歩、南青羽根へ六町九歩以上皆田鶴川橋中より量る ○五里廿五町十六歩、この村柿樹特に多し、因

て村名とするよし、田額二百四十石一斗三升五合七勺内新田八斗

【大平柿木】 東北松が瀬へ廿一町五十歩、西戸田へ土肥共に三里山徑也 ○六里十一町三十四歩、柿木の上に在て相接く、

松が瀬を隔て大平の字を冒かうむらする故あるべし、田額百七十九石一斗七升八合五勺内新田十斗七升

【青杉根】 南下舟原へ九町五十六歩

○五里卅一町廿五歩、青羽根は青埴也、埴はハニと訓ず、ねば土也

この地青きねば土ある故名づく、ハニ訛してバネとなる、吉奈村に赤土ある處號して赤ばねと呼ぶ、信州に赤埴と云地名アカバネと呼ぶ、田額百九十四石六斗三升六合内新田一石二斗一升

【上舟原】 西土肥へ山徑大略三里十八町許り ○六里廿二町廿一歩、村兩山の間に在りて形象舟に似たり、因

て名づく、大凡村里に上下有る時、平地は初に立を上村とし、後に出來たるを下と云、山村は

下村先にして上は後に開く、その高き處に在るを以て上とす、田額百八十石九斗四升四合内新田十斗四升六合

【下舟原】 西上舟原へ十七町、南月が瀬へ十五町二歩、皆地藏堂より量る ○六里五町廿一歩、田額二百七十一石九升二合

内新田七斗八升五合

【月が瀬】 南門野原へ十町二歩 ○六里廿町廿三歩、聖宮亨祿五年上梁文に、月を槻に作る、ツキと

訓ず、與し樺大同小異也、村の本郷と云處に、昔槻の巨樹あるに因て槻瀬の名あり、槻字多

きを以て月字を易へ用ゆ、田額百八十五石二斗四升三合内新田四石五斗七合

【吉奈】 東門野原へ八町五十歩、西土肥小土肥共善摩山越三里十八町 ○七里三町十五歩、本作善名二行基此處に於て善名稱

吉祥王如來を自造し安置しける故村名となる、善名稱如來は即七佛藥師の一也、今この堂存す

委しく佛刹の部に出づ、○屬里 吉奈新田十八町、田額三十九石一升七合内新田八石八斗四升四合

【門野原】 東市山へ十一町、東南湯島へ一里 ○六里三十町廿五歩、舊名神戸原、蓋上杉龍若の臣、神戸氏を

葬りし原なれば也、本州山國故、少しの平地あれば、某野或は某原と云たるが、聚落を成して

も仍ほその名を用ゆ、村名に原野字有るは此例を以て見るべし、○屬里 持越西一里山、田額

百七十五石六斗七升二合内新田二十二石四升六合

【市山】 南湯が島へ九町三十七歩 ○七里五町廿五歩、天神祠天文三年上梁文に櫟山とあり、櫟は櫛かじの一種

昔此樹多きが故名とせしか、又山神天正中の札に椎山とす、田額二百二十七石二升五合内新田一石六斗六升

九合



【湯ガ島】

東大見筏場へ山徑一里十九町  
南天城嶺へ三里、梨本へ六里

○七里十五町二步、湯ガ島は元天城山東北の山名也

吉奈、舟原、木立、西平等温泉回りて有り、如島然るが故也。今村名となる、此より天城越

にて人家なし、近世茅野新田と云少しの人家出来たり、又路程の部に出づ、○屬里五、長野

東半里許山 帚原新田 屬長 猫兒新田 許山中 金山新田、常連新田、茅野新田 南半里、田額二百四十

九石七斗四升一合八勺 内新田三十一石 六斗五升五合

【田澤】

西月が瀬界竹内の濟へ一町、南  
市山へ廿町、北矢熊へ十二町

○六里廿三町三十九步、本ト溪の名也 後村に用ゆ

市山及此村より日向迄五六村倚山臨水東方に在り、西  
は門野原より立野迄の數村、狩野川を隔て相對す

田額百八十六石四斗一升

【矢熊】

東筏場へ地獄澤一里七町、北雲  
金へ十八町、西下舟原に向ふ

○六里十一町卅九步、萬葉集抄にヤと云は高き義也、

マは圓なるを云と、クマは隈也、ヤグマは高して入たる處、山隈の義なるか、田額百五十四石

二斗九升一合 内新田七 斗五升

【雲金】

西松が瀬へ狩野川を  
界ふ、北佐野へ九町

○五里廿九町三十九步、○屬里二 寺野、北村、田額二百十石二

斗四升八合 三升三合 内新田四石

【佐野】

北日向へ  
十六町

○五里二十町三十九步、○屬里 梶山、田額二百三十三石五斗三升

【日向】

北加殿へ  
十四町

○五里四町三十九步、村の東北は山にして、西南うけなる故名づく、田

額四百七十一石二斗六升八合 内新田三石一 斗五升五合

【加殿】

東田代へ十  
一町三歩

○五里五町四十步、日向、田代二村の山角、亦狩野川、大見川會の角に

在り、故に角大野を名とす、後村を成して大字を去る、今は加殿に作る、古文書に田代郷加殿

村と一村なるべし、田額三百八十四石二升三合一斗二升九合 内新田十六石

【田代】

東梅木へ十八町五步、白  
岩屬里小川へ三町五步

○五里十六町四十三步、村の東に小川あり、狩野大見の界

とす、田額二百拾七石三斗一升二合 内新田五斗 五升七合

【年川】

西柏窪へ十五町七步  
年川橋より量る

○五里十二町四十七步、小溪をとし川と云、因て村名とす、ト

シは疾の義ならん、今年の字を用ゆ、田額二百七十九石六斗四升二合五勺二斗五合 内新田二石

【柏窪】

東北大野へ小川より廿八  
町廿一步、南加殿へ八町

○四里卅三町四十步○屬里 小川 東北十、田額五百六十四石

九斗七升五勺 斗一升 内新田三

【牧ノ郷】

南柏窪へ十八町廿三歩、  
北大仁へ十六町四十三歩

○四里十五町十七步、この村東鑑に伊豆國狩野莊の内牧、郷

又狩野牧とも有り、文祿三年打量の時一千二百十五石餘也、その後田地大野、柏窪の二村に分

ち入る、水帳に見ゆ、昔は皆一村なりしよし、田額四百五十一石三斗五升五合 内新田二

【大野】

東田原野へ二十六町十九  
歩、北下畑へ十町一步

○五里十二町七步、此山中にしては差平なる野原ある故名

づく、田額六百六石四斗九升九合 内新田九石六 斗四升二合

【下畑】

東田原野へ廿一町  
東北浮橋へ廿七町

○五里二町六步、大野村下に畑ありし時の名也と云、田額百二十



二石九斗一升一合内新田十二石六斗三升

【田原野】

東宇佐美へ二里十町、北浮橋へ十二町四十八歩 ○四百廿八町十七歩、村の北方に平なる少しの水田あり  
因て名とす、田額百二十九石一斗二升八合内新田十四石三斗六升五合

【澤地】

南一町田へ十二町九歩、北徳倉へ十町二歩 ○十八町餘、元祿中此邊皆君澤郡にあらたま革りしに、此村獨遺りて田方郡に隸するは、常村箱根神領たり、其御朱印の文と郡名相違するを恐てあらためず、修善寺境内も亦然り、この村田方郡と頗る隔り、村順になりがたきを以て末に出す、凡地名に岩地繩地などの地はその土地を指して云、田額二百石

村里

總六拾九

田額

通計二萬五千九百七拾六石六斗八升三合六勺

豆州志稿卷二終

豆州志稿卷三

豆州 秋山 章纂輯

村里 (下)

那賀郡

【宇久須】

南阿良里へ廿二町、大澤里へ大久須より三十三町、沼津へ海路十里

○十三里五歩、村内に大久須、柴、上月原、下月

原、深田、大久保、神田濱じんではまの小地名あり、此内大久須は村の始りと云、宇久須は即大久須の訛也、大久須の名は大楠おほくすのき樹有るより名づけしならん、この村は上野州岩松氏の領分莊郷の内に載て有り、弘安元年岩松遠江守經兼その子岩松太郎政經に譲る文書に云、右件所々者先祖相傳、所領也云々、又一通に云、伊豆國宇具須郷佐野常陸介跡事所預置也者、守先例可沙汰之狀如件、貞治元年十二月廿二日、基氏花押 新田治部少輔殿、又一通岩松右京大夫本領所之注文と題し、諸村を載る内に在り、應永十一年四月七日沙彌花押 されば當村は中古岩松氏の領たる事久し、田額八百九十三石七斗八升一合内新田二十二石六斗二升四合



【安良里】 南田子へ十 五町四十歩 ○十三里卅二町五歩、阿羅里、或は阿蘭里とも書く、阿羅は新又荒の義、尤も古村と見ゆ、而に新里と云は、上代村開けし時の名ならん、古へ村を里と云、今又里の下に村字を著く、田額二百四石九斗八升八合内新田三石一斗九升一合

【田子】 南濱へ一里十七町四十五歩、海路下 ○十四里十一町四十五歩、井田子南十町程離る 田子村、田、沼津共十一里、清水へ十三里

瀬海といへども、漁獵なし、井田子の地は立獵、釣獵俱爲すべし、且安樂ありて船を繫泊すべし、因て戸數漸く増したる事本村に三倍す、御代官伊奈兵右衛門稱呼を別けん爲に、井字を加ふ、田額三百七十九石五斗二升四合内新田三十四石六斗一升三合

【濱】 東中村へ十五町廿九歩、南 ○十五里廿九町卅歩、佐波神社大永天正の上梁文に、本郷或は澤田と云、海濱なるを以て今又濱の名あり、古昔は此邊すべて佐波と云しが、後仁科と改稱す、又神祠の部に用づ、○屬里二 富洞人戸七軒許りあり 野畑、本村を去る事二十町許り山中

にあり、この處の人眼疾を患ふ、かこみ二丈六尺許の古樟樹の下に泉湧出づ、村人この水を飲む故也と云、田額五百四十五石三斗二合内新田五十四石二斗一升

【中】 東一色へ 二十町 ○十五里卅一町四十五歩、濱一色と本ト一村なるが、寛文九年水帳を分て三村とすと云、田額三百八十二石一斗五升三合内新田八十七石九斗四升

【一色】 東大澤里の白川へ卅二町、北田子へ 小徑一里、皆村具宅前より量かる ○十五里十一町四十五歩、諸州にも一色の名多し

其義知り難し、此名あるは大低小村也、○屬里二 堀坂、岩谷、田額二百四十九石一斗七升二合内新田四十三石四斗七升

【大澤里】 東吉奈へ猫兒越三里、西一色 へ宮ヶ原より一里二十八町 ○十六里七町四十五歩、大澤あるより名づく、澤をサウと云は方語也、此村四つに分る、白川、禰宜ガ畑白川より十二町東北にあり 宮ヶ原禰宜畑より一里東 大城宮ヶ原より一里南 皆山中にして、人家相隔るを以て四村の如し、田額九十七石一斗八升二合内新田一石八斗九升五合

【江奈】 東櫻田へ十三町六歩 南宮内へ十七町 ○十六里廿八町五十八歩、古人湖、池、川、澤、凡て江と云、此村西に澤あり澤の義前に見ゆ 因て江奈を名とす、奈は野也、漁獵あり、田額二百八十七石六斗九升八合内新田七十一石三斗五升六合

【櫻田】 東中へ八町四十六歩 南伏倉へ六町卅二歩 ○十七里六町四歩、八幡の祠に古き櫻樹あるを以てその邊を櫻田と呼ぶ、後村名となる、櫻樹今枯てなし、田額二百六十五石一斗八合内新田二十六石七升八合

【中】 東建久寺へ六 町四十七歩 ○十七里十四町五十歩、舊那賀に作る、田額二百八十三石九斗七升一合内新田三十五石七斗一升一合

【建久寺】 東吉田へ四町、南南郷へ二 町、北仁科中へ山徑あり ○十七里廿一町卅七歩、田額七十六石五斗三升六合内新田二石八斗八升二合

【吉田】 東船田へ五町、北 仁科中へ山徑七町 ○十七里廿五町卅七歩、田額百二十石二斗八升二合内新田八石四斗一升七合



【船田】

東峰輪へ六町廿四歩  
北門野へ十一町六歩

○十七里卅町三十七歩、八幡の上梁文に據に、役人代々船津氏

也、昔船津氏の開きし故に船田の名あるか、或云、海立の時船を此處迄打上げし故名づく、  
田額百七十八石二斗三升六合石九升内新田八

【門野】

東北大澤里白川へ一里二  
十町、富貴山へ二十八町

○十八里五町四十三歩、村両山の隅に在り、門は隅の義也

鈴切彌右衛門鷹秀と云人村を開く、今子孫ありて其遺物を藏むと云、この村仁科と山を隔て南  
に在り、而して仁科に屬す、蓋昔これより開きたる村ならん、田額五十六石六斗八升九合

【峰輪】

東大澤へ七町三十七歩  
南明伏へ六町五十七歩

○十八里一町一歩、延喜式に作箕勾、東雅云、俗にまはれる  
處を輪と云、又云、古語にワと云は回也、磯回、浦回などは是也と、此村峰巒まはりてある故也

田額

二百二十三石六斗八升二合斗一升五合内新田七石四

【大澤】

東池代へ廿九町十九歩  
南明伏へ五町五十二歩

○十八里八町卅八歩、大溪と云あるに因て村に名づく、田額  
百六十七石四斗九升二合

【池代】

東大鍋へ山徑二里、西  
南小杉原へ山徑あり

○十九里一町五十七歩、此村の山中檜原に男池、妻池あり、  
代の義何に由るや、田額百四十四石三斗九升三合

村里

總十七

田額

通計 四千五百五十六石一斗九升

賀茂郡

【伊豆山】

東豆相界門川へ二里、日金通箱根  
界役行者へ二里、西熱海へ十七町

○六里四町三十八歩、或は伊豆ノ雄山、又伊豆ノ

高嶺と云、伊豆の高嶺往古は日金峰を指し云、この山景勝幽邃、林樹葱蘢、西北連山、東南海に臨む  
浪高して漁を爲さず、唯鮑、拳螺あり、新磯温泉前小勾戸崎の西、又、関伽井、中道、岸の三ノ谷  
あり、○塔ノ下村 温泉の西に昔浮屠ありし時、その下に在し故名づく、古文書に見ゆ、今こ  
の名なし

萬葉集

麻可奈思美奴良久波思家良久奈良久波

伊豆能多可禰乃奈流左波奈須與

無名氏

相模集

思ふ事開くるかたを頼むとは伊豆の御山の花と社みめ

續後撰集

千早振伊豆の小山の玉椿萬代迄も色はかはらじ

鎌倉右大臣

田額三百石

(附)

稻村 高十五石程、伊豆山祠の東北海上に在り、豆相界より權現領に入る事里餘

懸かに隔る相州土肥宮下村に隸す○泉、寺坂 俱に一村の小名也村名

西南に在りて、土肥宮、上村に隸す、其地は神領にして、伊豆疆内に在るを以て此に其大概を



記す

【熱海】 南上多賀へ一里十二町三十七歩、初島へ海路三里

○五里廿三町卅八歩、往古は熱泉湧出て漫流して海に入る

故に湯瓦原村と稱す永正頃迄この小名あり、湯ノ前神祠上梁文に見ゆ

但熱泉海に入のみならず、海中にも亦泌涌す、因

て熱海と云、アタミはアツウミ也、一説に天平寶字年中箱根山僧萬卷上人偶是地に到り、海中

魚鼈の糜爛するを見て、憫然として痛し心、梵を唱へて祈りければ、沸泉俄に山峽に徃り湧く

と、予意ふに、萬卷温泉の能く病痾を已すを知つて人の爲にこの地を闢きしなるべし、准后親

房記に、伊豆風土記を引て云、人皇四十四代養老年開基すと、さだかならず、熱海地志に云、

熱海幅幘之爲三形勝也、三面沓障攢簇、一面層波疊翠、勢若箕踞、海光染翠之工、山嵐

設色之妙、曝砂之鳥、呷浪之鱗、皆悅目愜心、以極幽致、○街區七 本町、上町、中町

下町、新町、新宿、肴町○屬里二 和田、簗口、温泉日新録に曰、古稱和田曰片平里、都

松古戦録に云、僧正善祐和海に在りて都を戀ひ、手づから一本の松を植て、其枝を都の方へ

推撓めしに、いつとなく繁茂して、三十餘歩に横はりたり、枝葉悉く西になびき侍べるも、怪

しくあはれなる世話也と、是女孌が求法の爲に、天竺國に往んとして、靈岩寺の松を摩なしに、

その枝西に指すと同一の談にして、其識趣は雲泥也、善祐手植の松は已に枯る、今又植繼くも

の在り、事流寓の下に詳也、海浪高して漁甚少なし、只肥あ鮫多し、田額六百四十三石二斗九升

九合 内新田三十五  
一斗六升六合

【初島】 東都へ海路三十六里、網代へ二里半

○海陸八里廿三町三十八歩、島の東西八町、南北四町、在熱海

東南三里、狹少と雖ども、海岸高峻ならず、上平にして島也、専ら漁業を爲す、内地に近き

を以て一村に立つ、伊豆山記にこの島に波津幾命出現する故、波津幾島と名づくと、今泊木神

祠有り、省語して初島又波島とも云、右大臣家集に

管根の山を打出て見れば、浪のよる小島あり、供の者に此浦の名を知るやと尋しか

ば、伊豆の海となん申すと答へ侍りしを聞て

管根路を我越來れば伊豆の海や沖の小島に浪のよる見ゆ

これ右府初島を詠するなれども、沖の小島を島名とするに非ず、但沖の方の小さき島と云義也

熱海地志に云、沖、小島と稱する地三所有り、一は隱岐、一は薩摩、一は伊豆、初島也と云は誤

り也、小序を觀て知るべし、又按するに保元物語異本に、沖島とあるは八丈島の古名也、亦爲

家集に降積雪の浦の初島とよみしは、紀州也、又續後撰集にこの歌の題を管根にまふづとてと

書しも謬れり、管根山路にては初島遙に山を隔て見えず、早川口へ由り根府川、土肥などを過

ぎ、伊豆の地に入り、方に始て初島見ゆる也、根府川路この頃は多く往還せり、二所參詣の事

東鑑に詳也、島に水仙多し、葉長五六尺隴畝を蔽ふ、土人刈て糞用とす、又桃少しく有り、獸



は絶てなし、唯鼠のみ多し、婦女は畢生犬馬を見ざる者あり、田額九十三石三斗五升

【上多賀】

南下多賀へ八町三歩、西  
北丹那、畑へ山徑あり

○六里十七町廿三歩

山伏嶺越

村の始り東方高き處故に、

多賀は高也、江州、多賀明神、勢州多賀宮、皆高地に在りと云、後世一色式部と云人居る、因て一色を小名とす、田額二百九十六石四升六合内新田二斗一升九合

【下多賀】

東網代へ十六町五十八歩、西  
浮橋へ一里廿九町五十一歩

○六里九町廿歩、村中の小名、新釜、中村野今中、小山、和田木と四也、舊は新釜は上多賀に屬し、多賀、和田木と二村也しが近世併せて一村と爲る、龜

甲松、嶺上に在り、古松は五六十年前枯死す、今所<sub>レ</sub>在はその藁生なれども、大に凡松に異也、枝條四邊に披垂し、狀臺笠の如し、因て亦笠松とも稱す、漁を爲さず、田額三百二十七石九斗二升七合

【網代】

南宇佐美へ  
一里三十町

○六里廿六町十八歩、代はシロとよむ、代かはりの義也、この村漁網を以て耕

田の代りとす、漁多く且畧あり、故に國初頃より戸數殊に増益せりと云、源頼朝伊東より走湯山へ落玉ふ時、狩倉の方日月通より高柴峰に由りて草徑を過し事、蘇我物語に見ゆ、詳に山嶽の部に出づ、田額四十四石一斗二升三合

【宇佐美】

西浮橋へ田原野界龜石嶺越二里十三  
町廿六歩、南湯川へ三十二町五歩

○六里廿八町五十五歩

龜石嶺越

村内の分名留田

嵯峨野、新宿、桑原、阿原田、峰中里、しほさぢ鹽木道、八幡、はづ波津は津は村、蘇我物語に云、宇佐美

葛見、川津三箇ノ莊と、按ずるに倭名鈔に宇佐美郷なし、且伊豆の雄山より八幡野迄葛見郷たる事古今易らず、宇佐美その間に夾りて莊號有るべからず、意ふに伊東氏の所領たる時、この村較大なる故新一莊を立て、其名に誇るなるべし、田額九百九十六石九升五合内新田三石一斗七升六合

【湯川】

西徳永へ二里二十二町  
南松原へ四町二十四歩

○七里二十五町、温泉流れて小川を爲す、因て村名とす、漁

あり、田額二百一石九斗一升八合

【松原】

南竹ノ内へ七町十一歩、和  
田へ、濱通十二町五十二歩

○七里廿九町廿四歩、昔は松原也しと云、蘇我物語に、

松原八郎有り、此村の人ならん、漁あり、田額二百五十九石六斗三升内新田十九石五斗九升六合

【和田】

東新井へ三町、南吉田へ  
一里二十六町五十二歩

○八里五町、可成談に云、岸和田、岩和田、佐川和田、地名にワタと云は曲ノ字なるべし、海河の曲りめ也と、和田木及びこの村など誠に海の曲りめに在り、伊東祐親滅してこの地衰へ、伊勢早雲、伊東氏を撃て、この地益微也、されども伊東氏

世々の居所故、下田町八幡町等町數も頗る多く、武具許り造るも一町有し、元祿十六年十一月二十三日夜、地震海溢して人死者、百六拾餘人、田地皆蕩盡して沙原となる、これより別して寒村たり、今大柴、宿、中柴、井戸川の四町あり、湯川、松原、竹ノ内、新井、岡、鎌田の七村、本ト伊東一村の分名也、後數村に分つ、尙伊東を總稱とす、伊東は伊豆の東の義也、田額百八十四石一斗七升五合内新田一斗九升三合



【新井】 南川奈へ一里二十二町 ○八里八町、この崎昔唯千體閣ありて人家なし、故に千體崎と云、齋藤別當實盛の二子齋藤五、齋藤六、平將軍維盛の世子六代に隨侍せしが、正治二年六代誅せらるゝ後、この地に通れ來て漁を業とす、弘誓者の舊記に見ゆ、新井はこの頃よりの名なるべし、この崎は二十二三町東北へ張出て山を背にし、海を前にし、漁業を専らとす、田額七十八石二斗九升五合

【竹ノ内】 東和田へ四町廿五歩 西岡へ二町三十七歩 ○八里三十五歩、諸州この地名あり、竹林多きよりの名と見ゆ 田額百七十八石三斗四升五合内新田

【岡】 西徳永へ二里二十二町 南鎌田へ二十町二十歩 ○八里三町十二歩、凡海濱の村落、地高低あれば高き處を岡と云、海旁を濱と云○屬里二 廣野、小川、田額六百七十三石一斗二合

【鎌田】 東萩へ廿八町五十八歩 西徳永へ二里二町 ○八里二十三町三十二歩、蓋鎌田氏居りしより村名となる○屬里八代田、蘇我物語に出る伊東祐親蒐獵時の地名、椎ノ木溪今椎ノ木、朽木溪今枯木、長倉渡今長慶呂ノ渡云

田額三百二十七石八斗七升四合

【萩】 東吉田へ三十二町、南十足 北岡へ十五町 ○八里十八町十二歩、即ち蘇我物語に所謂の萩窪にして、この頃は只萩多くして未有人家故此名有るや、本草綱目蘆集解蘇頌に曰、莢亂似葦而小、中實即萩也、此におぎよしと云、今猶生ず、當村山神の金鼓に刻して曰、豆州伊東小岡村と、

されば本ト岡と一村、田額五十二石五斗一升二合内新田二斗三升

【十足】 東富戸へ一里六町十七歩 南池へ二十八町三十四歩 ○九里六町十二歩、或は云、本ト八幡野と一村にして、遠

田里と云たり、後文字を改めしならん、宗長法師この里を過りて

八幡野に一夜の宿を借ければあすはいけとて路をとをたり

田額七十一石一斗五升四合内新田四斗八升

【池】 西徳永へ二里二十七町、南八幡野へ三十町三十六歩 ○十里四町廿九歩鹿路庭 池あるに因て村を成す、故に名と

す、此邊昔燃けたり、故に土みな鬆虚にして水たもちなく、以て井を穿つべからず、婦女池に就て水を汲み、桶を載き、手をふりて行く、傾き落る事なし、琉球及び本州海島の俗と同じ、

田額百二十九石三斗八升二合内新田十七石五斗三升

【吉田】 東北川奈へ三十三町十五歩 南富戸へ三十一町三歩 ○九里十四町十二歩、蘇我物語に蘆田谷とある、即此也

四方小山繞り、今に蘆葦生ず、田額百二十八石一斗八升九合

【川奈】 南富戸へ一里廿四町 北和田へ一里卅一町 ○九里三十町、三島神祠寛文中の上梁文に、川無村とあり、是

村絶て川溪なきを以て也、故老云、慶長頃は戸數今の四分の一なりしと○屬里 小浦、川奈崎は海に突出る事十町餘、相州三崎、房州洲崎鼎足の如し、故に三崎と稱す、但相州の三崎中央に在る故その名を専らにす、北條五代記に見ゆ、又出先に照海燈を置いて往來船の表望とす、漁



あり、田額百十八石四斗九升七合

【富戸】 西池へ一里七町十八歩、南八幡野へ一里十四町十八歩

○十里九町十五歩、古の時粟、豆、麻、芋の田をフと云事、和名鈔に見ゆ、この地昔畠ばかりの所故、富戸と云、本州村によりて新田を富田、富畠と稱す、義は用ひ誤りたれども、古語の遺れる也、鳥崎日蓮崎尤も長く出たる埜也、又尾根埜、文珠埜、長根埜あり、此より赤澤邊迄石崖高く峙ち、屏風を連ね張るが如し、波浪あらし、故に漁少し、田額八十四石七斗一升三合 内新田三斗六升七合

【八幡野】 南赤澤へ三十一町 ○十里卅五町五歩 鹿路庭越同 八幡神祠極て古祠也、八幡野は未成村落一時の名也、此村岡、濱と分つ、相隔る事七町許、二村の如し、海岸壁立、大師窟、轟洞、梁

立等の佳景あり、蘇我物語に大見八幡、河津ノ三郎を射る時、八幡ノ三郎大見に向ふて云けるは、いざ、脇道をかけぬけ先にて相待ち物陰より一矢射んと思ふは如何にと云ければ、尤かなとて谷の細橋樵夫の通り路を是かしこと走りぬけて、赤澤山の麓八幡山の南の尾埜に到て、小松陰より椎ノ木三本、楯に取りて鋒矢番ひ、今やくと待つと、此處今椎の古木三本存す、その時の木也や否、拜松、又の名御座松、虬枝偃蹇數歩を陰す、又延命松と云あり、田額八十三石七斗二升二合 内新田十石九斗七升

【赤澤】 南大川へ三十五町 ○十一里三十町五歩、溪あり、沙石赤し、因て溪に名づく、又村名とす、

小浦埜、中埜少しく漁す、昔即往と云人當村に住し、地中より古佛を得たり、今その所を佛場と云、委しき事は此に略す、田額二十三石七斗六升二合

川津ノ郷

此以下この郷也、今は稻取迄郷莊の名なし、今古へに従ふて此に出す、詳に前に見ゆ

【大川】 南奈良本へ一里三十九町 ○十二里廿九町五歩、村北の溪を大川と云、以て村名とす、漁あり、田額百十五石九斗一升三合 内新田四石一斗二升四合

【奈良本】 南片瀬へ十町四歩 ○十三里廿九町四十四歩、水神の上梁文に云、元奈良京の人始て是

神を祀ると、此村名の起り也、村人云、文明頃は戸數僅に十四也しと、○屬里 堀川、本村より十餘町下りて海濱也、故に漁業を爲す、田額二百四十四石九斗二升五合 内新田四石七斗四升

【片瀬】 南白田へ六町廿歩 ○十四里八町四十八歩、古へ片菅と云、セはスゲの反音也、東南海に面して、漁獵なし、田額百九十五石七斗五升三合 内新田十三石二斗三升六合

【白田】 南稻取へ一里二十二町 ○十四里十五町八歩、晋書傳立傳に云、白田收め至三十餘斛、水田收數

十斛、白田、水田に對し云へば正に是はたけ也、此村昔はたけ許りの時の名なるか、源、順引、續搜神記、畠字を出す、蓋晋唐の俗字にして是白田の二字を合せる也、而ども中土後世この字傳らず、吾邦は中古以來専ら用ゆ、漁なし、田額四百三十三石一斗一升四合

【稻取】 西見高へ一里二十四町 昔山手方大窪と云處に人家少し有り、今海濱家居の處をば厚木平と云、



相傳鎮西八郎八丈島にして討手を蒙る時、その臣保科内膳と云者、八郎の次子爲家を船に乗せ竊かに逃出て相州富岡に抵り、富岡主水と稱し忍び居たり、其子を富岡主税助と云、始て厚木平に至り住す、從住する者共三十六人と、これ一説也、今當村に富國の後昆也とて爲朝の旗を傳へ寶とす、慶長の初、今川氏此に居て兵糧の爲めに船を川津濱に遣はし刈稻を爲さしめ、取來りしより稻取と稱すと云、漁を専らにす、○屬里 山田二十町許隔る、田額三百十石五斗六升三合内新田十三石八斗九升三合

【見高】西濱へ 〇十五里三十二町十六步天城山 舊名耳高村、耳高明神あり、萬葉集に耳高

之青菅山高作爲 是耳高は和州の地名也、此に用ゆるに由なし、漁少しくあり、○屬里 山家或は曲、山家本村より一里 この村より以下を今川津ノ莊と云、田額三百六十七石八斗一升一合

【濱】南谷津へ九町、北篠原へ十三町 〇十五里十四町十六步、本ト篠原と一村也、寛永十年別つ、田地交錯して分ちがたし、漁少し、田額二百六石二斗四升七合内新田二石五斗

【篠原】西谷津へ六町、北田中へ八町 〇十五里一町十六步、田額二百三十四石二斗六升七合

【田中】北澤田へ七町三十八步 〇十四里廿九町十六步、舊峰村と一村にして小峰と稱す、今に小峰の地名あり、田中氏の故家ありしより名づくるよし也、田額三百四十七石一斗二升五合内新田十八石六斗

六升八合

【澤田】北篠場へ十一町 〇十四里廿一町卅八步、中古當村水神を山口ノ社と稱す、此より上村落なく、山中への入口なれば也、田額百八十三石四斗九升二合内新田四石八斗八升三合

【篠場】西下佐ガ野へ十三町 〇十四里十町三十八步、山中にして材木を伐り出し杖とし、この處より流下す、後村名とす○屬里 上佐野、此より以下小鍋迄上の郷七村と云○矢野 舊は篠場の内

也、寛永七年別に一村に立つ、されども田地人家すべて混雜し、今復諸事同村の如し、田額三百二十九石七升九合五勺内新田二十八石九斗八升七合 内矢野五十五石七斗一升九合

【下佐野】西湯ガ野へ五町廿四步 〇十三里卅三町卅八步、本ト嵯峨野に作る、嵯峨は山高大の貌、されども郷人の嵯峨と云は下也、この村段々下りの地なる故、嵯峨野と呼びたるが村名と爲りし也山入に嵯峨野あるに對して、下佐野と云、田額百八十四石八斗四升内新田三石一斗三升

【湯野】北梨本へ十三町十二步 〇十三里廿八町十四步、湯泉涌出る野なりし故名とす、大川村三島神祠亨徳中の上梁文に湯峨野に作る、田額九十六石三斗一升一合内新田一石九斗五升

【梨本】南大鍋へ七町北天城嶺へ三里 〇十三里十五町二步、舊名川井那、天城川の間在る野也し故、川間野也、本村の名となる、後人家次第に廣まる、村北往還路に本梨樹ありし處を梨本と云たり

今一村の總名となる、南方より北方へ天城山を越るに、此村の上更に人家なし○屬里三泉、奥原迄一里十町 萩乗 西に當る、村 田額二百九十石五斗六升四合 内新田三十石二斗八升二合





【大鍋】 南小鍋  
へ六町

○十三里廿二町二步、俗に傳ふ、源幕府、此を過り玉ふ時、食を煮るが爲に鍋を借りけるに、此にては大鍋有りて借しまるらせ、小鍋にては小鍋を借せしより村名とすと、意に昔人家なき時山伐小屋に、或は大鍋或は小鍋ありて炊爨せし時に起る名ならん、田額六十九石五斗三升四合 内新田十四  
石九升九合

【小鍋】 南茅原野へ廿八町十二步  
逆川へ十九町五十八步

○十三里廿八町二步、此村に千萬歳と云民家あり、昔源幕府宿し玉ふと云傳ふ、田額百二十二石八升八合 内新田十一  
石八升九合

【峰】 西逆川へ廿四町四步、  
南谷津へ廿四町廿二步

○十四里廿五町卅一步、或は舊三ツ根に作る、岸根など根と稱する名三處ある故也、田額四百二十四石七斗五合 内新田三十五石  
一斗七升三合

【谷津】 南繩地へ菖蒲澤  
通一里六町六步

○十五里八町三十二步、中古南禪寺村と稱す、谷字讀てヤ亦ヤツ、州人はヤ又イと云、村名一字なるを嫌ふて、津の字を添たるか、或は云、村旁に川津川ある故也、漁獵す、田額百五十二石四斗四合 内新田八石二  
斗四升四合

【繩地】 西落合へ一里九町、南  
白濱へ二十四町十八步

○十六里十四町卅八步、東雅云、地を辨るにも、田を守るにも繩引わたす事は上古よりの俗也と、この村山中に在りて、始て繩引わたし、田地を開きし時の名なるにや○屬里 後郷、  
田額百四十五石四斗八升三合 内新田八石一  
斗八升三合

【逆川】 西北野澤へ  
十町四十步

○十四里十二町、或は云、舊名新莊、或は深松とも書くと、川津川東南

に順流す、此水西北山方に向ふて逆流す、因て村名となる、田額二百三十九石四斗二升七合 内新田二石四  
斗六升二合

【北野澤】 西茅原野へ九  
町四十七步

○十四里廿二町四十步、逆川流れて此に至て北ノ澤と名づく、遂に村名となる、今野の字を加ふ、北は茅原野の方より指して云、見高より此迄十七村、今川津ノ莊と稱す、而るに逆川及此村川津とは 組嶺を隔て、  
稻生澤の方に續きたれば、舊は稻生澤に  
隸すべし、高根祠慶安二年の上梁文に、 稻生郷川津莊とす、田額七十九石三斗三升三合

【茅原野】 南箕作へ二十  
三町三十六步

○十四里廿町十四步、茅はチと讀む、今其花をつばなと云、チ轉じてツとなる、此物多き原故名とす、茅或は千に作る、坂戸、山上に在り、坂戸ノ内八木山と云は又離れて人家ある處也、○須郷神明宮元祿六年の上梁文に須川村とあり、舊川名を取て村に名づけし也、○新須郷 以上本一村也、今分れて三つとなる、されども土神、人家、田地山林みな交錯して、すべて分ちがたく、仍ち一村の如し、但坂戸と俱に村長四人あるのみ、田額四百三石六斗一升四合 内新田五石二  
斗七升二合 茅原野 (内坂戸百六十九石二升九合二勺) 四拾七石六斗九合須郷、百五石九升一合 内新田五  
升七合 新須郷

【宇土金】 南椎原へ十五町四十二步  
北茅原野へ十二町三十六步

○十四里卅二町五十步、近村宇土カ野と呼ぶ、昔獨活多き野也しか、田額二百二十四石三斗三升一合四勺 内新田一石  
八斗九合



【椎原】西北湯ガ野へ十九町、南有ラ増へ三町二十六歩 ○十五里十二町三十二歩、原は國俗林の義とす、松原、竹原など也、此地昔椎林也し故その名を襲用せし也、田額二百十石一斗九升内新田六斗四升三合

【北湯ガ野】西南横川へ十八町 ○十五里卅一町卅二歩、水邊に湯泉湧く、横川の北に在り、故に得内新田五石五斗五升四合

【加増野】西小杉原へ一里五町、南一條、北池代共に山徑有り ○十六里三十二町卅二歩、土人云、本横川と一村、豈

知行の加増に爲りしより名づくるか、或は云、この邊澤をザウと云、稻生澤の水源出る處ゆる上澤野也と、田額三百三十石三斗七升五合内新田十四石七斗五升

【大澤】西一條へ一里十五町五歩 ○十七里十六町五十九歩、この村上下あり、上は西南一條に近く、下は東北横川に隣る山間也、田額百八十二石三斗七升四合内新田九十六石五斗三升三合

【横川】東相玉へ十五町、西加増野へ十九町、南大澤へ十八町 ○十六里十三町卅二歩、山王祠文安三年の上梁文に云、地頭源朝臣實綱政所師行湯賀村諸老と、この村温湯湧く、故に北湯カ野を併て湯賀村と云、何

れの時か別れて二村と爲る、村南北短し、稻澤北を流る、故に名とす、又村南より出る溪を横川と云、又文明ノ頃は八九寸村とあり、是は村の小名也、舊き處と見ゆ、田額四百三十三石一斗九升一合内新田十四石九斗六升八合

【相玉】東有ラ増へ十七町、南蓮臺寺へ三十二町 ○十六里卅二町五十八歩、三島大社の文書に愛玉に作る、龍門

寺縁起に伊豆國相玉村保月岳ほつづまがたけに千年の古松ありと云々、康和頃は所々深淵ありて龍蛇すみけり度々の洪水に淵淺くなりしかば、龍は天に升りけり、されども玉は淵にありければ、龍時々來りて玉を愛す、是故に愛玉の名あり、此説誠に拙陋、但相舊ト愛に作るを證すべし、田額二百五十二石五斗二升五合内新田三石九升一合

【荒増】東堀野内へ五町五十六歩、南蓮臺寺へ二十六町 ○十五里十五町五十八歩、村西の小溪を荒澤あらいさはと云よりの名なるべし、今は有増に作る、田額三十五石四斗九合内新田一石四斗七升七合

【堀ノ内】東落合へ七町三十歩 ○十五里廿一町五十四歩、昔は此あたりを深根と云、古城跡に廻りてあり、因て堀内と名づく、田額五十五石六升五合内新田七石八斗六升七合

【箕作】東落合へ十七町四歩、西宇土金、椎原、南堀ノ内共に川界 ○十五里七町五十歩、米山寺縁起に云、天平五年行基來り、この境醫王の淨刹に似たるを見て寺を作る、故に見作村と名づく、或は云、みつくりは道作の省語也、神明記に道作神祠あり、朱鳥元年礪杵道作伊豆に流さる、蓋此に薨す、因て神

祀せしかと、此村に稻澤山家と云ふ小名あり、中古迄此より以上に人家無かりしよし也、田額三百四十三石一升内新田一石九斗八升

【落合】東繩地へ一里九町、南河内へ十五町三十歩 ○十五里廿四町五十四歩、奥野溪おくの、長窪溪ながくぼと落合ふ處故名づく、

神祠の部に具さ也、田額百七十七石一斗五升三合



【河内】 南立野へ十 六町三十歩 ○十六里四町廿四歩、稻生川回りて村その内に在り、故に名とす、今川

西にも人家あり、○屬里二 志戸、松尾、田額二百二十二石七斗三升一合 内新田十六石 六斗七升九合

【蓮臺寺】 西大澤へ廿 六町五歩 ○十六里廿六町五十四歩、舊名藤原、蓋藤原姓の流人此に居りしより

の名ならん、田額九十九石三斗九升六合 内新田二石一斗二升五合

【立野】 東中へ七町卅一歩、西蓮 臺寺へ六町南本郷へ九町 ○十六里廿町五十四歩、稻生川の納に在り、故に或は中瀬

と呼ぶ、田額八十三石二斗三升二合

【中】 東白濱へ山越一里十二町 南柿崎へ卅三町十歩 ○十六里廿八町廿五歩、群山東北に抱き稻生川西南に流る、

聚落その中にあり、故に名とす、田額二百五石九升 内新田十一石 六斗八合

【本郷】 南岡方へ廿町廿七歩 北中へ立野を經九町 ○十六里廿九町五十四歩、古代岡方、下田、柿崎、洲崎、其名

は分れても戸數僅にして、未だ村を成すに足らず、是を以て土地濶しといへども統て一村として、此その本郷也○屬里 高馬、田額三百八石二升四合 内新田十一石 九斗二升四合

【岡方】 西大加茂へ卅四町五十歩、 南吉佐美へ廿八町四十八歩 ○十七里十四町廿一歩、岡方は下田に對するの名、近世迄

一村也しと云、故に土地犬牙相交り、界別し難し○屬里 横枕、田額百五十六石三斗五升八合 五斗 内新田五石 七升九合

【下田】 東柿崎へ十六町三十歩、梨本、松崎、妻 浦、稻取 陸地五里と云、大凡積也 ○天城山越、川津海濱通、十八里廿五町廿八歩 梨本より、八木山通り十七里十四町廿一歩 往昔

此地戸數稀少、多く低田也し時の名ならん、譽勝れたるを以て、人家漸く増す、繩地の金山盛んなりし時、諸方より寄聚りけれども、其地狭く、且船の通用不便を以て、此に來り賃房せる多し、水關建つて益諸州輻湊の所たり、享保十四年、水關移て漸く衰ふ、○街區十六 坂下、大工、原、中原、長屋、洲崎、七軒、彌治川、伊勢、池、町店、連尺、同心、二町目、三町目 紺屋、此外大浦、上田、新田、洲崎町分の新町等 ○劍浦、狼煙崎等の地名あり、捍海塘長二百歩、堤長四百四十歩、中島堤長百七十歩、田額二百八十石一斗一升三合 内新田六斗四合

【柿崎】 南洲崎へ二十四町 北白濱へ一里七町 ○十七里廿五町卅五歩、明曆三年、三島社の上梁文に碓崎に作る

碓の字々書に不見、蓋カキとよむ、或は云、越後の謙信先手の臣、柿崎和泉守此地に隱遁せしより村名となる、○屬里 外浦、本村を去る事十町許、漁獵を専らにす、烏賊殊に多し、又上

ノ山と云は山中也、田額四十四石七斗二升一合

【洲崎】 ○十八里十三町三十五歩、洲の字古音はスとよむ、すべて三十餘町許りも南へ突出し故に名づく、出鼻をすさり崎と云、東雅云、俗に物のさし出たる先をすさと云、漁多し、生

壇、平野也、景色頗る佳也、田額三十五石六斗六升七合 内新田二斗二升

【白濱】 北落合 へ一里 ○十六里卅二町五十四歩、海濱十五六町の間白砂皓然として恰も積雪の如し、尤佳景也、村中に原田、永田、板戸の小名あり、茅原野より此迄二十四村、今稻生澤組と



云、或は云、白濱は除く、或は云、下田は除く、田額五百八十五石四斗一升内新田二十石二斗九升六合

【大加茂】西南青市へ一里八町十五歩 ○十八里十三町十一歩、本吉佐美の屬里也、承應三年分て一村に

立つと云、頼政記に尾加茂と云處あり、此頃は賀茂郷に屬し、其末也し故尾加茂の名あるか。

昔は村中の分名にも下に村又里などを付けし故、別に一村のやうに見ゆ、田額二百九十三石五

斗三升八合内新田三十石五斗九升五合

【吉佐美】西青市へ一里三十八歩、南田牛へ一里四町五十五歩 ○十八里七町九歩、古は朝日ノ里月吉村と云、源三位

頼政此に謫居の時、村名を吉佐美と改む、事は頼政記に見ゆ按に蚌、此海濱に多き故キサミは蚌海の義なるべし 和歌あり

今日迄は角て暮しつ里人は兼てきさみの神に任せん

寶永中天神の上梁文に作三吉佐縁、田額六百七石九斗一升二合内新田十六石一斗五升六合

【青市】南手石へ二十町十五歩 ○十九里廿一町廿六歩、青市は東鑑に出たる蒲谷郷の小地名也、今は

反て蒲谷小地名となる、今は村上下に分つ、下青市は本ト手石湊と皆一村にして、即蒲谷ノ郷

也、青市の名は大市比賣に據る事、神祠の部に詳か也、一に云、昔湊村にて鹽を煮たり、其薪

は新鮮の青き枝柯を用ゆ、これを名つけて青と云、處々より持來る中に、此村第一なる故青一

と稱す、今鹽木下の地名存す、近世寂用和尚遊青市記及詩三首あり、其一に曰、市村北與三市

村南、樹色蒼々青出藍、若可晴嵐有商略、山看六月買誰擔、田額二百九十三石五斗六升四合

内新田十六石一斗六升七合

【上賀茂】東北一條へ十六町五十歩南下賀茂へ十四町十七歩 ○十九里十二町五十四歩、賀茂郷廢して、其名上下二村

存す、田額三百石七斗七升三合内新田二十石三斗三升

【下賀茂】東千石へ十九町廿歩西加納へ廿六町十二歩 ○十九里廿七町十一歩、一條、上賀茂、皆一村也、古水帳

に見ゆ、舊記に據るに昔賀茂郷名の時は、村名日詰と云、今日詰の地名存す、木ノ宮萬治元祿

の上梁文に、賀茂郡日搦村とあり、搦の字體辨しがたし、蓋ツメとよむ、九條、三條、三宅殿

加畑等、又近きあたりに一條、二條、五條、藤原、蘆屋里などの地名あるは、昔の流人都ゆかし

く名づけしにや、田額四百四十七石一斗八合内新田三十石八斗四升五合

【一條】東青市へ廿四町卅歩、西毛倉野へ十二町廿四歩 ○十八里卅二町四歩、山王祠の上梁文に云、川津莊賀茂郷

と○屬里 馬込、田額百八十八石八斗四升八合

【加納】西二條へ十七町卅五歩、西北石井へ十六町三十四歩 ○二十里十七町廿三歩、二條、石井と三村三島明神を共

祀す、水帳も一本也、加納古名日ノ出ノ里、久壽中叶と改む、後今の字を用ゆ、舊記に見ゆ○

屬里 泉、田額五百十石五斗四合内新田十三石二斗九升

【二條】西入間へ一里十三町十一歩西北蝶が野へ十八町廿五歩 ○廿里卅四町五十八歩、本加納と一村○屬里 披露、田

額五百三十石一斗九升一合内新田五石二斗八升



【蝶ガ野】 西一色へ四町四十二歩、北上小野十六町十二歩、小田原役高帳に蝶ガ谷に作る、又蝶一作長、三島祠の上梁文に蝶狩野と誌す、本一色と同村なるべし、田額百六十六石六斗二合内新田二石三斗三升三合

【色】 西妻浦へ三十五町、南入間へ、一里三町四十歩、○二十一里廿二町五歩、田額三百九十九石三斗九升六合

【石井】 東南上加茂へ九町廿三歩、寛文中迄加納と一村、應徳頃石井四岩殿へ六町二十六歩、○十九里廿二町十七歩、

金吾と云人、吉佐美に來る、この人此に居りしより村名となりしよし、田額二百四十七石四斗六升二合五勺、内新田二十石三升三合

【岩殿】 西下小野へ四町、北毛倉野へ十一町五十二歩、○十九里廿八町四十三歩、岩殿は巨岩の下方、嵌空にして殿

屋の如きを以て名づく、この名ある所みな然り、田額七十六石九斗四升四合、内新田八石五斗六升九合

【毛倉野】 西下小野へ廿二町十八歩、○十九里八町廿八歩、舊名三軒村と云、この内今一軒のこりて在り

村の始りし所也、今は戸七十に及ぶ、田額三百八十八石一斗九升九合、内新田七石七斗七升八合

【上小野】 西小浦へ一里四町五十一歩、南二條へ十八町十一歩、○二十里廿三町五十二歩、この村は、公家流人の古跡あれば、小野氏居りし處故に名づけしにや、或は云小野ノ東人也と、今又大宮とも云は、三島祠

より起りし名也、小町、蘆屋里の地名あり、田額三百四十二石三斗六升五合、内新田十三石三斗八升二合

【下小野】 西一ノ瀬へ一里十町廿二歩、南上小野へ廿七町九歩、○十九里卅二町四十三歩、本ト上下一村、水帳も一本也

○屬里川合野、田額四百六十八石六斗八升五合、内新田二十一石二斗七升二合

【青野】 西一ノ瀬へ卅町、南下小野、川合野川界へ十町北加増野へ二里、○二十里廿一町四十三歩、近年迄粟生野あはぶのに作る、昔は

妻浦と同村也しと云、田額三百七十六石一斗七升八合、内新田十五石五升三合

【一ノ瀬】 西蛇石へ十六町四十歩、南子浦へ一里、○二十一里五町四十三歩、高根明神、天文十三年の上梁文

に云、仁科莊小浦、郷市之瀬村と、されば舊小浦と同村○屬里 平戸 十町許を 愛宕松、身不三甚大、ども盤曲屈蟠奇とし賞すべし、田額五百六十九石八斗二升三合

【蛇石】 西岩科へ一里三十歩、伊濱へ一里十町、○二十一里廿二町廿三歩、三島祠寶徳元年の上梁文に云、仁科

莊岩科ノ郷葛蒲村三島大明神蛇石大明神寶殿と、されば葛蒲村の蛇石と改まりしは、村に蛇石

と稱するあるにより、近隣専ら其名を呼び、遂に村名となれり、田額百五十六石二斗三升二合

内新田五十石七斗一升三合

【田牛】 西湊へ三十一町五十二歩、北青市へ山徑あり、○十九里十二町四歩、古多牛に作る、三島大社伊豆ノ雄山の

喜捨文に見ゆ、豈古より多く牛を畜ふを以て名づくるにや、此より大瀬迄今七浦と云、長磯、廣

さ丈許の長石海涯に傍て突出る事數十歩、因て長磯と號す、石の中程に濶さ僅に孟許まほりのくぼみ

ありて、淡水常に湧く、夏日村人此に到る者、掬し飲て渴を止む、その水終に盡る事なし、海

涯と石との間、海水通する事長さ石と等しふして、小溝の如し、又波浪時に石上を過れども、



孟中の水、些の鹹味なし、奇と謂べし、田額八十四石七斗九升四合一斗五升内新田一石

【湊】西手石へ十二町四歩、北青市へ廿七町三十八歩

○二十里七町五十六歩、昔は青市、手石、當村みな蒲谷郷の分帳も延寶頃迄一村也、詳に後に見ゆ、田額五百二十一石五斗一升内新田六升四合

【手石】西南下流へ十九町四歩

○二十里十二町四十一歩、見石岩部、賴政記に青市村の次に手磯戸あり磯の字畫多きを以て、遂に石となす、石上いそのかみ、石部いそべなどイソの訓あれば也、戸は所と云が如し、

或は戸口に寄せて、人家僅に在るを云やう也、みな付字也、石をイシとよみ、手石の名に因つて強てその石を索む、但地名として可なるべし○屬里 小稻即經 田額二百八十三石三斗五升内新田五十九石九斗一升九合

【下流】西大瀬へ廿七町

○廿里三十一町四十五歩、漁獵を爲す、田額百九十一石三斗一升一合内新田七斗六升四合

【大瀬】西長津呂へ十七町北加納へ一里二十二町

○廿一里廿二町四十五歩、峻山村を擁し、海に島嶼多し、向山

に古松あり、島嶼に怪石あり、景勝の地也、漁少し、田額八十七石四合内新田十石七斗

【長鶴】西入間へ一里九町

○廿二里三町四十五歩、東鑑に作長津呂、吾邦古人譽を津と云、長津の

義譽港の部に見ゆ、呂は助語、神ろぎいはろの口の如し、田額六十一石七斗八升七合内新田三石六斗三升

【入間】西妻浦へ海路あり

○廿二里十二町九歩、いるまの地名武州などにもあり、其地入込みたる

處也、この村山入にして、隣村殊に遠し、間は本ト木匠の語より出て兩柱の間を云、乃一步也それより轉じて座敷などの間となり、又所の義のやうにもなりたり○屬里二 中木本村へ廿七町松枝嶺を越え海濱の村也 差田 山中也、去本の村也 田額二百九十四石二斗八升九合内新田八石四斗七升三合

【妻浦】北子浦へ廿六町海路十五町

○廿一里廿八町卅五歩西浦路 東鑑に作妻浦、房州にも妻浦子浦

あり、妻子の義何に由るや○屬里二 吉田廿町を隔つ 立岩山中十町餘 田額百八十八石三斗四升四合内新田九石四斗九升九合

【子浦】西伊濱へ一里

○廿一里二町卅五歩、この村東西に分つ、田額百八十一石五斗三升三合内新田十三石五斗一合

【伊濱】北雲見へ一里三十四町

○廿里二町三十五歩、聖武帝の時戸十軒有しと云○屬里二 落合鎌田氏

氏さこの處に落來り住す、故に落合 中山 上方也 田額百九十八石四斗一升三合内新田二斗五升九合 同三十八石四斗九合

【雲見】東北石部へ十町四十八歩

○十八里二十町十九歩、當村四方峰巒周遭して、唯々仰て雲のみを見る、因て名とす、或は云、文覺上人此にして、雲氣を望み見ると、田額百十五石八斗四升二合

【石部】北岩地へ十三町三十六歩

○十八里四町三十一歩、伊志夫神社天文十二年の上梁文に云、仁科莊



雲見郷石火村、寛文十二年に云、那賀郡仁科莊雲見郷石部村と、されども尤古村也、延喜式火を  
作レ夫、誤寫也、火は靈也、古語に靈をヒと云、靈字畫多きを以て火とし、天文申火災數起る  
を以て火を部に改む、上梁文に見ゆ、漁あり、田額百七十六石八斗一升八合内新田四石二  
斗五升九合

【岩地】 東道部へ二十  
一町三十七歩 ○十七里廿六町五十五歩、海を前にし石山後に通る故に、岩地の稱あ  
り、舊岩科と同村のよし、漁あり、田額四十四石一斗四升一合内新田六  
升二合

【岩科】 東加増野へ一里廿二町、西道部へ十  
六町五十七歩、南伊濱界へ三十町 ○十七里卅二町十五歩、科は吾邦階級の義に用て

シナとよむ、岩は石巖けはしき場所に用ゆ、當村段々上りにて階級を上るが如なれば也、村内  
頗る廣きを以て小地名多し、野田、山口、金澤、八木山、松尾、峰中、端連など分つ、古井の

松、古井の旁に在るを以て名を得、虬枝四垂翠色欲滴、田額一千八十八石八斗四合内新田五十七石  
三斗八升九合

【道部】 東北松崎へ  
五町廿歩 ○十七里五町十八歩、舊岩科と一村、岩科は兩山の間にして、甚細長く

昔は行止の村也、たゞ此所兩山の間にして、西浦の往還道通ず、故に名づく、漁あり、田額二  
百五十二石六斗七升三合内新田二十九石  
九斗九升三合

【松崎】 東宮内へ町接き、澁川界  
海路沼津清水共に十三里 ○十六里三十五町五十歩、東宮内村に接する町を宮内と云

今妙地に作る、古は宮内と同村にして、松崎は舊の名なるか、外に中町、濱町ありて道部に接  
す、人家頗る齊整、諸方に通用宜し○屬里 向濱、田額百二十五石三斗四合内新田八斗  
三升三合

【宮内】 東伏倉へ十二  
町三十二歩 ○十六里卅五町五十八歩、これ伊奈上下兩社の間に在り、故に稱す

○屬里 木場、田額二百二十三石四斗二升五合内新田二十八  
石五斗三合

【伏シ倉】 東南郷へ十七町卅歩  
南岩科へ山徑十九町 ○十七里二町三十六歩、土神は伊那上を祀る、豈本ト一村なる

か、寂用集及古文書に菱倉に作る、郷語にフをヒと云、故にふしくらをひしくらと云し也、朝  
倉山あり、雜の部に具さ也、田額三百八十八石二斗一升二合内新田三十三石  
七斗二升五合

【南郷】 東明伏へ十六町廿五歩  
南岩科へ山徑二十一町 ○十七里二十町六歩、那賀の南にある故稱す、舊同村なるべ

し、田額三百五十六石六升三合内新田三十六  
石六升一合

【明伏】 東小杉原へ二  
十七町二歩 ○十八里三十一歩、此の村二つに分つ、其の一を小倉と云、をぐらき

義也、村兩山の間在りて、夜既に明くといへども、猶昏きを以て臥居るより名づくるならん  
上の伏倉も同じ、他州にも、此類の村名間間にあり、寂用集に作「明節」、田額八十九石八斗二升

四合内新田六石五  
斗二升七合

【小杉原】 ○十八里一町三十二歩、此村南郷と山を隔て路頗る遠けれども、南方は山徑

小嶺を隔てたるのみにして甚近し、八幡宮慶長十四年の上梁文に、那賀郡南郷小杉原村と、則  
知る、本ト南郷と一村なる事を、小杉原は未だ村を成さざる時の名也、林を原と云は前に見ゆ

田額八十五石三斗三升四合内新田一石二  
斗六升三合



【下白岩】西北年川橋界へ五町三歩、南上白岩へ十四町四歩、大見路 西御堂、清水、上和田 十町五歩隔つと三つに分る、村翁云、上白岩、大宮の後山に白岩あり、根ばり殊に大なれども、土に掩はれて見えがたし、されども村名此に起る、上下に分つは近世の事也、此村以下今大見十六村と云、田額四百九十三石六斗五升

【白岩】南關野へ四町四十四歩、南關野へ四町四十四歩○五里三十一町五十四歩、亦三ツに分る、上下小河窪、田額五百三十七石七斗九升一合

【關野】南城へ三町六歩、南城へ三町六歩○六里三十八歩、此地不<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>關門<sub>一</sub>也、關は堰也、水を過め田に灌るを堰と云、能因歌枕にいせぎとはなはしろ水にせぎいる、を云、今せぎ又せきとも云、或は關字を借り用ゆ、田額百八十三石九斗七升三合二勺

【城】南八幡へ五町十六歩、南八幡へ五町十六歩○六里三町四十四歩、城ノ平太は伊豆の住人也、藤九郎盛長の子出羽權守秋田城介景盛は城氏の祖にして、平太は其の族人也、此に住し遂に村名となるにや、田額四百七十九石五斗二升八合、内新田十六石六斗八升一合

【八幡】南柳瀬へ六町二十四歩、南柳瀬へ六町二十四歩○六里九町、事神祠の部に見ゆ、田額四百二十六石三斗九合、内新田十三石九斗一升合三

【柳瀬】東冷川へ三十町五歩、東冷川へ三十町五歩、南中原戸へ十一町三歩○六里十五町廿四歩、瀬に楊柳多かりし故に名づくるか、柳

平などの地名あり、瀬の義前に見ゆ、田額八十七石九斗二升六勺、内新田五石四斗六升六合六勺

【梅木】西南八幡へ七町三歩、西南八幡へ七町三歩、南宮ノ上へ九町八歩○五里三十四町四十八歩、昔より梅樹甚多し、以て名とす、今

上中下に分つ、田額二百四十六石八斗七升四合、内新田九石七升六合

【宮上】東戸倉野へ三町四十九歩、東戸倉野へ三町四十九歩、南姫湯へ十五町十九歩○六里七町五十六歩、初め鹿島ノ宮の上方に人居を成せり

因て稱す、蓋梅木と一村、後分つ、姫湯は大見ノ莊にして、この村と梅木の二村は外に爲り、大見莊中に間り有り、地理を以て見るに必ず大見と稱して可也、田額六十七石九斗九升二勺五撮

【姫ノ湯】東戸倉野へ八町四十歩、東戸倉野へ八町四十歩、南貴僧坊へ十三町十三歩○六里二十三町十五歩、相傳、昔貴き姫落人となり、此

に來り住みたり、嘗温泉に俗せん事を願ひしに、泉忽ち湧出づと云、温泉已に廢する事久し、此村以下中原戸迄天城山麓峽中に在り、山付八村と云、天城山の公用を勤む、田額百十三石二斗八升一合

【貴僧坊】南筏場へ七町二十三歩、南筏場へ七町二十三歩、東北地藏堂へ十一町十一歩○七里二十八歩、愛宕堂の縁起に云、吾寶禪師この處

に到り、越年也、山下氏以爲貴僧也と、因て大久寺を造り、禪師を住せしむ、遂に貴僧坊を以て村に名づく、田額四十石八斗五升二合七勺、内新田二石一斗七升六合八勺

【筏場】東地藏堂へ十町五十六歩、東地藏堂へ十町五十六歩○七里七町五十一歩、筏場の義前に見ゆ○屬里 筏場新田、田額百十五



石八斗九升内新田三石

【地藏堂】北原保へ十 七町十六歩 ○七里十五町七歩、昔地藏堂のみ有りし時の名也、田額百三十四石六斗四升七勺内新田六石一斗

【原保】東菅引へ三町八歩、中原戸へ七町廿四歩 ○六里三十三町五十一歩、保の義前に見ゆ、鎌倉頃始りし村なるべし、田額二百五十六石三斗四升一合五勺内新田五石

【戸倉野】東南原保へ十三町四歩 ○六里十一町四十五歩、田額九十五石六斗一升一合二勺内新田二石四斗三升

【菅引】東冷川へ三十一町三歩 ○六里三十三町卅一歩、田額百五十二石一斗八升四合内新田一石三升四合

【中原戸】東冷川へ三十一町三歩 ○六里廿六町二十七歩、東は山、西は川にして、其中に

在り、戸は家也、地名大菅などあれば、本菅引と同村なるか、冷川村來ノ宮天正年の上梁文に作なかあき中新戸一、田額百六十石六斗六升一合

【冷川】東徳永へ四町、北宇佐美へ二里八町 ○七里九町二十九歩、安元二年秋、工藤祐經所領の事に付て争論

出來り、駿河國母方の一族をかたらひ、伊東祐親を撃んとする聞えありければ、祐親大に驚き嫡子河津三郎祐泰、次男伊東九郎祐清、并に家ノ子郎等數百人を二手に分けて、富田菱川へ差向て用心きびしくしたりけりと、蘇我物語に見えたり、菱川は冷川の誤りなるか、冷川の上流を木橋溪と云、その水終年不濁、冬は温にして、夏は足を浸せば冷氣徹骨勝ふべからず、村

名是を取る○屬理 持越 本村より二 田額二百八十八石五斗六升四合二勺 内新田卅三石一斗二升九合二勺

【徳永】東柏嶺へ一里東浦路也 ○七里十三町二十九歩、舊冷川と一村、徳永の地名他州にもあり、或は徳

永氏此地に居りしよりの名なるか、田額八十六石六斗八升二合七斗五升内新田四石

【社家】南三島驛へ町接き これ大社の北東にして、往昔人家聚居り三島と稱せし所也 事君澤郡の 今

神主矢田部氏及社人三十餘人民家雜り居る、鐘鐺町 此處國初以前は一村に立ち三島金谷と並べ稱す善し、箱根山東福寺、浴室ノ釜の銘後に、弘安七年己卯五月一日、大工豆州磯部康廣、昔鐘鐺磯部氏代々鑄治に又梵鐘に、永仁四年五月日、伊豆權頭安弘、この外古刀に其家の姓名を刻せるを見る 新屋、北口、賀古岩崎等の小地名あり、田額四百十五石五斗六升二合

【壹町田】東澤地へ十二町九歩 本ト田地一町有し時の名也、後村を成して、仍其名を用ゆと

云、田額九十四石

村里 百二十七

田額 三萬九百二十一石五斗八升三合二勺五撮



豆川志稿 卷四

豆州 秋山 章纂輯

山 嶽

本土は關州處として山ならざるなし、其名稱夥し、枚擧すべからず、然れども、其大勢を以て言へば、唯々有三四山のみ、連峰疊嶂、地に隨て名を立つと雖も、實はみなこの三四の支脈ならざるは少し、其一を曰<sup>あま</sup>天城山、實に一州の鎮山にして、中央に盤礴せり、一を曰<sup>さな</sup>箱根山、相の山にして州の東北に蟠延す、その西南は伊豆に屬す、一を曰<sup>ま</sup>眞城山、上の二山に比並すべからざれども、亦天城の西北に峻拔して別に峰を起す者也、又達摩山<sup>たつま</sup>有り天城、眞城の間の一高山也、二山と連るが如く離るゝが如し、故に曰<sup>ま</sup>三四山、但南方瀕海に亂山層々たると、山北の數山天城、達摩等の山脈既に斷ゆる者有り

凡そ聚落、右數山の踵趾若くは峽間に在りて平土に居るはすくなし、是を以て諸村その上方の山は多く村名を以て呼ぶ、上方山あり、雖も少し許なるは村名を不出其中峰巒の標出すべきは、某の山は某の村の東に在り、或は南に在りと云、是れ其山の所在を知らしむる爲也、必ずしも山盡く其の村に



屬すとすにあらす、如何となれば、一山にして面背名を異にし、岡脊を分界とし、又數村共にして名稱各々不同あり、予向に巡行の時、山巒は登陟して點檢するに及ばず、是れ日を累ねて村人を煩はさんことを思へば也。是の故に凡ての山、大小本支の別も、起伏斷續の勢、みないまだ詳審すること不能、因て之を圖書に考へ、更に詢訪して乃ち筆をくださんと欲しき、今にして復た然ること不能、是を以て山の名太繁細にして統紀なく、且つ差繆多して人を註まらんことを恐る、然れども山川は地理の所先にして、特に不可闕者なれば、粗録して備ふ

箱根山

古名筥荷、巍然として崇峻、相豆駿の三州に跨る、南は豆海に至り、北は足柄嶺を過ぎ、避川に盡く避川は富士の大麓に發し酒匂川の上流に會す固より名山なれば誌すべきこと多しといへども、此の所關にあらざるを以て略しぬ、西南の方、州に尾する所は、北方駿河の境、伊豆佐野より南大仁あたり迄凡そ五里半程、この山の西面の趾一帶の村里二十八、此より東南の方冷川迄三里餘、九村あり、又此より柏嶺を越えて伊東に至る、この山の山脉こゝに限る、即ち是れ天城山と相接屬する處也。伊東より北伊豆山湯山に至る五里半程、東面の海濱にして十三村あり、伊豆山より又東二里、門川に至る、此より北に轉ず詳かに疆域の部に見ゆこの山を環れる村共に五十、山中に在る村十三、この諸村に隸する峰巒を舉て箱根山殆ど盡く、老子所謂數車無車と同じ、この

餘天城山等傲し此

或云、州人の専ら箱根山と云は官道の左右にして、南方は平井山より田代邊迄也、此より以南は皆豆州の山也、蘆ノ湖目代木の誌しなど可證、且つ伊豆の高嶺の如き、古へより名勝也、今は直に伊豆山と呼ぶ、この山の豆に屬する者、將に半ばに及ばんさす、復た箱根と稱すべからずと、これ誠にこそわり也、然れども二州分界より南方に、別に一山の總名なし、是を以て不得已して稱するに箱根山を以てす、起伏別ちあるが如しと雖も實は一山也

君澤郡

【三國山】伊豆佐野村の東三里許にあり、この山豆州の北界にして、駿相に接する所、因て名とす○山伏峰三國山の南に連なり、俱に蘆ノ湖の西に聳る高峰也凡そネ、ミネ、タカネ、タケ、ミタケ杯云みな峰也、○大岩山南に昆山、小菅山南東三山共に三國峰下に在りて、伊豆佐野、徳倉、幸原三村に跨る、又徳倉にて城山と云は古城跡あれば也古蹟の部に出づ

【向山】田方郡 澤地村

【向山】賀茂郡一町田村の小山○祇園山 社家村の東の小山、祇園の祠あるに因て名づく

【茶磨山】川原ガ谷村の北、古道の傍らなる小圓山也、昔茶を磨て末茶を往來の人に賣し處故に名づく、或は云、山頭形ち似たるを以て名づくと

【岱崎】山中の站を少し下り、道の左に特起す、眺望に宜し、形に因て圓山とも呼ぶ、山



下に少しの泉湧く、水飲と名づく、天正十七年小田原侯山中の城を増し廣むる時、岱崎を取入ると云は即ち此れ也○本城山 站の西北本丸のありし處也、又西北に石塚山、采配、持場山、清水山など、山伏峰に續く

【赤王山】 大場村の東北、箱根の山麓、赤王の祠に因りて名を得たり

田 方 郡

【大竹山】 村名を以て呼ぶ

【三蓋ノ山】 桑原村 正光山、上野山

【大峰】 箱根官道の南にては差高し、故に名づく 州の方言ミネをミヨ又ムネとも云

【城山】 田代村東の小峰、古蹟の部に出づ、桑原の上方麻溪、河中島など云處の下より田代迄の間廿五村の草刈場あり、此より小名多し

【絃卷山】 輕井澤村の上在りて大峰に續く峻急にして上り難し、昔人弓絃を樹に巻きて援て上る、故に名とす、今不復甚峻

【嶺山】 丹那村 茶道山

【谷峰】 畑村の東

【玄峰】 西南に水池有り、因て池の山と云、箱根嶺の南方には、獨りこれを最高峰とす、登臨すれば群山丘垤の如し

【平井山】 平井村東

【城山】 柏谷村の東南也、東北より觀れば山の形粗城に似たり、古城跡には非ず 或は云、天正の末、葦山城攻の時、西軍の所營と

【畠毛山】 村名を以て呼ぶ○大仙山 是れ山脚にして石岩壁立す、上に陣營の跡あり、亦城山とも云、古蹟の部に詳か也

【奈古屋山】 稱するに以三村名、水上山、嵐山、溪山、姥山、後山の分名あり

【多田山】 亦村名を以て稱す

【瀧山】 山上に瀑布あり、故に名とす、山に因て又村名とす

【葦山】 山木村に在り、本箱根の支山也、城を築く時、連接の處を斷じて今孤山と爲る、不高して險也、嶺を天ガ峰と云、今訛して天狗峰と云、南の峰を駒形と云、城趾は北也、一舊記に云、賴朝小蛭島に住する時、常クワン按するに蓋人名也し葦葦ぞうすいを持來りまらせ候、この草は一段好き味あり、何草と云、葦と答ふ、箸にて取上げ、生を賴朝にブクセとなげ玉ふ、山にゆいて今に生ずる故葦山と云と○茶磨臺 天正の役の陣所也、蝮蛇塚、千藏主など金谷東南の山



の小名也 山木、金谷、瀧山、舊ト

【南條山】 村名を以て稱す、下同じ

【中村山】

【西山】 浮橋村の西方諸山の總稱、その中往來路の山岡を浮橋嶺と稱す、一支の山岡立峰下より起り、西南田京に至て盡く、又一支西をさし、南條、相光寺兩村の間に突出して狩野川に臨むを横山と云○小草原山 南方諸小山の總稱、下畑、田原野二村の境、日蔭の洞、薊の洞、棚ノ峰、大窪山、みな村内の小峰 前に云、山中十三村は山上又成

【山伏嶺】 駒返嶺 二嶺浮橋、下多賀二村の堺、凡そ其の嶺と稱する、多くは山の名となる、以下この例を以て見るべし

【板橋嶺】 又和田木嶺とも云、下多賀、田原野二村の界

【龜石嶺】 宇佐美、田原野二村の界、田方より東に越る皆浮橋を経て、此等の嶺を過ぐ、路程の部に見ゆ

【田中山】 總稱也、公林あり、相光寺村の淺間山は小而銳者

【三福山】 三福村の東に在り、又鍋澤山は村後の低山

【鉛山】 吉田村 小屋洞、丸ガ洞みな鍋澤山の山脚

【砥山】 大仁村東、又水晶山は狩野川涯の孤山、石英の小なるを産す、故に名を得、石山、峭立山、花映水、殊に佳景也

【馬場山】 【向馬場山】 牧郷村の東南、柏窪の屬里小川の境、東南面は則ち小川の番場平、木下山也、淺間寺山、後安、有爲、幸田の諸山村内に在り、五十矢山、山本山、西北三福、吉田兩村の山につゞく、又金山は西大仁境に在り、昔金を掘りたるが不出と云、淺間以下總て小山也

【大峰】 【松峰】 【長峰】 三峰みな柏窪の村東、愛宕山、横道山、二山相連なる、古蹟の部に出づ、稻荷山 屬里小川の東北下山、見上 番場平、木

【松切坂山】 年川村の北大野境、此村の東北に長者ガ原あり、諸村共に草を刈る

【巢雲山】 一名牟禮山、長者ガ原の東也、女峰の南にては唯だ是を高峰とす 相傳て云、昔長者田作るこゝ夥し、其すくもを此に棄つ、積で塚を成し、遂に山となる、號してスクモ塚山と云、郷俗稻麥の穂の芒擧てこれを落し棄つべきものをスクモと云、蓋し亦方言也、今巢雲に作るは文字を借る也

この山亦諸村薊蕘の者入る

【星山】 大野村の西也、北は田原野に接し、西のなだれは下畑より三福、吉田の兩村に至る

夏刈山 年川の松切坂山、柏窪の大峰等の一面

【櫛樹洞山】 【上ノ山】 【履掛山】 みな下畑村に在り、大野の西通りの山の西北面 履掛山の西のなだれは三福境



【廣野山】 田原野○川尻山 西南大野境○藤原山 間ノ山、寺ノ後山、平戸山 みな浮橋境の小山

賀茂郡

【火燈山】 下白岩村の東北上白岩境に在り、この外岩谷、岩崎、細山、寺田、神ガ峰、葭荒、狗黏、降山等の小名を分つ、すべて大段山の山脚

【大段山】 生佛嶺より西南にさす一支山也、北は下白岩、南は城村より上白岩に至る諸山、多くはこの山脚也

【生佛嶺】 【水窪嶺】 二嶺下白岩の上和田と宇佐美との界也、東浦に至るに此の嶺を越ゆ

【吹螺山】 【菅ノ谷山】 【得盧窪山】 亦大段山麓の小山、上白岩村に屬す

【太峰】 丸山、鍛冶山は東北の小山、鴻ノ背山は下の高園山の山脚、南方の八幡の境

【高園山】 俱に高園山麓の小山○吾孀山 上に祠あり

燈山、丸山、俱に高園山麓の小山○吾孀山 上に祠あり

【千桐山】 北宇佐美山に連る、東山寺山、牡鹿山の如きみな巢雲、柏嶺の間より西南に

指す一岡下の小峰也、又小丸山あり○廣口山 南の方東蓋峰下より起り、徳永の虎杖溪山に接

す、冷川、徳永は舊ト一村にして、天城、箱根交會の下に在り、是を以て其南より張出る者は脈天城よりし、北は箱根よりし、互に相交錯せり

【虎杖溪山】 徳永村の東南也、南廣口山につゞき、東南は池村の山に接す○大履山、軒ノ溪山

山東は荻十足也○大丸山、長野山、鍋島山 皆鎌田と山脊を界とす○溪口山 柏嶺の西北湯川境骨ノ山、村内の小山、蓋し和田胤長の斬し蛇骨を瘞むと云

【伊豆ノ御山】 即ち伊豆山也、御字或は作ニ大雄小一、古名を曰ニ楠山一、山巔を曰ニ松ガ峰一、山中に八洞三谷有り、此れ日金山の東南瀕海にして成峰者、子戀ノ杜、鳴溪、高嶺、走り湯等の名區多し

【日金山】 古名久志良山、最高峰を丸山と云、に登れば尤も遠望に宜し、山海の偉觀を極む、頃年東都の林氏石を樹て、其所ニ望見一處を勸せり、相、武、上下總、房、駿、遠、信、甲、豆也、故に亦十州峰とも稱す、剩へ初島、大島等の島嶼に及ぶ、一記に云、頼朝治承の初め、瑞夢あり、日金峰より巖階山へ陣取り玉ふ、一人の老翁路の案内を致し、その後安房、上總へ打入り運を開き玉ふ、かの老翁暇を乞ふて去る時、一首の和歌を詠す

巖階山は即ち石橋山也



天傳ふ日金が岳の路わけん岩階山の契り忘るな

【岩戸山】 日金山の東北に相連接して嶽峯たり、下に岩倉谷あり、又次に起るを大窪山とす  
【念佛山】 熱海の南に在りて、上多賀にわたる東南方を蘇我山と稱す、臨海岸自然に赤  
縁の二色條をなす、故に二色の浦の名を得たり、又海日波瀾を曜して錦繡の如し、因て亦錦の  
浦と云、このあたり基盤石、錦ノ窟あり、危石突起、古松虬蟠、誠に遊賞に供すべし、山下の  
村を和田と云、古名帷子ノ里、こゝに相傳る歌に

名に聞し錦ノ窟きてみれば織とも見えぬ帷子の里

又鷹巢、上野、大幕幕、郷俗マコモ云 小幕、和田、天神、月有、圓山の分名あり、大抵大峰、玄峰  
の東南面也

【雙山】上多賀村 西南下多賀境〇梅ノ木溪山 西北熱海境、上野、屏風、向山みな山伏嶺、玄峰  
山足の小山、赤寧山北西〇守山 海濱の孤山、高さ僅に七丈、上に堂あり

【向山】下多賀村 上多賀境、大石、中野の二小山、西方山伏、駒返二嶺の山脚也、亦村東の孤山  
を丸山と云

【根越山】 この山笠松嶺邊より東南海に突き出てたる一大岡也、荒見、大谷、柴春、茶臼山

などの小名を分つ、古道は海濱ノ路よりこの山の根通りを越えし故この名あるか、蘇我物語に  
源武衛伊東におはせし時、入道寂心これを害せんと圖りけるを、其の次子祐清父を諫むれども  
不聽、於し是密かに佐殿に告げまるらするにより、竊に走湯山に落ち玉ふ、祐清曰、佐々木三  
郎を召し具せられ、夜に紛れて御落候へ、本道は然るべからず、狩倉の方日月通りより高柴が  
峰にか、らせ玉ひ、樵夫の通ひ路を経て御落候べしと教へまるらせし、この頃本道と云は海濱  
の道也、次第に淪没し、今は山上を通る、即ち樵夫の通路と云是也、今柴春と云は高柴の名の  
、こり、茶臼は即ち日月なるか、後世もこの路琵琶轉今琵琶轉云坂は嶺の  
南少しの間也、本トはとて難所の名あり  
此邊すべての  
名なるべし

【天氣山】宇佐美村 頗る高し〇笠松嶺 一名龜ノ甲嶺、嶺上の古松樹、形如菅笠、已に村里

の部に見えたり〇阿原田嶺 田原野、大野兩村の境〇宇佐美澤嶺 南面は隸冷川、北面は隸  
當村

【鎌平山】湯川村 【火打山】 【北畠山】 共に西方の小峰、宇佐美澤嶺下也

【寺山】松原村 本ト佛寺ありし故名づく、又立溪、奴太野、猪ノ山など皆小山にして、北は湯

川、南は岡村境

【蛇食洞山】鎌田村の西也、洞窟の部に出づ〇城山 在二村南、古蹟の部に出づ〇麓山 城



山に並びて小也、溪流回瀾、形象幽致、如自天降然、蓋賞其景勝而名焉、今は流れを切落しなどして大に殺風景なること、なりぬ○冷溪ヒヤツキ方魚捕溪ヒナツリ、鷹洞トウツツ、鷹打の諸山總て西兩柏嶺に連延せる分名也、又勢子立山あり、鎌倉の頃は此邊狩倉也き

【片倉山】在岡村ノ上ニて柏嶺、宇佐美澤嶺の中間也、諸村薙草す○小川溪山 屬里小川の西にして柏嶺の東西

【柏嶺】岡、冷川、鎌田三村に亘る、蘇我物語に、伊東祐親狩蒐の事を記して云、狩已に畢て各々柏嶺に集り、幕打、馱餉、竹筒を出し、以大器一杯酒を進むるに、敢て三献を辭する人なし、爰に土肥實平申されけるは、如何に大庭殿、今日の御遊興老後の可爲御思出、於實平同意也、箇様の儀可有二度とも不存候、然らば酒を過し給へかし、山路醉眠歸去晚と云詩意にも協候はんと、是より大醉に至り、遂に相撲の興に及ぶと、この嶺上は差平かにして、憩息し、酒宴、相撲など爲すべき所也、郷人云傳る相撲場は山下也、古蹟の部に出づ  
以上箱根山

天城山 或は作ニ尼木、凡そ四郡に亘る、東西十一里餘、海に至る、南北は中古は北方舟原邊より、南方箕作邊迄亦十一里餘、貞享の頃の公簿には、北は湯が島、南は梨本、東西十一里、南北六里と、是れ南北は編戸漸く加増して山に逼る故也  
東西瀕海は嶮隘甚し 今は唯だ公林ある所

の限りを指して御山内と稱し、亦天城山と云、百姓薙草の山は復た天城と謂はず、この山良材に富む、土産の部に見ゆ

【大峰】是れ天城山の最高峰にして、湯が島より三里、山頂廣平にして雜樹成林、山北にては萬次郎峰と稱す萬次郎は天狗の名也と云 又作萬城或萬丈 ○小峰 大峰の西に在り、高聳競秀○萬次郎峰 此れ山南にて稱する所の一高山也、此れ大峰の東南に接して大川西北の奥、葦山などにつゞく高さ大峰に亞くと云、今は萬城とも書す○東蓋峰或は東蓋野に作る、西に笠野山あるに對する名か 大峰東の高峰也、林樹なし、草を取る者入る○箭筈山、大室山、伊雄ノ山等の大峰皆下に見ゆ ○猫兒越嶺方西 凡そ何越と云は嶺を踰る也、所によりて山の名と爲りたるもあり、これ西は河島山、東は六百昌峰に連り、峻急にして茅芒徑を塞ぎ行がたし、路程の部に出づ

此の外溪澗、水池、洞窟、瀑布等略各部に具す、根盤の兒孫は下に出す、唯だ御山内と稱する所は、未だ盡く探搜するに暇あらず、是を以て其峰嶂、壑谷、産物等殊に未詳、今姑く圖に著る、所の名を誌す、蓋し山伐人など、所稱號にして意義なし、入山に有ニ四口

○西北狩野口 白砂、天上、水障子和近きに小泉あり、一盃水と云 賀藍池八町ノ北 清壽平、出水、日蔭峰、大唐溪唐は空也 言無水 小唐溪、岩尾、瀬戸ガ溪、滑溪、手引溪、瀑布溪、平山、宇久須嶺、陰廠、海保、荒溪、後藤洞、桐山、南は宇久須廠より手引溪、瀬戸ガ溪、八町ノ池境、西北は池平、麥流しの



芒山、百姓田地糞養の草を取る

○東北大見口 川入小峰下 櫛木櫛木廠、勃功廠、奴太ノ臺、中居屋、西に皮子溪ありて峰つゞき狩野界也、東は大旌山、楮野、北は一ノ溪、向廠、駒立場、愛ノ尾、鈴ガ平、下居屋、みな草刈場也

○東南河津口 葦谷大壑也 宗太郎、升龍、河原廠、川ノ入、嵯峨野山、中堅御、補陀落、鹽壺これ大岩上を掩ふたるあり、平滑、大船、燒原、鳥井杉、池ノ平、棚場、彌現臺、池ノ窪、峨谿向、業矢畿、大附、寺峰、大平、青黛、中通、三本木、曲リ溪、伊木溪、小杉原、鑛子山、其山圓聳特起す、因形名づく、大鍋、池代境、大鍋入、東南一ノ溪、小橋、奇多橋、案シ橋、大附、後山、奈良、本入、片瀨入、白田入、奥原入、嵯峨野入等の名あり

○西南仁科口 獼猴山、六百昌、猫兒越前に見ゆ 本窪、黄楊峰、濱廠、檣溪、黒溪、火ガ原後に見ゆ 小畑山、赤川、寺の平、藤場、湯の溪、大入、檜の溪、瀑布窪、水蠟樹平、中溪、三階瀑布、銅下村下見大澤里 東は獼猴山、黒溪、火が原山つゞき界、西南は池代、湯の溪より中山、椎の尾、官が原新田、古島等その境也

田 方 郡

【林金山】 【穴口山】 【白洞山】 【坂口山】 みな北方柿木境○峰通 村南に小山起伏する者、月が瀨、吉奈二村の方以上下舟原村 ○檜の溪山、高峰、見附平 北方柿木境○三交地山、峰曾山 俱に西北土肥、小土肥の山に連なる高山○瀑布ノ洞山 方西 小瀑布ある故に名づく○モクコク山昔モクコクあり、因鷹取山 俱に村南に聳ゆ、吉奈と山脊を界す○火燈山 月が瀨境也、七月この山にて百八燈を點す、火燈を以て山名とするもの皆此義なるべし○棘廠山、愛宕山、俱に村内に在て頗る大也以上上舟原村 上下舟原の諸山北方なる者は天城、達摩の二山相連接するの界也

【大洞山】 【矢ノ洞山】 月が瀨村の西、上舟原境○濃牟坡久山北白山南 南門野原境、又籠山有

【棚場山】 吉奈村の西土肥山つゞき○鷹取山上に見ゆ○駒窪山、赤壇山 南門野原境、又籠山有

【柯樹峰】 門野原村の西○古那郷山 西北吉奈の方  
【唐溪山】 【谷ノ入山】 湯が島村の東、大見の筏場山つゞき○大峰、中峰、通り峰 俱に西方吉奈、門野原兩村の境○松山 官ノ上山俱に上ノ山、鉢料山東南 泰平山、高水晶山西南 山上水晶を産す、故に名づく○八町平 南八町峰迄連延することその名の如し



【蜀漆嶺】市山村の東南大見の界○猿待山上○原山 唐津溪山 藏見山 俱に村内東方○高山 東北田澤の方

【武田山】天城山の支山、南方市山、筏場兩村の間より、長さ二里餘廣さ一里北に延長せる其高峰を武田と云、山岡は乃ち狩野、大見兩郷の界也、西方山足田澤より日向に至る五村あり、其東の山足筏場より梅木に至る又五村、又北方山ノ尾崎は加殿より梅木に至る四村 梅木村長して上下あり、上は東方、下は北也、凡そ十三村、その上ノ方の山名甚だ多しと雖も、みな武田峰の兒孫に非ざるはなし、固より標出するに足らざるが如きなれども、此に其の概を載す

【二野山】田澤村の西南市山の方、地獄溪同じ○琵琶首山、大平々山東 ○池ノ平山 舊ト池あり、今涸す

【立場峰】矢熊村南○大通り山 帳臺山、水船山 雲金境一名寶藏か峰

【武田山】雲金村の東南已に見ゆ

【松峰】佐野村の東又藍馬原山、中山等

【高山】日向 又池ノ平山稍平にして池あり

【謠場山】加殿 又樽山等

【十二段洞山】田代 今野山、城山等皆低小、上白岩の屢里小川に相望羅山等亦武田山の山脚

賀茂郡

【大峰】梅木村の西南○柏洞、臺ノ山、祈雨峰等

【宮ノ上山】村名を名とす○最勝院山 寺山也、頗る廣し

【佛が洞山】姫ノ湯村の西北、又骨度山、高群山等柏洞山以下別山の如くなれども、實は武田の山脈也

【本洞山】藤卷山 貴僧坊村西

【西旌山】筏場村の西北諸山の總稱、武田山の東南にして、湯が島、市山、田澤三村の境○地獄溪、西矢熊境、狩野より大見へ越るに此を歴○池ノ山 西南湯が島の屬里長野の方、この山に傘松あり、狀に因て名とす○夏燒山、村内の小圓山、上に御座松あり、形車蓋の如し、内山、村内に在るを以て名づく

【中山】亦武田山の如く、天城、大峰下より此方へ長く延く、然れども不能武田四分之一武田の東、大旌の西なる故、中山を名とす 山中に段ノ山と稱する、この山の東を地藏堂とし、原保とし、尾崎に當る所を戸倉野とす、此の山筏場以下六村、筏場、貴僧坊、姫ノ湯、に分ち隸す、又地藏堂に美代山、中山の東の一山を曰三柚木山、原保に隸す、柚木山の東を菅引とす、この村洞山、平野山あり



に大杉山あり、柚木山に續く、柚木山の下を中原戸とす

【大旗山】 菅引村の復た東にして、亦天城山の支山、東は冷川の貉返山、横手山、西は中原戸の大菅、大平戸、堀田溪、甬指洞、柳瀬の道具須根 手クスネは用意備はりて相待つの意、昔備ありし時よりの名か、他方にてはテケスミ

【柴坂山】 岡村東南の小山○饗山、この山饗を多くうづめてありと云、往年堀て一二を得たり、内に物なし、片倉山、小川溪山前に見ゆ

【保臺山】 【逆川山】 【田城山】 みな和田村南の小山、山外は乃ち廣原也、又千首坂、飯食石等は小名也

【岡道山】 村 荻 【前山】 二山低してわたる處濶し、西南は荻、吉田二村にして岡、和田、新井、川奈皆此れに界せり、山南は曠原にして、只芒を生ず、新井村後小名に鶯ノ巢、七曲、石神、諏訪入等、海涯の小山を扇子と云、有噴雪穴、○小杉山 向山の二小山あり

【手力雄山】 十足村の西南一里許に在り、神祠の部に出づ、この南を小山と云、○猿田山 山外を猿田野と云、手力雄と僅に一溪を隔つ○峰間山 東蓋峰、柏嶺の間に在るを以て名づく○二ツ石山 二巨石あるに因て名づく○三倉山 東北吉田、荻の境、この外間山、水口、平野大片瀬、雪平、石神、踊場、荒山等

【箭筈山】 池村の西、巨岩層々、傑然として高く聳え、上ニ兩峰相對す、望之箭筈の如し、因て名を得、一名大蟠、又西北に小箭筈山あり、又名小蟠、上野山、鷲御山、小山、みな東蓋峰の東に起伏する者○大室山 村 此れ往昔燃て吹出したる山也、故に一體は砂石也、結縷被して青氈を敷くが如し、高さ八町、唯だ形富士山に似たるのみならず、上平かにして當中坎を成すも亦同じ、因て上に淺間を祀る、故に淺間山、又富士山とも稱す、意ふに駿州の富士、上古燃出たりと云は俗説に非ずして、史の闕文ならん 八丈島にも亦富士山あり、これ近世燃出づ、海島ノ部雜部に出づ この山、川奈の富士と遙に相望む、又巖室山は大室の東の石山也、亦燃け出づ、至令平旦には烟氣立升る○鹿路庭嶺、柴が峰西北冷川、徳永二村と山脊を界す

【小室山】 川奈村の西南、形亦富士に似たり、故に小富士と稱す、又大樹山あり、二山他山と接せず

【横磯山】 村 富戸 二山不甚高、只長く延く

【伊雄山】 八幡野村西の高山也、南面を赤澤にて松室山と稱す、訛して松五郎と呼ぶ、巖に近ふして些の泉湧出づ、甘美にして冷也、下流なし 八幡野祭神の歌に廬の山と云は蓋これ也 柏が尾山、松尾山、舟戸

山 以上赤澤境○履掛峰、大手山、館戸山、すべて萬丈峰、東蓋峰つゞき故、嶮にして大也  
○浮山 南海濱の平山也、赤澤にわたる楊梅林、延七千三百餘歩、表六千一百二十八歩、今樹少く



して楊梅  
不多出

【大幕山】赤澤村 高山也、伊東祐親狩菟の時、大幕を張しより名づくると云○啼音山昔戦闘ありし時、村民兵を此に避けて啼泣せしと云○落合山、松室、浮山、見上

【幕山】大川村 萬次郎峰に接す○奴太山 奴太は方言に波浪のウネリを云、山の形之れに似たり、以て名づく○三郎臺山、長峰 村の西北幕山より南海濱に至る連山也○石神山 山に盤石高さ一丈六尺なるを神とし、疾ある者祈る、所以に名づくる也

【養陽子山】 奈良本村の西北高山也○風張山 三筋峰 養陽子山と並ぶ○榊原山、丸山 片瀬境○角山、梅木山、日蔭山は村内也

【要害山】片瀬村 相接して物見所と云あり、間に破瓦、朽鏃など得、豈昔陣營或は武人居館の跡なるにや、又大寄山相續く○天目峰 以上總て西北の方

【甲山】白田村 ○郷布山 西天城山より岡を起し東シ海に至る、其の間淺間、大畑、焼山、南方に峰を列ぬ

【大幡山】 稻取村の屬里山田の北方、見高、筏場兩村にわたる、吾妻山、西北也、二山の外は野山○交溪山、北の方白田の間に在り、又石神山は海上の小山、稜端山、東南海へ張り出しの孤山

【大迫間山】 見高村の北屬里七曲り、山家の上に在る高山也、西は澤田、田中二村の境、東は稻取の方、小名多し○虎回山 村内の小山、上に割石あり、御堂山 岨萃可愛、古へ藥師堂ありて廢す、故に名づく○今井山南方 濱村にて、其西面を方脊山と稱す、一名貧乏山、豈禿山にして樹木なきを以て云にや、富貴山の對とすべし

【城山】 篠原村東北の小峰、古蹟の部に出づ

【大道山】 【大窪山】 【石谷山】 田中村の小山

【虎杖山】 澤田村の東北山に虎杖多し、以て名とす、山中舊ト大小の二池ありし、今不存山の高さ十八町、上に林際寺あるを以て亦寺山と呼ぶ

【瀑布山】 筏場村の北、一名權現山、權現の祠の傍ら瀑布ある故名づく、上佐が野の北を回る○蜂山 上佐が野東北の草取山也

【大群山】 下佐が野、湯が野二村にわたりて差大也、又湯が野に豊鉢山、斑冠山あり

【經ノ山】 梨本村屬里奥原の北二十町許に在り、元祿の頃山鬼出て人を魅す、乃ち大岩に就て百觀音の像を鑄し、經を誦して以て厭之、その怪遂に息む○瘤木山 南大鍋境也、因て大鍋山とも云、この外山多し

【大峰】 大鍋村の南、小鍋と山脊を界す○八戸山 小鍋、須郷兩村の境、瘤木山 見上



【梵天峰】小鍋村の北にして、即ち大峰、八戸山南面の名○黒石山 黒色の一巨石あるを以て山の名とす○小鍋嶺 上り半里、芳原野に界す○於伊平 東南逆川の方

【俎嶺】峰村の西、逆川と嶺を界す、下の小切太山の東面也、嶺に平石あり、昔名將石上に就て魚を宰割せしより名づくと云、嶺北の高峰を大峰山と云、この村山麓より嶺迄人家、田圃有り○小松野山、冠石山等

【谷津山】谷津村西北の山の總稱にして、廣く諸村に接す○岬嶺山 山頂少しく平かなる處に小池あり、山麓に往來路あり、海上に聳秀し奇勝目を悦ばす○鷲頭山 役の小角の故事に因て仙人山と名づく、此れ岬嶺山の西北方の一小峰にして土山戴石者

【雲城山】繩地村 西南白濱境○松山 東海濱に至る石山○植松山 東村 ○織紅山 西北谷津及び坂戸野内などと山脊を界す

【奥山洞】逆川村の北○小切太山 東南諸山の總稱、谷津、峰二村及び坂戸の方

【大峰】北野澤村の西北須郷境○東六山 西茅原野境

【蟾蜍溪山】東南箕作の方○梅木坂 東落合の奥野山と連る、又小坂鉢は小山也○嵐山 茅原野、須郷兩村の間にして、北野澤の東山より南へ長く延く大山○畠山 北山の總稱○登龍山 大登山 二山須郷川の上に峙ちて正西池代の神倉山などに續き、殊に廣大也、近村共に菴草す○

南郷山 西南山の總稱、又長畠山は小峰也○八木山 小鍋嶺の南面にして、西は大鍋の八戸山境東は逆川の奥山洞に連なり、北は北野澤の大峰につゞく、以上茅原野、須郷、新須郷の三村

【地藏山】箕作村 一峰特出、上に石地藏を立つ、因て名とす○大平山、大曲山 俱に村南にして落合と岡界○米山 此れ孤山の如くにして崖壁峭絶、上平にして林樹蒼鬱、藥師を祀る、山後を坊太郎と云、稍嶮也

【鳴溪山】【大柴峰】 二小山宇土金村

【發知溪山】【柳溪山】 俱に椎原村の北方也。小而長し、上の大柴峰と連なる

【二王木山】【松平山】【蛭窪山】 北湯ガ野村の内滑川の上、みな北方の大峰也、蛭殼著て

ある故名とす○大平山 北池代山に延連す○高山 西北より東南にさす高峰

【婆娑羅山】加増野村の西北にして、山勢嶮然、群山の上に出づ、小杉原、池代等の村に跨る小杉原にて、柳溪山と名づくるは其西南の方、又池代にて腰倉山と呼ぶはその北面也、婆娑羅或は作<sub>ハ</sub>跋折羅又博左羅、固より梵語なる故、定まれる文字なし、皆吾邦の假名書の但音を假ると同じ、翻譯名義集に云、此に翻<sub>ニ</sub>金剛、或は云文珠を云と、往時山中に堂ありたり、豈此れ等の佛を祀りしを以て遂に山の名となるにや、此俗に云山南三名山の一也○大群山 亦大にして西小杉原と山脊を界す、西面を小杉原にて<sub>ニ</sub>細溪山と云、山頭は富山に似たり、この山を



北方より小杉原に至る、松崎へ往來の徑也、西南に連なるを千代丘山とす○塔平山 拜石山 俱に南一條と山脊を界す○頭巾山 高さ五町、草茅青葱、他の草樹なし、巔は柯樹林也、可<sub>二</sub>周九町<sub>一</sub>、林中に橋姫の祠あるを以て、其枝幹不<sub>レ</sub>折不<sub>レ</sub>剪、是の故に叢密にして鬱然たり、恰も人の頭巾を被るが如し、尤も珍觀とす、一名東山

【看上山】 【大溪戸山】 小杉原村の北方池代にて大所山と云、西明伏の方○平畑山 通山 南方岩科の廣河原山の北面、山脊界○高見山 西明伏の高梁山の東に起伏する者、柳溪山、紐溪山見<sub>レ</sub>前

那 賀 郡

【檜ガ原山】 池代村の北也、今火ガ原に作る、原野の部に出づ○八倉山 村北、嶺外富貴山に接す、峰輪の細野山の南面○小畠山 北東 ○神倉山 東南の高峰、北湯ガ野の大平山等の北面○八坂山 西大澤の境又中山、丸山など山中櫻樹多し、花時雪の如し、腰倉山、大所山、鐘子山 見<sub>レ</sub>前

【小面溪山】 大澤村の北峰輪の方○大溪山 東北天城山に接す○川本山 東南池代境○楮山 峰輪の細野山と同峰○瀧山 菖蒲山 二山西跨<sub>二</sub>峰輪<sub>一</sub>、この外琵琶首山、小石口山 明伏の丹青山は即ち此

南面 岩山、麥生野山等

【大峰山】 峰輪 村 【奴太山】 俱に東北の高峰天城に連なる、野通、竹溪、中峰、西繩の諸山あり、細野、菖蒲、瀧山は見<sub>レ</sub>上

【富貴山】 門野村の東北二十八町 濱村より二里許 山上の寶藏院に傳する山林八町餘、朝色山、馬眼山、この三峰實は一山にして、北仁科境大城に連接す

【大方平山】 船田村の東に在りて菖蒲山に連なる○御堂、宇象、立迫間、向山等 (吉田村の菖蒲山、小迫間山、下溪山 建久寺村の大洞、内溪、嵐平などみな小山)

【鳥霞山】 中村 賀那 の西北に峙ち、北方中村 仁科 及び一色の神農山、東<sub>シ</sub>建久寺の内溪山、西櫻田の實櫻山等皆一山にして頗る大也

【矢熊山】 櫻田村の西北にして江奈にわたる○高尾山 中村 仁科 にて向山と云、峰谷戸山、實櫻山の一面

【公方山】 【大窪山】 俱に江奈村の北濱村境、矢熊山 見<sub>レ</sub>上

【大鐘山】 濱村の北也、この山より昔時銘を掘出す、故に名とす、鐘は當村長平寺の鐘なるが何れの時か駿州清見寺の鐘蓋にかゝるよし、嘗て其の銘を觀るに文字湮滅してみな不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>讀 唯正和三年甲寅七月の字辨すべし、この山根盤田子、宇久須諸村にわたりて大也、野畑嶺有り



○清水山 安城山 海濱の孤山、野水濼回誠に可入ニ畫圖ニ○天蓋山 形佛具の天蓋に似たり、以て名とす 一名方峰山 ○篠山、大段山、日蔭山 三山みな江奈の大窪山、公方山の一面○野島山村の北方、東西を中村にて栗原山と呼ぶ○富洞山、山ノ溪山 西北田子の方

【栗原山】 前に見ゆ 【三川山】 【寺川山】 俱に中村科の西濱村の屬里野島の境○坊山 村北の圓山○峽名野山、牛置山 二山東シ吉田に界す、向山見レ前

【向山】 一色村の西井田子の方○大山 峰外北宇久須に至る○鷹打場山 遠峰山 二山中村賀門野の山につゞく○斧山 峰を大小と云、東北大澤里の白川と山脊を界す、神農山見上レに萩尾山下に

【遠鉢山】 大澤里村 白川の南に在りて富貴山の北に連なる高山也、白川の西南より村内に起伏する諸山の分名を萩山、段の山、向山、白杵山、嵯峨ノ山と云、又辨天山、粟淵山、小山、塔婆峰は南方に羅列せる峰巒の分名也、すべて天城御山内に連屬す、下の山椒溪山、追出山に至る迄皆同○丹野山 木ノ衝山、俱に大城の南○丸山 櫻峰、大段、志水、疾溪、山椒溪、追出の諸山、禰宜ガ畑、宮ガ原の南に横はる○道家山、大厩山、鷹打場山、宮ガ原の北に列り聳ゆ○嶺山、神田山、向山、皆禰宜ガ畑の北に在りて、東シ鷹打場山より西に列し、宇久須と岡脊を界す○平野山、出矢山、宜ガ畑の西北にして、一色の萩ノ尾山と一山、斧山見上レに

【天神山】 【入間山】 俱に田子村の北安良里の戀路山は入間山の東北面也、石馬嶺あり○杉山大田山 俱に東北に蟠る、野畑嶺、萩尾山等の西北面、一色の屬里堀坂へ三十町許、大田山を踰ゆ○平野山 日種山 東南濱村境○飯盛山 田子、井田子の中間に五峰並峙ち、形飯を盛るが如き山也、又岩殿山、小松山など

【大谷山】 安良里村東の大山にして、大澤里の神田峰に連なる、北は宇久須境○大旌山 岩窪山 北方宇久須境、不來坂十八町は二山の間也、峻急にして躋攀し難し 不來は不復來也、言其坂磴之峻急也

○杜形山 小谷山 二峰村東に列峙す、嶄巖たる石山○向山 西南海濱也、又上ノ山、大窪山あり、戀路山見上

【房岩山】 【荒井溪山】 宇久須村の東南大澤里の嶺山、神田、向山等の西北面○河島山 河鹿山 東シ御山内に續き、最も高くして入レ雲、湯ガ島に至るには河島山を歴て宇久須嶺を踰ゆ○八公山、石山にして峻し、大溪山 向山の小峰北に並列す、小下田の方○萩山 南山の總稱、安良里の大谷山、岩窪山の北面也、有ニ不來坂、大磯山 村南海に張り出づ○黄金崎 亦岩窪山の北面、海岩高く峙つ、金及び銅を産す、正徳中鑿たどれも少くして止む



君澤郡

【大洞山】 小下田村の南字久須山に連なる、大洞あるを以て名づく、十五町の險路を曰三松ガ坂○淺間山 神に因て名づく、高く秀つ

【大塔平山】 八木澤村の北土肥境○丸山 海濱に孤起す、頂き平にして砦跡存す、故に城山とも云、風景や、佳也○陽山、中島、崩作、長藤山など

【青腰山】 土肥村の東に聳ゆ、高さ諸山に冠たり、他分名あれども多く是の山のなだれ也

○莒蒲ノ平山 北小土肥境○火振山、屋形山 南八木澤の山に接す○長野山

以上天城山 天城山北の界隈は大抵土肥、小土肥二村あたり也、今此の村に限るは説見前

眞城山 又猿啼或は鐸たがひに作る、前に見ゆ、高さ一里餘、周回十里許、東南は天城、達摩二山に接し、西北は海に至る、此の以下井田迄西面の峽せまに居して、その山は則ちみな眞城山也、

上に狼煙臺跡存す

【駿馬山】 小土肥村の北にて戸田に跨る○物見ノ段山 兵革の時民この山に登り、兵の來る

を伺ふ、因て名づく○高積山 田地の高を積りしよし、一に云ふ鷹巢をかけし故タカスモリと

云義也○猪峰 いのぶ 舊名尹次郎ガ峰、東シ修善寺、柿木境、諸村草を取る山にや未詳、又小杉山

蓼原山等

【内匠山】 戸田村北の海濱、井田に跨る○大崎山 此れ眞城の山岡特に海に張り出づ、山中に散馬有り○廣戸山 屏風ガ峰 俱に達摩山西にして特に高峰也、屏風ガ峰は石壁傑立するを以て名を得○替女倒山 奥山 金甘山 俱に東に聳ゆ○田代山 南也、又雉ノ尾、白溪、細尾船箱、砥平、大窪の諸山有り

【高月山】 井田村東○要山、小口谷、茅原窪、藍溪 戸田境 松江山 須郷の池上 檜ノ洞、中ノ洞、篠山、莒蒲平等○香玖山 海に枕のきんで直立する石山也、二十丈許上、石穴に不動像の如きを見る此の山下の海水柔和にして盥を煮るに味他に勝る

【脊越山】 江梨村の西、井田へ越すにこの山の脊を過ぐ、以て名とす○大窪山、西溪山、中尾山、發知平山 ほつち ホツチは方言にして介類也、この地被兵時、百姓この山に竄匿し、ホツチを食せしより名づくと云○萬吉山、萬行山、廣大山 みな村に近き小山

上の小土肥、戸田、井田の三村は眞城の山足と雖も、村境稍廣し、江梨より長濱邊迄十一村亦總て眞城の山趾にして、趾即ち海涯なる故、狹隘にして纔かに人家田圃あり、その山も眞城北面のなだれにして、別に峰嶂洞谷の録すべきなし、只粗諸村界別するの山名を出す

【栗山】 久料村 赤埼、古芋、大黒、不動、若松の諸山



【清水洞山】 足保村 蟹溪山、阪面山、奈太熊山ナダクマ、田代山、高尾山

【小濱山】 古宇村 後窪山、濃茂山、山尻山、中溪山、二層洞山、風越山、向山

【舟島山】 立保村 洞山

【平澤山】 平澤は村名、この山東は久連境溝川に至り、西は立保境松陰峰通りに至り、南は戸田境八木山に至る、北は海也

【小倉山】 久連村 西洞山、馬洞山、

【倉美溪山】 河内村 或云正木溪山、堂山、昔禪長寺此に在りし故名づく、又洞溪、白手、辨

天、中野の諸山

【七曲山】 神谷山、大洞山、みな木負村東の山、矢並山、横林山 俱に村の西

【發端所山】 重須村 この山差大にして長濱山にわたる○立尾山、城山

【長濱山】 村名を以て呼ぶ、又長濱の城跡存す

以上眞城山

【達摩山】 上修善寺村と戸田村との間に超然として高く衆山の上に出づ、其峰を番太郎と云

蓋し亦天狗の名なるか、高さ二里餘、南は天城に連屬し、西北は眞城に續き、東は狩野川涯に至る、故に東より北に回りにて村里をなす、又大柴山 この山に七つ石云あり、落合山、棘谷山 戸田境、伽藍山、

原山等の諸峰みな一山也、又沈香谷は弘法沈香の杖を植し所也と云、及び經廠、大師窟等の小名は擧て記するに堪へず○合戸山 北の方大澤、堀切二村境

【城山】 下修善寺の東に在りて立野に跨る、頗る峻急也、古蹟の部に出づ○嵐山 城山に續く、一名肖廬山、古圖に見ゆ、二山立野にわたる、立野の峰平、高野林は嵐山の一面也○塔の峰 一名天台山、亦立野にわたり、葦溪山と云、みな岡脊を界とす、戀路山曾て鉛を出す、相近きの硯溪は間に硯材を出す、下品也○横瀬山 村北 黄金坑あり○飯塚山 狩野川の上の一小丘、神祠の部に出づ

【瓜生野山】 瓜生野村南の山、黄金采五所

【熊坂山】 熊坂村の南に長くわたる、即ち達摩山の山脚也と云

【堀切山】 堀切村諸山の總稱、その内益山 高さ八町 古名養加山、上に益山寺あり、養加を山号とす、佛刹の部に出づ、古者梵刹大略山中に在り、是を以て山号を寺號の上に冒らす事也、今は都會の寺院も一是に山号あるは如何にぞや

【大澤山】 亦村名を以て稱す○廣野山 熊坂、堀切等の數村雑草す

田 方 郡

【洞口山】 小立野村の後にして、城山の一面



【愛宕山】 立野村の西北即ち修善寺の城山也、峰平山、高野林山、葦ガ溪山見上

【大平山】 大平村諸山の總稱、戸田ガ峰、蔓纏山、金山等あり

【松ガ瀬山】 松ガ瀬村西

【日向厩山】 大平柿木村 蓼荒山、三溪山、引地奥山 みな西達摩山及戸田の諸山に接す、故

に稍大也○穴溪山 本溪山 田代山 皆南舟原の諸山に續く○藍溪山 西北大平山に連なる、

蛇石山 北中尾山中村

【中田尾山】 【高幡山】 柿木村の南舟原境○澁柿山○鱒峰 水の流出ること罇より酒を注ぐが

如し○城山 狩野氏の堡跡、青羽根に跨る、古蹟の部に出づ

【押踰山】 青羽根村西○輕雄鹿山 平山 城山 上に見ゆ

以上達摩山

【杜山】 塚本村内の小山、村翁相傳て云、これなん田方の杜也と、此杜のこと林叢の部に出づ、四面山なきに、この陵獨り林樹翁鬱たり、故にモリ山の名もあれば、傳誦の言信すべきにや

【守山】 寺家、中條二村の西に在り、鎌倉九代記などに大森山とあるもこの山也、山腹に八幡の祠ある故、今亦八幡山とも云、舊トは南江間の院ノ馬場山と相接せしが、狩野川を山西に

掘りかへしより孤山とはなりぬ、著聞集に、前の右大將モル山にて狩せられけるに、いちごの盛りになりたるを見て、供に北條四郎時政がけるが連歌をな□しける  
もる山のいちごさかしくなりにけり  
大將とりもあへす

うばらがいかにいれしかるらん

按するに古へより和歌に詠ぜるは江州の守山也、時政の連歌をしけるはこの山也と云、今に守山のいちごさて賞すること也、又按するに砂石集には右大將頼朝京都よりあやめと云はしたる美人なりけるを下してかくし置かれけると云々、ある時いちごを人の贈りたりけるを題として歌つかふまつれと仰ければと云下に、この連歌を一首の和歌とし、るしぬ、但モルをモリとし「うばらがいかに」を「いかにうばらが」す、然れども砂石集の説は誤り也

君澤郡

【重寺山】 以三村名呼ぶ、戸澤の厩堂山の西北面にして、駿州口野村金櫻山に連なる、國界は疆域の部に見ゆ

【小海山】 小海は村名、三津山境

【城山】 三津村の東にして、上に唯だ烽火臺の跡あるのみ、城跡とおぼしき所見えす○愛宕山 神に因て名とす、松樹蒼翠、下鞍山、岩並山、平山等



【前鷲頭山】一名雌鷲頭、黄金山、若宮山、大嵐山、茶白山、山頂茶白に似たり、亦烽火臺の跡也とも云、この五山駿州鷲頭の山脈東方へ起伏して相連なるもの、今山脊を州界とし、南面は州の北江間に屬し、北面は駿州日守村、大平村に屬す、又丸山あり

【大堤山】南江間村西〇雄徳山、峰嶺の平地を寶殿と呼ぶ、昔北條の八幡は此に在りたり、故に名づく、この山壩上にわたり、狩野川に臨む處を院馬場と云〇谷戸山南西 南面を壩上にて天徳山と稱す

【谷戸山】壩ノ上村の西、その後面は長岡の東が窪山也、雄徳山、天徳山見上

【權現山】古奈村西の小山、長岡と岡を界す、權現の祠あるを以て名とす、南方を彌勒山と云、亦彌勒の石佛に因る名也

【天野山】天野村の西也、小坂にて東面を大田山と云

【花坂山】花坂村はこの山腹也、北は江間境余多涯の上に至り、東は長岡の宅田に至り、南は戸澤の嶺松に至り、西は駿州口野村狸石に至る

【大鉢山】戸澤村の西三津境〇瀨堂山 西北口野、重寺、小海三村に接す、又螺立場銀山に采銀場あり

【松洞山】長瀬村の北長岡に跨る、彼にて大谷戸山と云、又岩ノ頭、茶磨ノ壇、大瀧山等

【火燈山】長岡村【塘ノ入山】【牛洞山】二山北の方也、小芋山、村南の小山、小坂にて大田山と云、大谷戸山、東が窪山俱に見上

【葛城山】小坂村の西南に峻拔して長瀬、神ヤ益に跨る、葛城或は作葛木、又因レ村小坂山と呼ぶ、是の山駿州吉原驛邊より沼津迄の間にて望之、儼然として偃臥の湟槃佛に肖たり、是の山正にその頭面にして、重須長濱等の諸山その胸腹也、故に臥釋迦山とも稱す、山椒を大突毛と云、ドツケは方言山頂を言ふ、この山高し、故に大ドツケと云、亢旱には雨を山頭に祈る、奇應あり、舊ト葛城の神を山頂に祀る、故に名づく〇谷津山 三階洞山 大田山 上に見ゆ

【丈山】田方郡神ヤ益、中島村の西、巨巖突立、高さ一百丈、真に奇觀也、岩半に逆竹を生ず人怖れて不敢取〇烏帽子形山 西に在り、以形似名づく、白鳥山 堀切にわたる、吶喊峰 城山 古蹟の部に見ゆ 後山 村後に在り、故に名づく

以上君澤、田方二郡の諸小山、天城、真城等三四山の支脈の外なる者也

賀茂郡

129 【眞野山】白濱村の北方落合、繩地に連なる諸山の總稱〇高嶺山 東面この村に隸す、下に詳かにす〇星山 高根山のなだれ也、亦下に見ゆ



【丸山】 洲崎村は一山岡の南方、海に突出てたる處にして、丸山と稱するは其内の一圓陵也  
【武峰】 柿崎村の西北にして、崢嶸たる石山、一名稻山、昔自然稻を生ず、因て名を得、星山につゞく○西窪山

【大洞山】 中村の東北○瀑布山 高根山の南麓にして星山つゞき也、小峰數多直立す、雨後乃ち瀑布を成し、峰間より迸流す、尤も奇勝也、東を大溪山と呼ぶ

【武陵山】 立野村北の低山○安城山南 本郷、蓮臺寺二村にわたる、風早山は本郷の名也、上に居館の跡あり

【高嶺山】 河内 村 凡そ南方尤も高うして遠望に宜しきは、東にこの山、西は高層刹山也、滄海渺漫、遙峰烟嶋、風帆の往來歴々として在る目前、山頂に地藏を祀る、近世のこと也、山南は乃ち白濱也 高さ十八町、凡そ南方は亂山重疊たりと雖も、この山 高層嶺、平氏峰、鐵峯を高山とす ○山脊山、中村と立野の境、山不高、頂を男軍場と云、五町許下の平地を女軍場と云、豈に古戰場なるにや○直米山 志戸山 高嶺山の南北にして、白濱境也、北方櫻入山は落合境、又満晶山と云より南に連亘し、松尾、角栗

第三、五寶の小名を分つ

【白坂嶺】 落合村の東北にして、繩地と界を分つ、徑路通す○蟠山 石山にしてけはし、白坂嶺とつゞく○笠松山 東北繩地、谷津、逆川、坂戸 茅原 野内の諸山に接す○奥野山 西北諸山の總

稱

【大鐘山】 堀内村の南に在りて高し○殿畠山 河内の松尾山、満晶山等のつゞき

【城山】 荒曾村南の小山、古蹟の部に出づ

【酸漿鉢山】 相玉村の南、蓮臺寺の那岐里山の北面、やゝ峻し○達段山 蓮臺寺の藤原山はこの山の南面

この山の南面

【高山】 横川村の西南、大澤の高根山はこの山の西南面 ○瀧入山 大澤、相玉二村の境○八九寸山 村中の小山、一名上條山、一名八樟、八株の大樟樹あるよりの名也、鷲峰 村内に在りて長し

【那岐里山】 蓮臺寺 藤原山の東北に連屬して、一山の如し、舊ト廣臺寺の在りし所也、那岐里

蓋し亦梵語なるか、是れ三名山の一也、藤原山 村の北也、上り坂を藤原坂と云、相玉の方を休津と云○尾花越 西北大澤境、山徑あり○蓮華山 村前に峙つ、上より臨之山嶺蓮華に彷彿たり、一名日蔭山

【大平戸山】 大澤 村 北は相玉達段山、東は尾花越、藏原山に連なる○八木山 東南本郷境○

檜ノ溪山 南大賀茂境○山窪山 西一條の方、踏鞴田山 村内の高峰、高根山 前に 見ゆ

【彌越山】 一條村の東南、大賀茂の祝部戸山、大澤の山窪山に延連す、山土を小松野と云、



上賀茂へ踰るに坂磴多し、故にこの名あり○塔ノ平山 北山の總稱、加増野境○葛原山つひはら西北管木山、大段山 二山西南毛倉野の山に接す○神ノ櫻山 東南青市境○鼻が岩山 石岩鬼嶋 峭立數丈、白土山 鼻が岩と相並ぶ、白聖を生ず、以て名を得

【峰撓山】毛倉野村【錠山】 金坑あり○青草嶺 以上村の西北青野に延連して高く聳ゆ○萩生峰北大林山東村 俱に一條境、小瀧山 南岩殿の大窪山に接す

【天神山】上賀茂村【篠原山】 二山南方下賀茂に至る○蟹谷山、田村山 二山亦南青市境にして高し、後安山東南○大迫間山、横山、俱に北毛倉野の山につゞく

【華橋山】 下賀茂村南山の總稱、小名多し、手石境山頭の鬼石、石岩の部に出づ○立岩山弘隨段山 石を出す、北は上賀茂、東北は青市の山田山に續く

【北山】 石井村の北方、岩殿山後面の總稱○泥地山 岩殿の景行山に連なる、石谷戸山、瀧山 以上東南の小峰也

【城山】 加納村中、上に宅跡あり○神南備、朝倉、山田、猿食、入山、みな小山にして村内也、南野山 加納村の南に在り、不甚高して渉る所殊に濶し、諸村草を刈る故に南野の名あり、二條の大戸山、平々山、邊ノ原山、大久保山、長鶴の日蔭山、蘆間山等皆この根盤の諸峰也、又下賀茂より西南に當りて、鐙峰、平氏峰、相並んで尤も高し、昔平氏の落人此に隠れ

戰鬥せし所と云、矢鏃など間に出づ 平氏或は作平治、瓶子又大瀬に大名護、小名護の二高峰あり

【岩殿山】岩殿村 一名波次磯山、佛利の部等に見ゆ○大畑山、景行山 二山石井境、大窪山東方に小瀧山並ぶ

以上すべて低き山也  
【大谷戸山】 二條村の北方○山小路山、寺が谷山 皆石井及び上下小野境、中山 村内也

大戸山、平々山、邊ノ原山、大窪山俱に前に見ゆ  
【乘躰山】上小野村【鷲ノ迫間】 以上南二條の山に連る○大平山 八重金谷山、堂ノ窪山、井泉輪山 以上北下小野に近き小山、法橋山、謠坂 俱に二條境

【磐撓峰】下小野村 東北毛倉野の山に連亘す○關山松尾山 大向山 崖が下山 大平山 堂ノ窪山上に見ゆ水舟山 高尾山 皆西南上小野に近き小山

【香爐峰】奇野村 一名葶谷山 峰頭形香爐に似たり、因て名づく○氏伊津登遠山 或は第一等に作る、名義不詳、三名山の一也○鈴原山 一名棚場山、西北岩科へ越ゆる嶺を鈴野越と云、長者が原に近し○奥山 上少し平夷、東北加増野境○長倉山、入倉山 二山東毛倉野の峰下は撓山の西面、又中山、外山の二山あり 外をトデミ云は山南の方言

【鈴振山】 一ノ瀬村の南、子浦の高尾山の北面○深谷山 西伊濱に接す○止山 東上小野境



○平野段山 北青野と連山○谷山、段山二山北岩科諸山に連なる

【鴻ノ巢山】蛇石 二山東北の大山、一ノ瀬、岩科二村に連亘す○淺野山 一名大嶺、亦西方の大山にして有二曠原一村蛇野 長者が原につゞく

【高雄山】蝶が野村 一色、入間と三村に跨る、村の南也○稗畑山、下向山 二條境○長溪、乗諭、夏枯、鳶ノ巢の諸山みな北方也

【八重間山】 一色村の南入間境○大撓山 西北の大山、上小野、妻浦の諸山とつゞく○金井山 村北上小野境○鐵劍山 村内東南に延く、高尾山見上

【小溪山】、【志戸山】 俱に青市村東、田牛の山ノ祇峰の西面、山脊を界す○織女山 東北吉佐美の御倉山に接す○大平山、山田山 俱に西南上下賀茂と岡脊を界す○塔ノ木山 西北一條境○梅路山 村西に崩危として卑く長し、北を首にし南を尾にす、莊司平に蒲谷ノ莊司の石碑あり、又大塔平と云處は、望レ之大石重疊如二大石塔一

【大平山】、【桂山】 俱に大賀茂村の北にして、大澤の檜ノ溪山に續く○祝部戸山、青山 二山西青市、一條境○科山 東北蓮臺寺の日蔭山に連なる、藍ノ山 東岡方等の間に在り、是れ間の山の義也、亦吉佐美にわたる

【駒牽山】 本郷村の北、立野の安城山に接す○外山 北大澤の八木山の南面○大段山西 蕨ノ

段、堤ノ段の小名あり○式寧山 西大賀茂境多く條石を出す○一岩山 一峰孤聳石山也、高さ二百九十丈、形勢富山に似たり、因て亦富士或は淺間と稱す、平陀山 亦孤山也、この村すべて大山なし

【方蓋山】 岡方、下田の西北、大賀茂境○星谷山 石を出す○乳峰 兩峰對峙極て婦人の乳房に似たり、天文中明の瓢客李金橋所見上名也、藍ノ山見上

【御倉山】吉佐美村 特に秀づ、下に神ノ尾の小山あり、今宮ノ尾山と稱す、神山 二山西青市境○蛸峰山、鈴ノ尾嶺 南田牛と嶺を界とす、頗る險路也○龜石山 東北也、巨石多し、烏地白文、斑如として殘雪春景の如し、令レ人愛賞不レ已、風早山 村北の小山、藍ノ山見前

【大窪山】 田牛村の西南、海濱に至る○大山 西湊村境○菽持峰 南に聳え、湊村に至る、山徑を吹折坂と云、ニツ石山 菽持峰の西に並び、俱に高山也、又海崖に鹽山あり、鈴尾嶺、山祇峰青市へ踰る所を志度嶺と云、又御殿山の小名あり俱に前に見ゆ

【月間山】 湊村の西北、月間は郷名の存する也、この山即ち田牛の大山の西に連延する者、下の小山を曰二田尻山一、飯盛山

【餘富貴山】 手石村東南の洲嘴、彌陀窟の上、一名彌陀山○鷲頭山 西方に起伏する諸山の總稱、西方下賀茂境を湯坂嶺と云○星山 西南下流境小坂山の小名あり